

区政モニターアンケート

平成13年度

(第1回) 情報公開・個人情報保護について

(第2回) みんなで子育て

(第3回) IT（情報技術）を活用した

情報化推進について

(第4回) 交通安全意識の普及浸透をめざして

(第5回) よりよい区民事務所をめざして

足立区

| | |
|---------------------------------|----|
| 問12 「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)の周知度 | 28 |
| 問13 子どもの捉え方 | 28 |
| 問14 児童虐待だと思うもの | 28 |
| 問15 児童虐待を防ぐために重点を置くこと | 29 |
| 問16 足立区の子育て支援について(自由回答) | 29 |
| 調査票 | 31 |
| 集計表 | 37 |
| 今後の足立区の子育て支援、疑問・意見等に対する説明 | 40 |

第3回アンケート「IT(情報技術)を活用した情報化推進について」

| | |
|-------------------------------|----|
| 調査の概要 | 43 |
| 要 旨 | 45 |
| 問1 興味がある地域の情報 | 46 |
| 問2 地域にPRしたい情報や企画の有無 | 46 |
| 問3 地域にPRしたい情報や企画の内容(記述) | 47 |
| 問4 情報や企画の効果的伝達方法 | 47 |
| 問5 情報の拠点となりうる身近な場所 | 48 |
| 問6 地域の情報で大切なこと | 48 |
| 問7 インターネットの利用度、利用意向 | 49 |
| 問8 インターネットを利用しない理由 | 49 |
| 問9 誰もが気軽にインターネットを利用できるようになるには | 49 |
| 問10 IT導入で期待する行政サービス | 50 |
| 問11 IT化に伴って不安や不都合に思っていること | 50 |
| 問12 情報格差をなくすために行政が力を入れるべき取り組み | 50 |
| 問13 電子自治体のイメージ(記述) | 51 |
| 問14 電子掲示板におけるルールの必要性 | 52 |
| 問15 電子掲示板に必要なルール | 52 |
| 問16 足立区の情報化について(自由回答) | 53 |
| 調査票 | 55 |
| 集計表 | 63 |
| 集計結果の活用、疑問・意見等に関する説明 | 67 |

第4回アンケート「交通安全意識の普及浸透をめざして」

| | |
|----------------------------|----|
| 調査の概要 | 72 |
| 要 旨 | 74 |
| 問1 交通安全について話題になること | 75 |
| 問2 交通ルールを守るのが面倒だと思ったことがあるか | 75 |
| 問3 交通ルールを守るのが面倒だと思ったとき | 76 |

| | | |
|-----------------------|-----------------------|----|
| 問 4 | 交通ルールやマナーの浸透を図る効果的な対策 | 76 |
| 問 5 | 交通事故防止キャンペーンの周知度 | 77 |
| 問 6 | 効果的な交通事故防止キャンペーン | 77 |
| 問 7 | 交通安全教室の周知度 | 78 |
| 問 8 | 交通安全教室の効果 | 78 |
| 問 9 | 交通安全教室に参加しなかった理由 | 79 |
| 問10 | 参加してみたい交通安全教室 | 79 |
| 問11 | 交通安全教室に親しんでもらう工夫 | 80 |
| 問12 | 「反射材」の周知度・使用度 | 81 |
| 問13 | 「反射材」で持っているもの | 82 |
| 問14 | 今後使ってみたい「反射材」 | 82 |
| 問15 | 興味がある交通安全の記事 | 83 |
| 問16 | 足立区の交通安全対策について（自由回答） | 83 |
| 調 査 票 | | 85 |
| 集 計 表 | | 91 |
| 集計結果の活用、疑問・意見等に関する説明等 | | 95 |

第5回アンケート「よりよい区民事務所をめざして」

| | | |
|-----------------------|---------------------------|-----|
| 調査の概要 | 100 | |
| 要 旨 | 102 | |
| 問 1 | 区民事務所の利用度 | 103 |
| 問 2 | 区民事務所の利用要件 | 103 |
| 問 3 | 区民事務所の印象 | 104 |
| 問 4 | 区民事務所業務の認知度 | 105 |
| 問 5 | 区民事務所で扱えれば便利な業務 | 107 |
| 問 6 | 区民事務所業務の拡充について | 108 |
| 問7-1 | 区民事務所が行っている休日・夜間サービスの認知度 | 108 |
| 問7-2 | 実施した方がよい区民事務所の休日・夜間サービス | 109 |
| 問 8 | 区民事務所が行っているコミュニティ活動支援の認知度 | 109 |
| 問 9 | 区民事務所が支援するコミュニティ活動への参加率 | 110 |
| 問10 | 地域コミュニティを強めていくために区に期待すること | 110 |
| 問11 | コミュニティ推進施策における区民事務所の重要な役割 | 112 |
| 問12 | コミュニティ活動への参加・協力 | 113 |
| 問13 | 区民事務所のあり方について（自由回答） | 113 |
| 調 査 票 | 115 | |
| 集 計 表 | 122 | |
| 集計結果の活用、疑問・意見等に関する説明等 | 127 | |

| | |
|---------------|-----|
| 足立区区政モニター設置要綱 | 132 |
|---------------|-----|

第1回アンケート

情報公開・個人情報保護について

1 調査の概要

この報告書は、平成13年度第1回区政モニターアンケート「情報公開・個人情報保護について」の回答をまとめたものです。

2 調査目的

足立区の情報公開制度・個人情報保護制度について、区政モニターの意見を聞き、今後の両制度をより有効に運用するための参考とすることを目的として調査を行いました。

3 実施時期

平成13年6月22日～7月6日

4 対象者数、回答者数

対象者 100人 回答者 100人

5 調査方法（調査票の送付・送信）

- ・郵便 63人
- ・ファクス 19人
- ・インターネット 18人

6 回答者の構成（H13. 6. 1現在）

（1）ブロック・男女・回答方法別

| | 1ブロック | | | 2ブロック | | | 3ブロック | | | 4ブロック | | | 5ブロック | | |
|---------|-------|----|----|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 3 | 6 | 9 | 1 | 2 | 3 | 0 | 3 | 3 | 1 | 3 | 4 | 4 | 4 | 8 |
| ファクス | 0 | 3 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| 合計 | 4 | 10 | 14 | 1 | 4 | 5 | 0 | 6 | 6 | 3 | 3 | 6 | 6 | 6 | 12 |

| | 6ブロック | | | 7ブロック | | | 8ブロック | | | 9ブロック | | | 10ブロック | | |
|---------|-------|----|----|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|--------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 6 | 8 | 2 | 2 | 4 | 1 | 5 | 6 | 2 | 1 | 3 | 4 | 3 | 7 |
| ファクス | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 2 |
| 合計 | 4 | 8 | 12 | 3 | 4 | 7 | 1 | 6 | 7 | 3 | 3 | 6 | 6 | 5 | 11 |

| | 11ブロック | | | 12ブロック | | | 13ブロック | | | 合計 | | |
|---------|--------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 2 | 4 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 23 | 40 | 63 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 15 | 19 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8 | 10 | 18 |
| 合計 | 3 | 4 | 7 | 0 | 3 | 3 | 1 | 3 | 4 | 35 | 65 | 100 |

(2) 年代・男女・回答方法別

| | 20代 | | | 30代 | | | 40代 | | | 50代 | | | 60代 | | |
|---------|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 7 | 9 | 3 | 18 | 21 | 1 | 3 | 4 | 3 | 4 | 7 | 9 | 7 | 16 |
| ファクス | 0 | 3 | 3 | 0 | 9 | 9 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | 1 | 4 |
| インターネット | 1 | 3 | 4 | 0 | 4 | 4 | 4 | 3 | 7 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 3 | 13 | 16 | 3 | 31 | 34 | 5 | 7 | 12 | 6 | 4 | 10 | 13 | 8 | 21 |

| | 70代 | | | 合計 | | |
|---------|-----|----|---|----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 5 | 1 | 6 | 23 | 40 | 63 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 4 | 15 | 19 |
| インターネット | 0 | 0 | 0 | 8 | 10 | 18 |
| 合計 | 5 | 2 | 7 | 35 | 65 | 100 |

(3) 職業・男女・回答方法別

| | パートアルバイト | | | 学 生 | | | 自営業・家族従業 | | | 主 婦 | | | 常 勤 | | |
|---------|----------|----|---|-----|----|---|----------|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 5 | 10 | 0 | 28 | 28 | 8 | 2 | 10 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 9 | 9 | 1 | 3 | 4 |
| インターネット | 1 | 3 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 3 | 0 | 5 | 5 | 5 | 1 | 6 |
| 合計 | 1 | 5 | 6 | 0 | 1 | 1 | 7 | 8 | 15 | 0 | 42 | 42 | 14 | 6 | 20 |

| | 無 職 | | | 合 計 | | |
|---------|-----|----|----|-----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 10 | 3 | 13 | 23 | 40 | 63 |
| ファクス | 3 | 0 | 3 | 4 | 15 | 19 |
| インターネット | 0 | 0 | 0 | 8 | 10 | 18 |
| 合計 | 13 | 3 | 16 | 35 | 65 | 100 |

7 調査結果・分析の見方

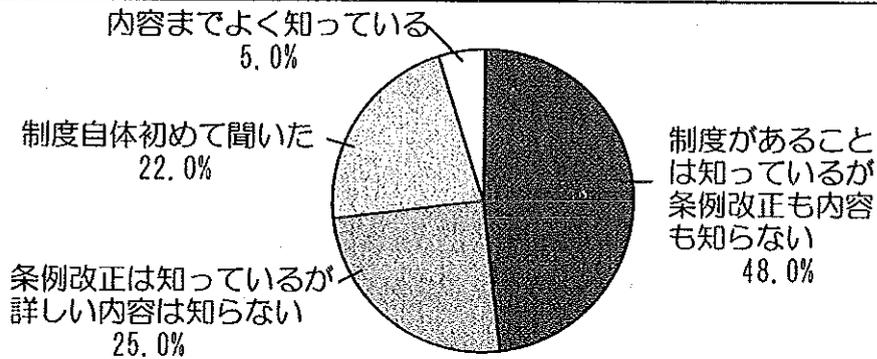
回答の比率(%)は、その設問の回答者を基礎として算出しました。従って、複数回答の設問は、すべての比率を合計すると100%を越えます。また、原則として小数第2位を四捨五入して小数第1位まで示したもので、比率の合計が、100%に満たないまたは上回ることがあります。意見は、原文の趣旨を損なわないように要約し、掲載しました。

要 旨

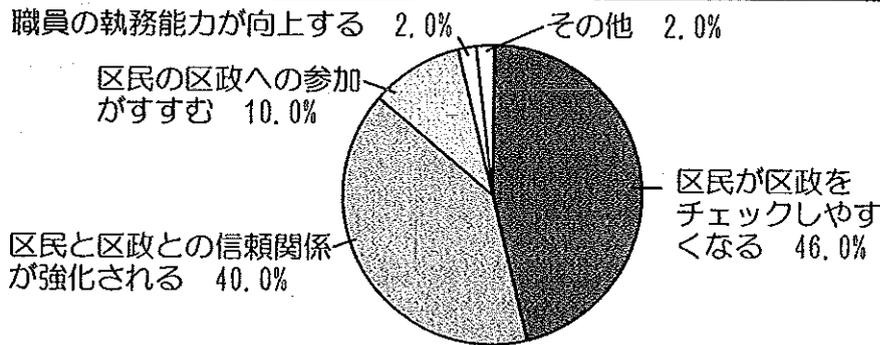
| | | | |
|-----|--|-------|-------|
| 問 1 | 足立区情報公開制度の周知度 | | |
| | 「制度があることは知っているが条例改正も内容も知らない」 | 48.0% | (48人) |
| 問 2 | 区民への説明責任が果たされることにより、区政に期待すること | | |
| | 「区民が区政をチェックしやすくなる」 | 46.0% | (46人) |
| 問 3 | 提供（公表）してほしい区の情報 | | |
| | 「計画策定段階の情報」 | 52.0% | (52人) |
| | 「区が実施している事業の進ちょく状況」 | 51.0% | (51人) |
| 問 4 | 足立区情報公開制度の利用度 | | |
| | 「機会があれば利用したい」 | 79.0% | (79人) |
| | 「積極的に利用したい」 | 13.0% | (13人) |
| | 「利用しようと思わない」 | 3.0% | (3人) |
| 問 5 | 足立区情報公開制度を利用しようと思わない理由（3人中） | | |
| | 「どんな情報があるのかわからない」 | 2人 | |
| | 「手続きが面倒」 | 2人 | |
| 問 6 | 日常生活で感じるプライバシー侵害の頻度 | | |
| | 「よくある」 | 54.0% | (54人) |
| | 「たまにある」 | 40.0% | (40人) |
| 問 7 | 日常生活で感じるプライバシー侵害の具体例（94人中） | | |
| | 「ダイレクトメールが送られてくる」 | 92.6% | (87人) |
| | 「商品やサービスを売り込む電話がかかってくる」 | 91.5% | (86人) |
| 問 8 | 足立区個人情報保護制度の周知度 | | |
| | 「制度があることは知っているが詳しい内容は知らない」 | 41.0% | (41人) |
| 問 9 | 特に保護すべきだと思う個人情報 | | |
| | 「経済状況に関する情報」 | 81.0% | (81人) |
| | 「戸籍・住民記録事項に関する情報」 | 76.0% | (76人) |
| 問10 | 足立区個人情報保護制度の利用度 | | |
| | 「機会があれば利用したい」 | 76.0% | (76人) |
| | 「利用しようと思わない」 | 11.0% | (11人) |
| 問11 | 足立区個人情報保護制度を利用しようと思わない理由（11人中） | | |
| | 「普段の生活で特に必要を感じない」 | 9人 | |
| 問12 | 代理人による開示請求のあり方 | | |
| | 「本人の委任状を持つ親族だけが代理人として請求できる」 | 57.0% | (57人) |
| 問13 | 死亡した人の個人情報開示請求の適切な方法 | | |
| | 「財産に関するものは相続人全員の同意が必要だが それ以外の情報は相続人一人でも請求できる」 | 48.0% | (48人) |
| 問14 | 個人情報の適正な管理等を怠った事業者への罰則 | | |
| | 「区の条例でも懲役や罰金を科す」 | 71.0% | (71人) |

【 情 報 公 開 】

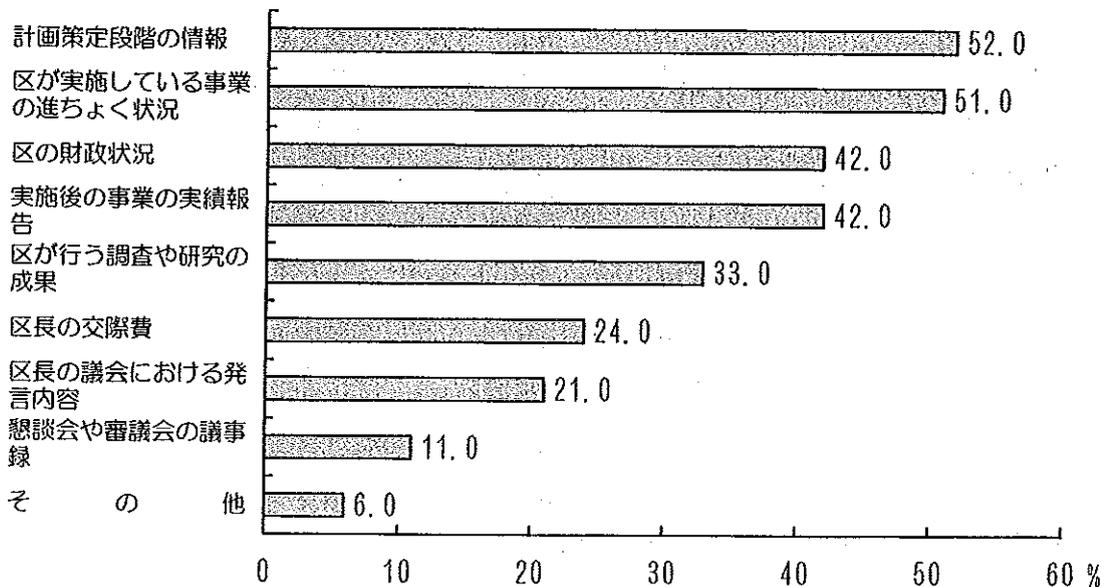
問1 あなたは、現在の足立区情報公開制度についてどの程度ご存じですか。次の中から1つ選んでください。



問2 現在の足立区情報公開制度では、「足立区公文書公開条例」にはなかった行政の説明責任を明記しています。区民への説明責任が果たされることにより、あなたが、区政に最も期待することは何ですか。次の中から1つ選んでください。



問3 あなたは、区にどのような情報の提供（公表）をしてほしいと考えますか。次の中から1つ選んでください。



問4 あなたは、今後、区政を知る手段として足立区情報公開制度を利用してみたいと思いますか。次の中から1つ選んでください。



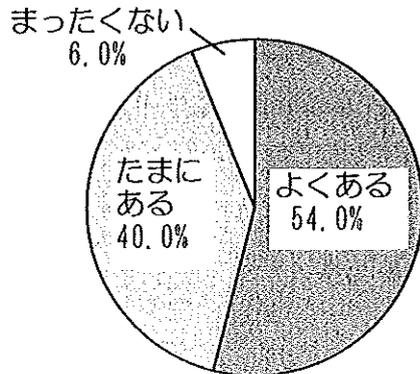
問5 問4で(3)を選んだ方だけにお聞きします。
あなたが、足立区情報公開制度を「利用しようと思わない」理由は何ですか。次の中から選んでください（いくつでも）。

- | | | |
|-----|------------------|----|
| 3人中 | ・どんな情報があるのかわからない | 2人 |
| | ・手続きが面倒 | 2人 |
| | ・その他 | 2人 |

* 「普段の生活で特に必要を感じない」「利用しなくても必要な情報は得られる」「情報が得られるまで時間がかかる」は、選択者なし

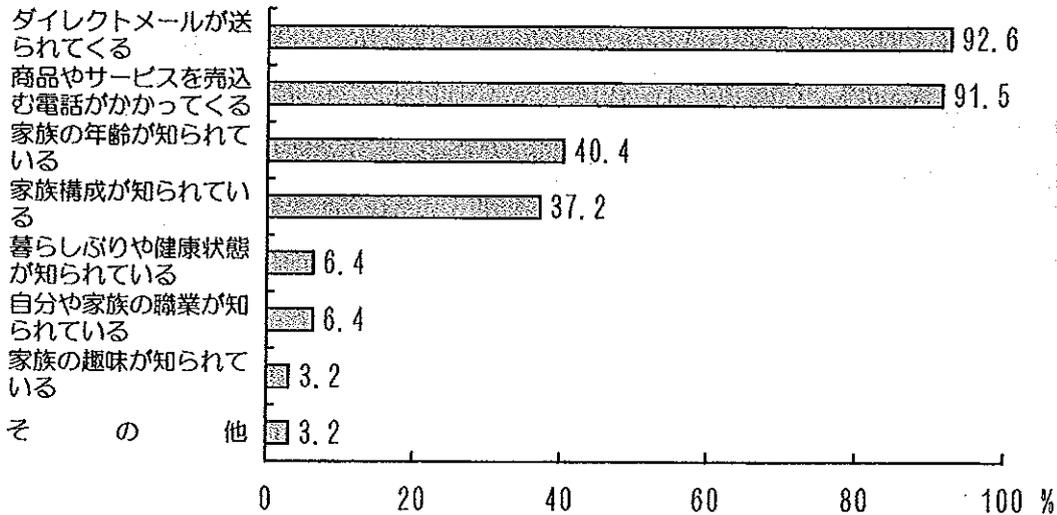
【個人情報保護】

問6 行政機関や民間企業には、個人に関する様々な情報が集まっています。あなたは、これらの個人情報第三者に流れるなど、日常生活の中でプライバシーの侵害があると感じることはありますか。次の中から1つ選んでください。

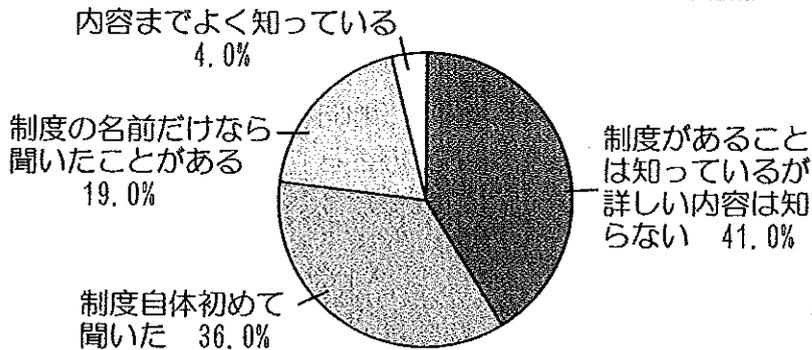


問7 問6で(1)～(2)を選んだ方だけにお聞きします。

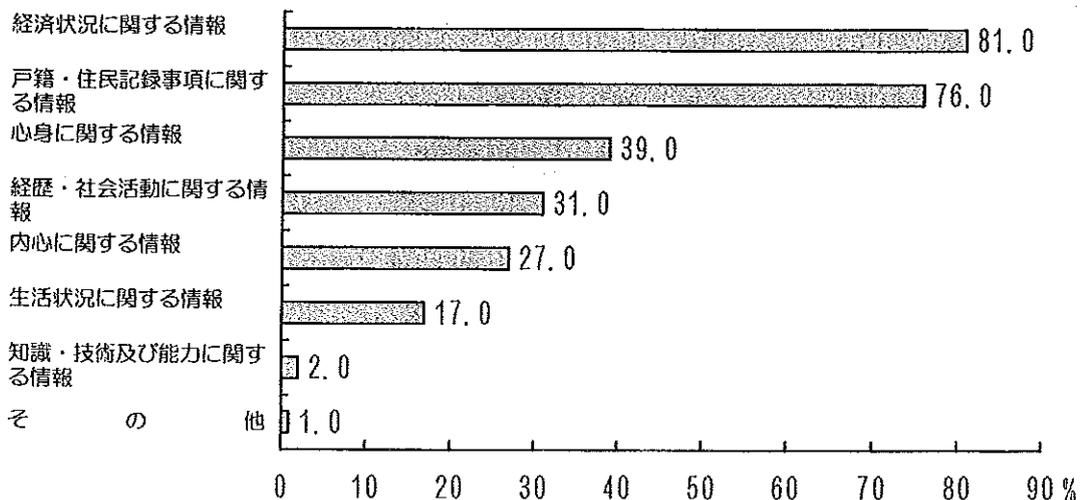
プライバシーの侵害があると感じる具体的なケースを次の中から選んでください
(いくつでも)。



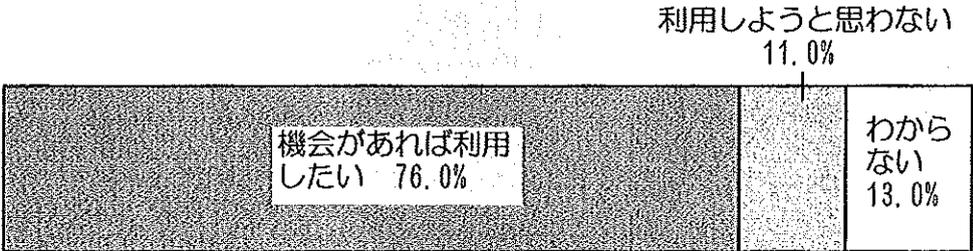
問8 区では、区が保有する区民の方々の個人情報を保護するため、個人情報保護制度を実施しています。あなたは、この制度を知っていますか。次の中から1つ選んでください。



問9 あなたが、個人情報として特に保護すべきだと思う内容を次の中から選んでください (3つ以内)。



問10 足立区個人情報保護制度では、自己情報の開示や訂正を求める権利を保障しています。あなたは、今後、足立区個人情報保護制度を利用してみたいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

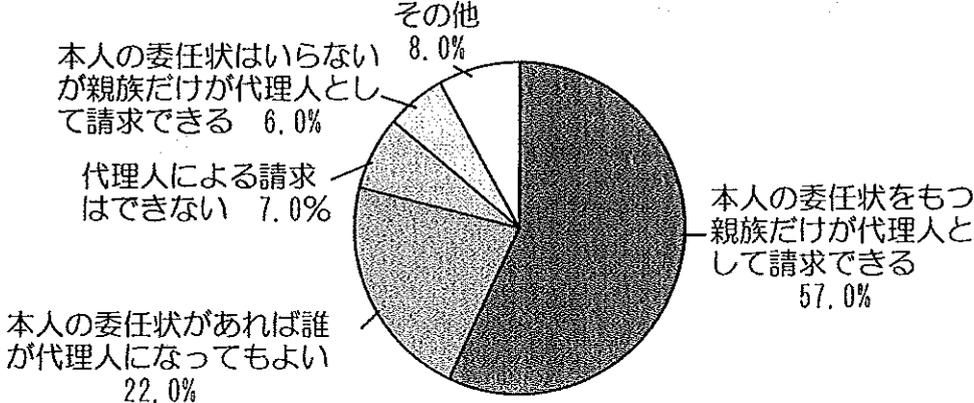


問11 問10で(2)を選んだ方だけにお聞きします。あなたが、足立区個人情報保護制度を「利用しようと思わない」理由は何ですか。次の中から選んでください（いくつでも）。

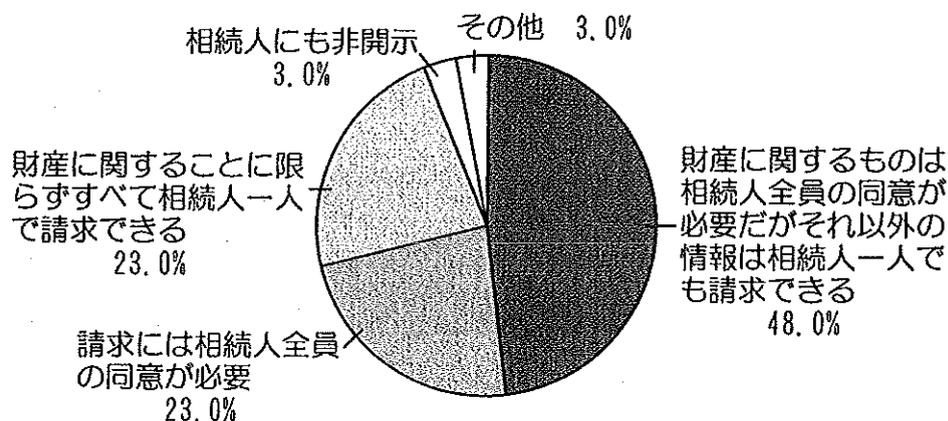
- 11人中
- ・ 普段の生活で特に必要を感じない 9人
 - ・ どんな情報があるのかわからない 2人
 - ・ 手続きが面倒 2人
 - ・ 利用しなくても必要な情報は得られる 2人

* 「情報が得られるまで時間がかかる」「その他」は、選択者なし

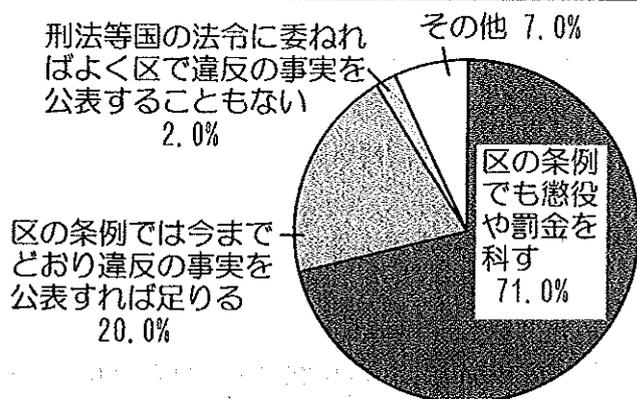
問12 自己情報の開示を求める本人が、病気等により直接窓口に行けない場合、代理人に頼まなければならないときがあります。あなたは、代理人による開示請求はどうあるべきだとお考えになりますか。次の中から1つ選んでください。



問13 死亡した人の個人情報、本人が開示請求することができません。相続人が、死亡した人の個人情報を開示請求する場合、あなたは、どのような方法が適切だとお考えになりますか。次の中から1つ選んでください。



問14 民間の事業者が個人情報の適正管理等を怠った場合、国の法令で罰則が科されることがある一方、区は「足立区個人情報保護条例」により事業者への指導や事実の公表をすることができます。あなたは、違反者への罰則についてどうお考えになりますか。次の中から1つ選んでください。



問15 足立区の情報公開・個人情報保護制度について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください（自由回答）。

- 行政のセキュリティ対策は甘いというイメージが強い。セキュリティ状況をもっと区民にアピールしていかないと、制度自体よいものができるも、区民に不信感が残る。
(20代 男性)
- 最近、個人情報保護制度を身近に感じたことがある。それは、区からの出生通知書のシールだ。出生した子どもの身長や体重等を書き、その上からシールを貼って見えなくするというハガキだった。子どもが低体重で気にしているお母さんたちも多い。小さなことだが、出生通知書のシールはとてもよいことだ。他の区に住む人に聞いたが、その地域では貼ってないと言っていたので驚いた。
(20代 女性)

- ・ 普段生活している上で、特別気にしたことの無い分野だ。「あだち広報」「ときめき」をよく利用するが、情報量に物足りなさを感じたことはない。個人情報に関しては、自分の知らないところで悪用されるのではという不安をなくすためにも、今後も一層重視していくべき点だ。 (20代 女性)
- ・ 選挙投票のとき、名簿を照らし合わせている最中に前後の人のチェック状況が見えたことがある。また、窓口で生年月日や電話番号などを係の人が復唱して、他人のものが聞こえたことがある。制度も大切だが、上記のようなちょっとしたことも大切だ。 (30代 女性)
- ・ 公文書公開条例に基づく公開請求は過去に何度か行ったことがあるが、制度としてわかりにくい。わかりやすく制度を説明してほしい。プライバシーの侵害を感じることは日常茶飯事。慎重な扱いと違反行為に対する罰則は厳しくあってしかるべき。 (40代 男性)
- ・ とにかく個人情報については厳格な体制、対応をお願いしたい。場合によっては、個人の一生を左右するかもしれない事態になる可能性もあるのだから。必ずペナルティを科す仕組みをつくってほしい。 (50代 男性)
- ・ 個人情報保護は大事だが、運用を誤れば「報道の自由」の制限になりかねない。それは情報公開も同様だ。自由な報道・取材は民主的な社会をつくる上で不可欠だ。特に公職にある人（区長、議員等）については、個人情報公開は一般区民よりおおらかであるべきだ。 (50代 男性)
- ・ 情報公開では、開示できない区政情報を可能な限り少なくしていく方向で努力してほしい。法人活動、区政執行、法令にまだ検討されるべき部分がある。個人情報では、区には様々な個人情報が収集されている。漏洩や目的外・外部提供など問題発生への恐れのある事項について、行政としての真摯な防止努力への取り組みを要望したい。 (60代 男性)
- ・ 情報公開条例はごく最近の制度と思っていたが、15年前に制定されていたことを知りおどろいた。制度の改正が進む中で、個人情報の開示については慎重な取り扱いをお願いしたい。 (60代 男性)
- ・ 個人情報の開示請求については、特に注意が必要だ。開示にあたっては、本人であるという書類をしっかりと見せてもらうことが大事だ。 (60代 女性)
- ・ 区行政についての情報公開の実施状況は良好と思われる。しかし、区議会関係の情報については、より積極的、詳細な内容の公表、提供を望む。 (70代 男性)

平成13年度 第1回区政モニターアンケート

《情報公開・個人情報保護について》

氏名 _____

足立区では、昭和61年5月に制定された「足立区公文書公開条例」を改正し、平成13年1月から「足立区情報公開条例」として、新たな情報公開制度を実施しています。

また、平成6年4月から実施されている個人情報保護制度についても、その後の情報化社会の進展や「個人情報保護法」制定の動きなどにより、見直しが予定されています。

このようなことから、足立区の情報公開制度・個人情報保護制度について、区政モニターの皆様のご意見をお聞きし、今後の両制度をより有効に運用するための参考にさせていただきたいと思っております。よろしくご協力をお願いします。

なお、別添資料「足立区の情報公開制度」「足立区の個人情報保護制度」をお読みいただいた上で、以下の設問にお答えください。

【情報公開】

問1 あなたは、現在の足立区情報公開制度についてどの程度ご存じですか。次の中から1つ選んでください。

- (1) 内容までよく知っている
- (2) 条例が改正されたことは知っているが、制度の詳しい内容は知らない
- (3) 制度があることは知っているが、条例が改正されたことも詳しい内容も知らない
- (4) 制度自体初めて聞いた

問2 現在の足立区情報公開制度では、「足立区公文書公開条例」にはなかった行政の説明責任を明記しています。区民への説明責任が果たされることにより、あなたが、区政に最も期待することは何ですか。次の中から1つ選んでください。

- (1) 区民の区政への参加がすすむ
- (2) 区民が区政をチェックしやすくなる
- (3) 区民と区政との信頼関係が強化される
- (4) 職員の執務能力が向上する
- (5) その他（具体的に－

問3 あなたは、区にどのような情報の提供（公表）をしてほしいと考えますか。次の中から選んでください。（3つ以内）

- (1) 区長の交際費
- (2) 区長の議会における発言内容
- (3) 計画策定段階の情報
- (4) 区が実施している事業の進捗よく状況
- (5) 実施後の事業の実績報告
- (6) 懇談会や審議会の議事録
- (7) 区の財政状況
- (8) 区が行う調査や研究の成果
- (9) その他（具体的に－

問4 あなたは、今後、区政を知る手段として足立区情報公開制度を利用してみたいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- (1) 積極的に利用したい
- (2) 機会があれば利用したい
- (3) 利用しようと思わない
- (4) わからない

問5 問4で(3)を選んだ方だけにお聞きします。

あなたが、足立区情報公開制度を「利用しようと思わない」理由は何ですか。次の中から選んでください。（いくつでも）

- (1) 普段の生活で特に必要を感じない
- (2) どんな情報があるのかわからない
- (3) 手続きが面倒
- (4) 利用しなくても必要な情報は得られる

- (5) 情報が得られるまで時間がかかる
- (6) その他（具体的に－)

【個人情報保護】

問6 行政機関や民間企業には、個人に関する様々な情報が集まっています。あなたは、これらの個人情報が第三者に流れるなど、日常生活の中でプライバシーの侵害があると感じることがありますか。次の中から1つ選んでください。

- (1) よくある
- (2) たまにある
- (3) まったくない

問7 問6で(1)～(2)を選んだ方だけにお聞きします。

プライバシーの侵害があると感じる具体的なケースを次の中から選んでください。

(いくつでも)

- (1) ダイレクトメールが送られてくる
- (2) 商品やサービスを売り込む電話がかかってくる
- (3) 家族構成が知られている
- (4) 家族の年齢が知られている
- (5) 自分や家族の職業が知られている
- (6) 暮らしぶりや健康状態が知られている
- (7) 家族の趣味が知られている
- (8) その他（具体的に－)

問8 区では、区が保有する区民の方々の個人情報を保護するため、個人情報保護制度を実施しています。あなたは、この制度を知っていますか。次の中から1つ選んでください。

- (1) 内容までよく知っている
- (2) 制度があることは知っているが、詳しい内容は知らない
- (3) 制度の名前だけなら聞いたことがある
- (4) 制度自体初めて聞いた

問9 あなたが、個人情報として特に保護すべきだと思う内容を次の中から選んでください。

(3つ以内)

- (1) 住所、氏名、生年月日、本籍等の戸籍・住民記録事項に関する情報
- (2) 学歴、職業等の経歴・社会活動に関する情報
- (3) 財産、所得等の経済状況に関する情報
- (4) 身体、健康状態等の心身に関する情報
- (5) 家庭状況、趣味、し好等の生活状況に関する情報
- (6) 知識・技術及び能力に関する情報
- (7) 思想、信条、意識等の内心に関する情報
- (8) その他(具体的にー)

問10 足立区個人情報保護制度では、自己情報の開示や訂正を求める権利を保障しています。

あなたは、今後、足立区個人情報保護制度を利用してみたいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- (1) 機会があれば利用したい
- (2) 利用しようと思わない
- (3) わからない

問11 問10で(2)を選んだ方だけにお聞きします。

あなたが、足立区個人情報保護制度を「利用しようと思わない」理由は何ですか。次の中から選んでください。(いくつでも)

- (1) 普段の生活で特に必要を感じない
- (2) どんな情報があるのかわからない
- (3) 手続きが面倒
- (4) 利用しなくても必要な情報は得られる
- (5) 情報が得られるまで時間がかかる
- (6) その他(具体的にー)

問12 自己情報の開示を求める本人が、病気等により直接窓口に行けない場合、代理人に頼まなければならないときがあります。あなたは、代理人による開示請求はどうあるべきだとお考えになりますか。次の中から1つ選んでください。

- (1) 本人の委任状があれば誰が代理人になってもよい

- (2) 本人の委任状はいらないが、親族だけが代理人として請求できる
- (3) 本人の委任状をもつ親族だけが代理人として請求できる
- (4) 代理人による請求はできない
- (5) その他（具体的に－)

問 13 死亡した人の個人情報、本人が開示請求することができません。相続人が、死亡した人の個人情報を開示請求する場合、あなたは、どのような方法が適切だとお考えになりますか。次の中から1つ選んでください。

- (1) 請求には相続人全員の同意が必要
- (2) 財産に関するものは相続人全員の同意が必要だが、それ以外の情報は相続人一人でも請求できる
- (3) 財産に関することに限らず、すべて相続人一人で請求できる
- (4) 相続人にも非開示
- (5) その他（具体的に－)

問 14 民間の事業者が個人情報の適正管理等を怠った場合、国の法令で罰則が科されることがある一方、区は「足立区個人情報保護条例」により事業者への指導や事実の公表をすることができます。あなたは、違反者への罰則についてどうお考えになりますか。次の中から1つ選んでください。

- (1) 区の条例でも懲役や罰金を科す
- (2) 区の条例では、今までどおり違反の事実を公表すれば足りる
- (3) 刑法等国の法令に委ねればよく、区で違反の事実を公表することもない
- (4) その他（具体的に－)

問 15 足立区の情報公開・個人情報保護制度について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください。（自由回答）

ありがとうございました。

集 計 表

(%)

| 情報公開・個人情報保護について | 全員 | 性別 | | 年齢別 | |
|--|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 回 答 者 数 (人) | 100 | 35 | 65 | 50 | 50 |
| 問 1 足立区情報公開制度の周知度 N=100 | | | | | |
| 1 内容までよく知っている | 5.0 | 8.6 | 3.1 | 4.0 | 6.0 |
| 2 条約が改正されたことは知っているが、制度の詳しい内容は知らない | 25.0 | 31.4 | 21.5 | 12.0 | 38.0 |
| 3 制度があることは知っているが、条例が改正されたことも詳しい内容も知らない | 48.0 | 45.7 | 49.2 | 48.0 | 48.0 |
| 4 制度自体初めて聞いた | 22.0 | 14.3 | 26.2 | 36.0 | 8.0 |
| 問 2 区民への説明責任が果たされることにより、区政に期待すること N=100 | | | | | |
| 1 区民の区政への参加がすすむ | 10.0 | 14.3 | 7.7 | 8.0 | 12.0 |
| 2 区民が区政をチェックしやすくなる | 46.0 | 37.1 | 50.8 | 66.0 | 26.0 |
| 3 区民と区政との信頼関係が強化される | 40.0 | 45.7 | 36.9 | 22.0 | 58.0 |
| 4 職員の執務能力が向上する | 2.0 | - | 3.1 | 2.0 | 2.0 |
| 5 その他 | 2.0 | 2.9 | 1.5 | 2.0 | 2.0 |
| 問 3 提供（公表）してほしい区の情報（複数回答） N=100 | | | | | |
| 1 区長の交際費 | 24.0 | 17.1 | 27.7 | 34.0 | 14.0 |
| 2 区長の議会における発言内容 | 21.0 | 20.0 | 21.5 | 20.0 | 22.0 |
| 3 計画策定段階の情報 | 52.0 | 48.6 | 53.8 | 38.0 | 66.0 |
| 4 区が実施している事業の進ちょく状況 | 51.0 | 54.3 | 49.2 | 54.0 | 48.0 |
| 5 実施後の事業の実績報告 | 42.0 | 45.7 | 40.0 | 42.0 | 42.0 |
| 6 懇談会や審議会の議事録 | 11.0 | 17.1 | 7.7 | 4.0 | 18.0 |
| 7 区の財政状況 | 42.0 | 31.4 | 47.7 | 48.0 | 36.0 |
| 8 区が行う調査や研究の成果 | 33.0 | 34.3 | 32.3 | 38.0 | 28.0 |
| 9 その他 | 6.0 | 5.7 | 6.2 | 8.0 | 4.0 |
| 問 4 足立区情報公開制度の利用度 N=100 | | | | | |
| 1 積極的に利用したい | 13.0 | 20.0 | 9.2 | 2.0 | 24.0 |
| 2 機会があれば利用したい | 79.0 | 71.4 | 83.1 | 94.0 | 64.0 |
| 3 利用しようと思わない | 3.0 | 5.7 | 1.5 | 2.0 | 4.0 |
| 4 わからない | 5.0 | 2.9 | 6.2 | 2.0 | 8.0 |
| 回 答 者 数 (人) | 3 | 2 | 1 | 1 | 2 |
| 問 5 足立区情報公開制度を利用しようと思わない理由（複数回答） N=3 | | | | | |
| 1 普段の生活で特に必要を感じない | - | - | - | - | - |

集 計 表

(%)

| 情報公開・個人情報保護について | 全員 | 性別 | | 年齢別 | |
|---|------|-------|-------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 2 どんな情報があるのかわからない | 66.7 | 100.0 | - | - | 100.0 |
| 3 手続きが面倒 | 66.7 | 100.0 | - | - | 100.0 |
| 4 利用しなくても必要な情報は得られる | - | - | - | - | - |
| 5 情報が得られるまで時間がかかる | - | - | - | - | - |
| 6 その他 | 66.7 | 50.0 | 100.0 | 100.0 | 50.0 |
| 回答者数(人) | 100 | 35 | 65 | 50 | 50 |
| 問6 日常生活で感じるプライバシー侵害の頻度 N=100 | | | | | |
| 1 よくある | 54.0 | 51.4 | 55.4 | 58.0 | 50.0 |
| 2 たまにある | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 38.0 | 42.0 |
| 3 まったくない | 6.0 | 8.6 | 4.6 | 4.0 | 8.0 |
| 回答者数(人) | 94 | 32 | 62 | 48 | 46 |
| 問7 日常生活で感じるプライバシー侵害の具体例(複数回答) N=94 | | | | | |
| 1 ダイレクトメールが送られてくる | 92.6 | 90.6 | 93.5 | 95.8 | 89.1 |
| 2 商品やサービスを売込む電話がかかってくる | 91.5 | 90.6 | 91.9 | 87.5 | 95.7 |
| 3 家族構成が知られている | 37.2 | 40.6 | 35.5 | 43.8 | 30.4 |
| 4 家族の年齢が知られている | 40.4 | 50.0 | 35.5 | 33.3 | 47.8 |
| 5 自分や家族の職業が知られている | 6.4 | 6.3 | 6.5 | 4.2 | 8.7 |
| 6 暮らしぶりや健康状態が知られている | 6.4 | 9.4 | 4.8 | 6.3 | 6.5 |
| 7 家族の趣味が知られている | 3.2 | 6.3 | 1.6 | - | 6.5 |
| 8 その他 | 3.2 | 3.1 | 3.2 | 4.2 | 2.2 |
| 回答者数(人) | 100 | 35 | 65 | 50 | 50 |
| 問8 足立区個人情報保護制度の周知度 N=100 | | | | | |
| 1 内容までよく知っている | 4.0 | 5.7 | 3.1 | 4.0 | 4.0 |
| 2 制度があることは知っているが詳しい内容は知らない | 41.0 | 60.0 | 30.8 | 12.0 | 70.0 |
| 3 制度の名前だけなら聞いたことがある | 19.0 | 20.0 | 18.5 | 24.0 | 14.0 |
| 4 制度自体初めて聞いた | 36.0 | 14.3 | 47.7 | 60.0 | 12.0 |
| 問9 特に保護すべきだと思う個人情報(複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 住所、氏名、生年月日、本籍等の戸籍・住民記録事項に関する情報 | 76.0 | 74.3 | 76.9 | 76.0 | 76.0 |
| 2 学歴、職業等の経歴・社会活動に関する情報 | 31.0 | 22.9 | 35.4 | 34.0 | 28.0 |
| 3 財産、所得等の経済状況に関する情報 | 81.0 | 82.9 | 80.0 | 78.0 | 84.0 |
| 4 身体、健康状態等の心身に関する情報 | 39.0 | 40.0 | 38.5 | 44.0 | 34.0 |

集 計 表

(%)

| 情報公開・個人情報保護について | 全員 | 性別 | | 年齢別 | |
|--|------|-------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 5 家庭状況、趣味、し好等の生活状況に関する情報 | 17.0 | 25.7 | 12.3 | 18.0 | 16.0 |
| 6 知識・技術及び能力に関する情報 | 2.0 | 2.9 | 1.5 | 2.0 | 2.0 |
| 7 思想、信条、意識等の内心に関する情報 | 27.0 | 34.3 | 23.1 | 16.0 | 38.0 |
| 8 その他 | 1.0 | - | 1.5 | 2.0 | - |
| 問10 足立区個人情報保護制度の利用度 N=100 | | | | | |
| 1 機会があれば利用したい | 76.0 | 85.7 | 70.8 | 76.0 | 76.0 |
| 2 利用しようと思わない | 11.0 | 5.7 | 13.8 | 12.0 | 10.0 |
| 3 わからない | 13.0 | 8.6 | 15.4 | 12.0 | 14.0 |
| 回 答 者 数 (人) | 11 | 2 | 9 | 6 | 5 |
| 問11 足立区個人情報保護制度を利用しようと思わない理由（複数回答） N=11 | | | | | |
| 1 普段の生活で特に必要を感じない | 81.8 | 100.0 | 77.8 | 83.3 | 80.0 |
| 2 どんな情報があるのかわからない | 18.2 | - | 22.2 | 16.7 | 20.0 |
| 3 手続きが面倒 | 18.2 | 50.0 | 11.1 | 16.7 | 20.0 |
| 4 利用しなくても必要な情報は得られる | 18.2 | 100.0 | - | - | 40.0 |
| 5 情報が得られるまで時間がかかる | - | - | - | - | - |
| 6 その他 | - | - | - | - | - |
| 回 答 者 数 (人) | 100 | 35 | 65 | 50 | 50 |
| 問12 代理人による開示請求のあり方 N=100 | | | | | |
| 1 本人の委任状があれば誰が代理人になってもよい | 22.0 | 37.1 | 13.8 | 16.0 | 28.0 |
| 2 本人の委任状はいらないが親族だけが代理人として請求できる | 6.0 | 2.9 | 7.7 | 8.0 | 4.0 |
| 3 本人の委任状をもつ親族だけが代理人として請求できる | 57.0 | 45.7 | 63.1 | 60.0 | 54.0 |
| 4 代理人による請求はできない | 7.0 | 5.7 | 7.7 | 6.0 | 8.0 |
| 5 その他 | 8.0 | 8.6 | 7.7 | 10.0 | 6.0 |
| 問13 死亡した人の個人情報開示請求の適切な方法 N=100 | | | | | |
| 1 請求には相続人全員の同意が必要 | 23.0 | 22.9 | 23.1 | 16.0 | 30.0 |
| 2 財産に関するものは相続人全員の同意が必要だが、それ以外の情報は相続人一人でも請求できる | 48.0 | 51.4 | 46.2 | 48.0 | 48.0 |
| 3 財産に関することに限らず、すべて相続人一人で請求できる | 23.0 | 22.9 | 23.1 | 26.0 | 20.0 |
| 4 相続人にも非開示 | 3.0 | 2.9 | 3.1 | 4.0 | 2.0 |
| 5 その他 | 3.0 | - | 4.6 | 6.0 | - |

集 計 表

(%)

| 情報公開・個人情報保護について | 全員 | 性別 | | 年齢別 | |
|-----------------------------------|------|-------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 問14 個人情報の適正な管理等を怠った事業者への罰則 | | N=100 | | | |
| 1 区の条例でも懲役や罰金を科す | 71.0 | 62.9 | 75.4 | 86.0 | 56.0 |
| 2 区の条例では今までどおり違反の事実を公表すれば足りる | 20.0 | 22.9 | 18.5 | 12.0 | 28.0 |
| 3 刑法等国の法令に委ねればよく区で違反の事実を公表することもない | 2.0 | 2.9 | 1.5 | - | 4.0 |
| 4 その他 | 7.0 | 11.4 | 4.6 | 2.0 | 12.0 |

自由回答（問15）であげられた主な疑問、意見等に対する説明

<情報公開制度>

平成12年度 開示請求状況 (単位 件)

| 請求 件数 | 前年度比 | 内容別内訳 | (単位 件) | | | | | |
|----------|------|-------------|----------|----------|-----|-----|-----|---|
| | | | 全部 開示 | 一部 開示 | 非開示 | 不存在 | 取下げ | |
| 68 | -21 | 飲食店等の営業許可台帳 | 18 | | | | | |
| | | 農地払い下げ関係書類 | 17 | 30 | 25 | 1 | 10 | 2 |
| | | 契約関係書類 | 12 | | | | | |

不存在

請求のあった区政情報が文書の保存年限を過ぎて廃棄されていたような場合
存否非開示

特定個人の権利利益が害されることになるため、区政情報の存否についても答え
ないとするものです。(例 生活保護受給の有無の開示請求の場合、非開示であれ
ば情報が存在することから生活保護受給が明らかになり、不存在であれば生活保護
を受給していないことが明らかになる)

<個人情報保護制度>

平成12年度 開示請求状況 (単位 件)

| 請求 件数 | 前年度比 | 内容別内訳 | (単位 件) | | | | | |
|----------|------|-----------------------|----------|----------|-----|-----|-----|---|
| | | | 全部 開示 | 一部 開示 | 非開示 | 不存在 | 取下げ | |
| 67 | -19 | 印鑑登録証明書や住民票の 交付申請書 | 52 | 26 | 2 | 0 | 39 | 0 |
| | | 国民健康保険診療報酬明細書 | 8 | | | | | |

不存在は情報公開制度に同じ

・個人情報の保護は、「区の責務」と「区民の権利」とに分けられます。

1 区の責務（個人情報の保護措置）

- (1) 収集に関する制限（本人からの直接収集が原則）
- (2) 適正な管理（正確・最新・漏洩防止等）
- (3) 目的外利用・外部提供に関する制限（目的外利用・外部提供には「本人の同意があるとき」、「法令に定めがあるとき」等一定の制限があります）
- (4) 電子計算機利用の制限（コンピューターへ記録する事項の制限、区以外の機関のコンピューターとの結合の原則禁止）

これらの責務を実効性あるものとするため第三者機関である情報公開・個人情報保護審議会を設置し、区からの諮問について審議し意見を聴くこととしています。このように、区としては個人情報の保護に万全の体制をとっています。

2 区民の権利（自己情報コントロール権）

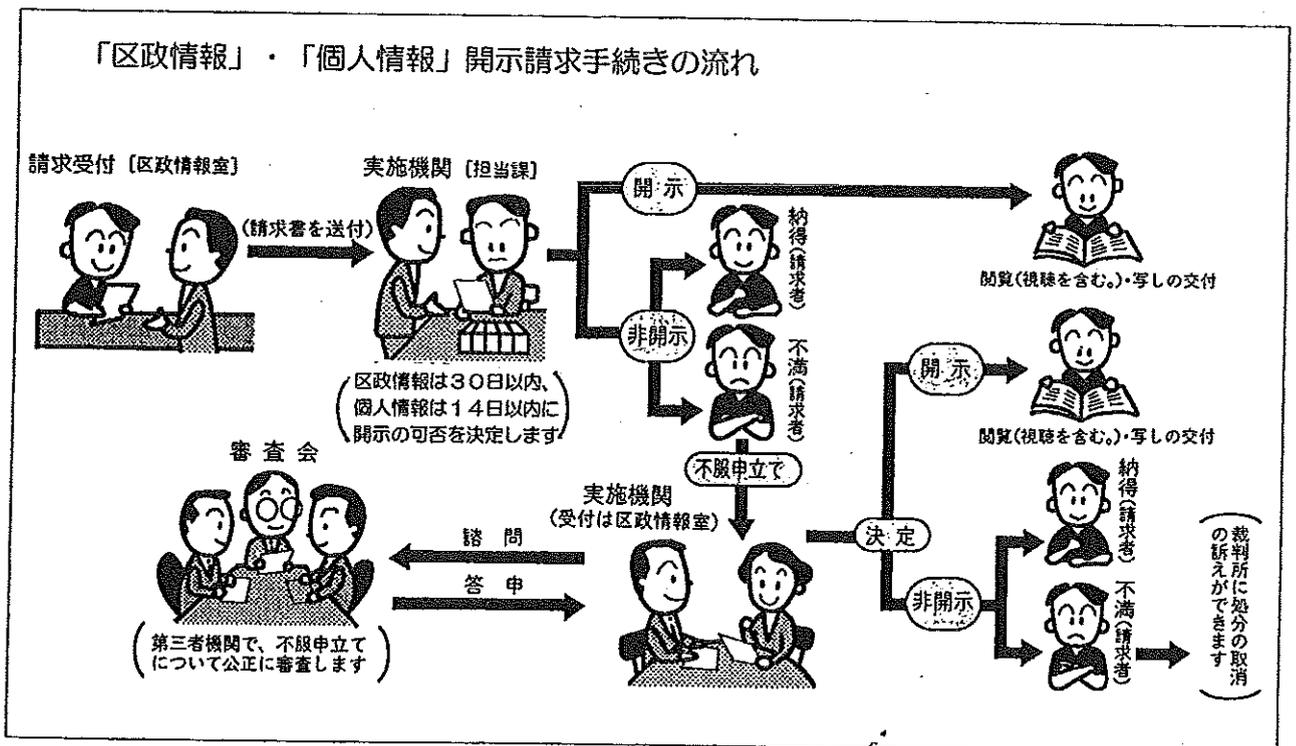
- (1) 開示請求権
- (2) 訂正請求権
- (3) 削除請求権
- (4) 目的外利用等の中止請求権

これらの権利を行使するに当たっては、本人であることを証する書類（運転免許証、パスポート等）が必要です。

・住民基本台帳の閲覧について

住民基本台帳法には、正当な目的であれば原則的に誰でも住民基本台帳の一部（氏名、住所、性別、生年月日）を閲覧できることが定められています。現在の法規定ではダイレクトメールの送付目的でも閲覧は可能となります。

なお、閲覧は有料で、大量に行う場合は、中央本町区民事務所・花畑区民事務所で受け付けています。



情報公開制度は制定されて16年目、個人情報保護制度は8年目になりますが、区民への周知度という点では万全とは言えない状況にあります。今後とも両制度のPRに努めるとともに、個人のプライバシー保護を徹底し、制度の充実を図っていきます。

第2回アンケート

みんなで子育て

1 調査の概要

この報告書は、平成13年度第2回区政モニターアンケート「みんなで子育て」の回答をまとめたものです。

2 調査目的

足立区の子育て支援について、区政モニターの意見を聞き、今後の施策を展開する上の参考にさせていただくことを目的として調査を行いました。

3 実施時期

平成13年9月7日～9月21日

4 対象者数、回答者数

対象者 100人 回答者 100人

5 調査方法（調査票の送付・送信）

・郵便 70人 ・ファクス 14人
・インターネット 16人

※本人の都合により今回調査実施時に調査方法を変更された方がいます。よって、第1回調査時と人数が異なります。

6 回答者の構成（H13.6.1現在）

※「調査方法」は今回調査実施時のもの。

(1) ブロック・男女・調査方法別

| | 1ブロック | | | 2ブロック | | | 3ブロック | | | 4ブロック | | | 5ブロック | | |
|---------|-------|----|----|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 3 | 7 | 10 | 1 | 2 | 3 | 0 | 5 | 5 | 1 | 3 | 4 | 4 | 4 | 8 |
| ファクス | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| 合計 | 4 | 10 | 14 | 1 | 4 | 5 | 0 | 6 | 6 | 3 | 3 | 6 | 6 | 6 | 12 |

| | 6ブロック | | | 7ブロック | | | 8ブロック | | | 9ブロック | | | 10ブロック | | |
|---------|-------|----|----|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|--------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 7 | 9 | 2 | 2 | 4 | 1 | 5 | 6 | 2 | 2 | 4 | 4 | 3 | 7 |
| ファクス | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 |
| 合計 | 4 | 8 | 12 | 3 | 4 | 7 | 1 | 6 | 7 | 3 | 3 | 6 | 6 | 5 | 11 |

| | 11ブロック | | | 12ブロック | | | 13ブロック | | | 合計 | | |
|---------|--------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 4 | 6 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 23 | 47 | 70 |
| ファクス | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 10 | 14 |
| インターネット | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8 | 8 | 16 |
| 合計 | 3 | 4 | 7 | 0 | 3 | 3 | 1 | 3 | 4 | 35 | 65 | 100 |

(2) 年代・男女・調査方法別

| | 20代 | | | 30代 | | | 40代 | | | 50代 | | | 60代 | | |
|---------|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 9 | 11 | 3 | 22 | 25 | 1 | 4 | 5 | 3 | 4 | 7 | 9 | 7 | 16 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 6 | 6 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | 1 | 4 |
| インターネット | 1 | 3 | 4 | 0 | 3 | 3 | 4 | 2 | 6 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 3 | 13 | 16 | 3 | 31 | 34 | 5 | 7 | 12 | 6 | 4 | 10 | 13 | 8 | 21 |

| | 70代 | | | 合計 | | |
|---------|-----|----|---|----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 5 | 1 | 6 | 23 | 47 | 70 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 4 | 10 | 14 |
| インターネット | 0 | 0 | 0 | 8 | 8 | 16 |
| 合計 | 5 | 2 | 7 | 35 | 65 | 100 |

(3) 職業・男女・調査方法別

| | パート/アルバイト | | | 学 生 | | | 自営業・家族従業 | | | 主 婦 | | | 常 勤 | | |
|---------|-----------|----|---|-----|----|---|----------|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 5 | 10 | 0 | 33 | 33 | 8 | 4 | 12 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 6 | 6 | 1 | 1 | 2 |
| インターネット | 1 | 3 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 3 | 0 | 3 | 3 | 5 | 1 | 6 |
| 合計 | 1 | 5 | 6 | 0 | 1 | 1 | 7 | 8 | 15 | 0 | 42 | 42 | 14 | 6 | 20 |

| | 無 職 | | | 合 計 | | |
|---------|-----|----|----|-----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 10 | 3 | 13 | 23 | 47 | 70 |
| ファクス | 3 | 0 | 3 | 4 | 10 | 14 |
| インターネット | 0 | 0 | 0 | 8 | 8 | 16 |
| 合計 | 13 | 3 | 16 | 35 | 65 | 100 |

7 調査結果・分析の見方

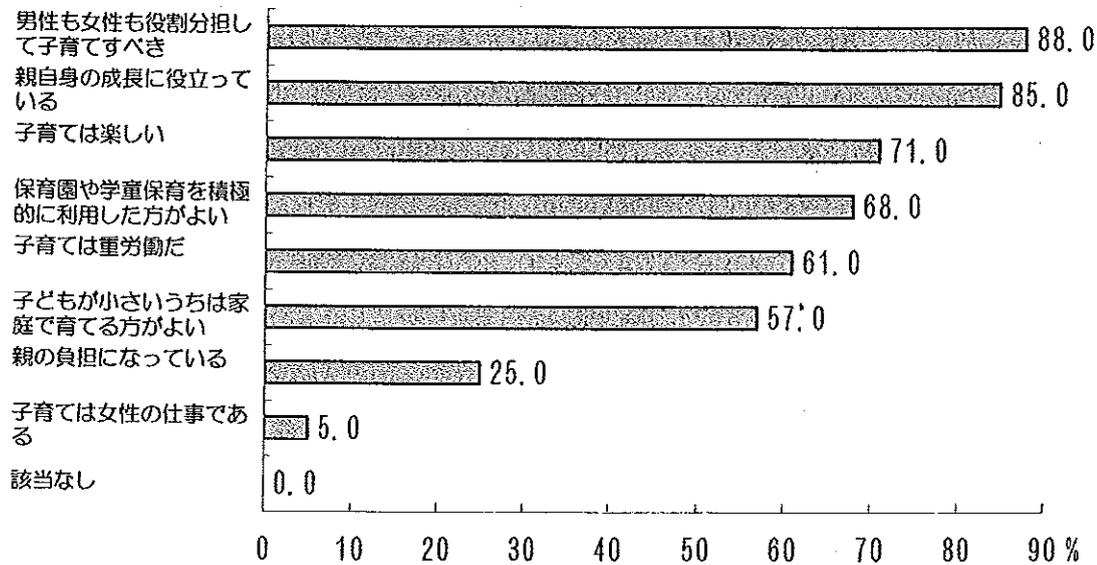
回答の比率(%)は、その設問の回答者を基礎として算出しました。従って、複数回答の設問は、すべての比率を合計すると100%を越えます。また、原則として小数第2位を四捨五入して小数第1位まで示したもので、比率の合計が、100%に満たないまたは上回ることがあります。意見は、原文の趣旨を損なわないように要約し、掲載しました。

要 旨

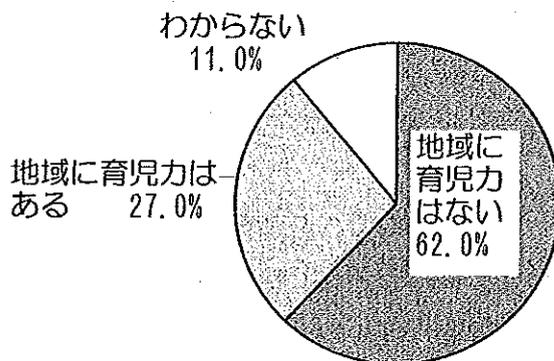
| | | | |
|-----|--|-------------|-------------|
| 問 1 | 子育てについての考え方（複数回答） | | |
| | 「男性も女性も役割を分担して子育てをすべきである」 | 88.0% | (88人) |
| | 「親自身の成長に役立っている」 | 85.0% | (85人) |
| 問 2 | 地域の育児力 | 「地域に育児力はない」 | 62.0% (62人) |
| 問 3 | 子育てへの地域の関わり方で重要なこと（複数回答） | | |
| | 「子どもの安全の確保」 | 65.0% | (65人) |
| 問 4 | 地域の中で子育て支援に関われること（複数回答） | | |
| | 「近所の子どもの様子をそれとなく注意して見守る」 | 73.0% | (73人) |
| | 「地域の子どもに声をかける」 | 71.0% | (71人) |
| 問 6 | 行政の子育て支援への関わり方 | | |
| | 「地域や非営利企業・ボランティアグループの活動を行政が支援する」 | 49.0% | (49人) |
| | 「子育ての問題はすべての家庭にあるのだから、 行政が積極的にサービスを提供すべき」 | 48.0% | (48人) |
| 問 7 | 民間の力を生かした子育て支援で行政が配慮すること（複数回答） | | |
| | 「児童の安全を確保するため、事業内容のチェックが必要である」 | 72.0% | (72人) |
| 問 9 | 子育ての情報を交換し、ノウハウを学ぶ方法（複数回答） | | |
| | 「子育てに困った時に気軽に相談できる所をつくる」 | 64.0% | (64人) |
| | 「公共施設を弾力的に活用し、親たちの交流の機会を増やす」 | 49.0% | (49人) |
| 問10 | 「こども家庭支援センター」の周知度 | 「知らない」 | 77.0% (77人) |
| 問11 | 「こども家庭支援センター」で力を入れるべき事業（複数回答） | | |
| | 「区民からのあらゆる子育て相談を受けること」 | 53.0% | (53人) |
| | 「児童虐待などの深刻な問題への対応」 | 52.0% | (52人) |
| 問12 | 「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）の周知度 | | |
| | 「名前は聞いたことがあるが、詳しい内容は知らない」 | 62.0% | (62人) |
| 問13 | 子どもの捉え方（複数回答） | | |
| | 「子ども一人ひとりの違いが個性として認められることが大切」 | 86.0% | (86人) |
| | 「子どもは守られなければならない」 | 80.0% | (80人) |
| 問14 | 児童虐待だと思うもの（複数回答） | | |
| | 「しつけのために体罰を繰り返す」 | 91.0% | (91人) |
| | 「子どもの発育・発達に適した食事を与えていない」 | 91.0% | (91人) |
| 問15 | 児童虐待を防ぐために重点を置くこと（複数回答） | | |
| | 「おかしいな?と思ったらすぐ児童相談所などに通報する」 | 60.0% | (60人) |

※ 問5、問8、問16は記述のため割愛

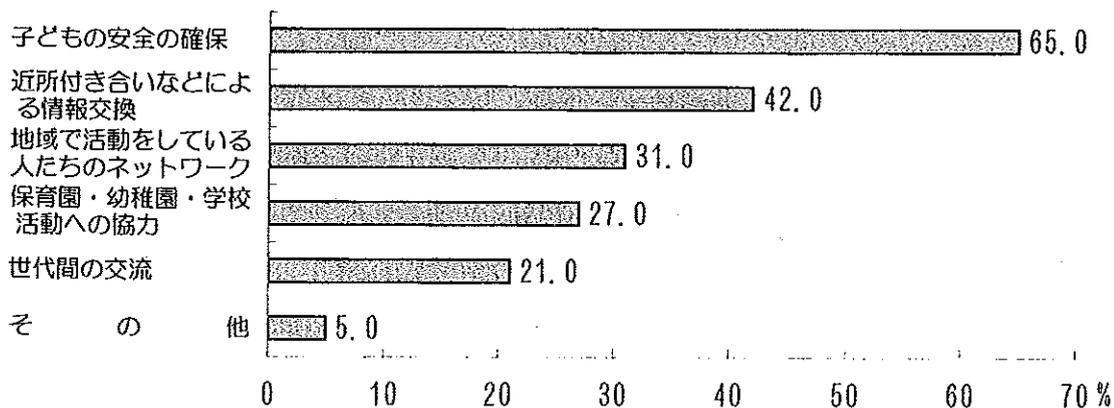
問1 あなたは、子育てについてどのように思っていますか。次の中からいくつでも選んでください（○はいくつでも）。



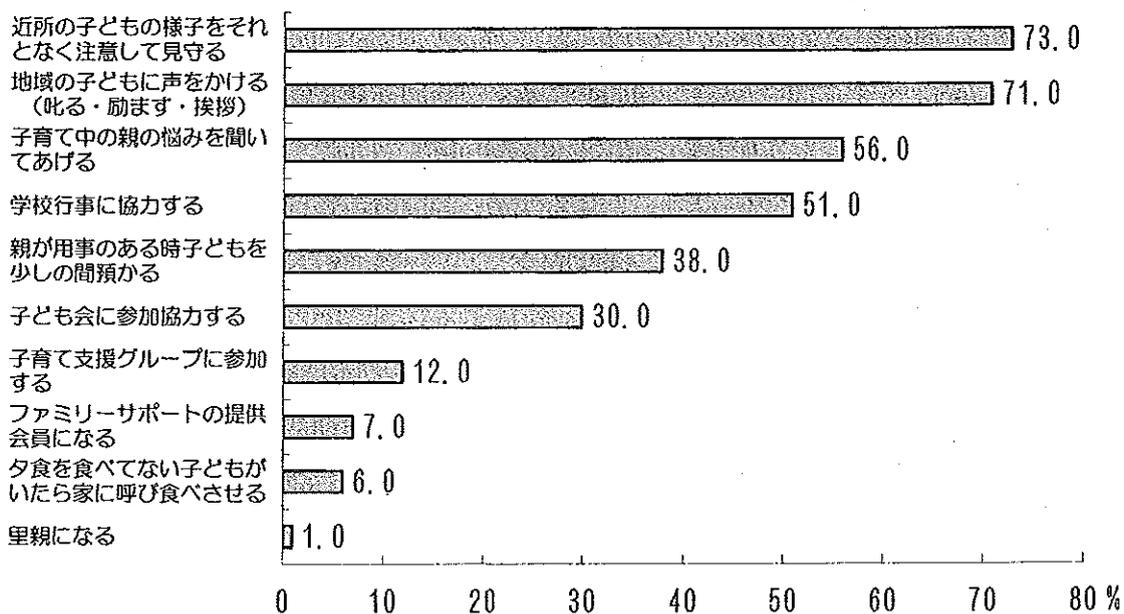
問2 以前は大人が近所の子どもを叱ったり、面倒をみるなど地域が子育てに関わっていました。あなたは、現在のこうした地域の育児力についてどのようにお考えですか。次の中から1つだけ選んでください（○は1つ）。



問3 あなたは、子育てへの地域の関わり方で何が重要だとお考えになりますか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。



問4 あなたご自身が、地域の中で子育て支援に関わるとしたら、どのようなことならできるとお考えですか。次の中からいくつでも選んでください（○はいくつでも）。

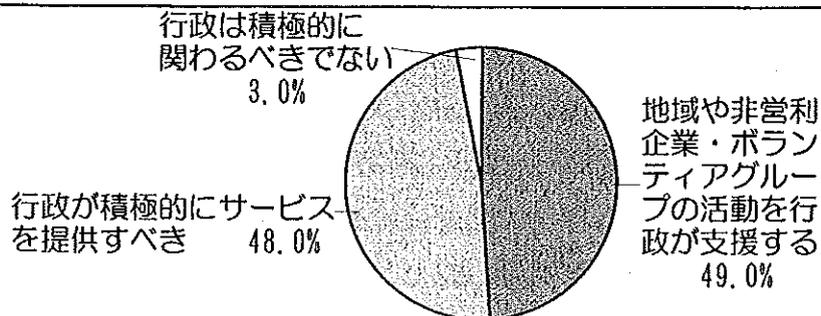


問5 問4であげた選択肢以外に、あなたが、地域の中で子育て支援に関わることができるとはありますか。あればご記入ください（記述）。

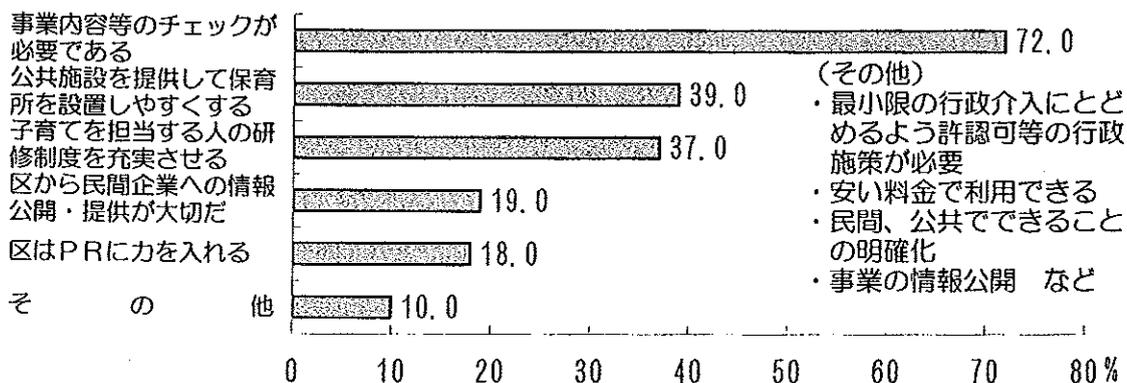
22名が回答

| 年代 | 主な回答 |
|-------|---|
| 【20代】 | ・一人にいる子と一緒に遊ぶ ・勉強を教える |
| 【30代】 | ・スクールカウンセラー、保護司 ・悩みの電話を聞く ・登下校時通学路に出る、公園のパトロール ・場所の提供があれば子どもを預かる ・子どもの相談相手 ・子どもがいる人の買い物の代行をする ・様子がおかしい子がいたら児童相談所に連絡する |
| 【40代】 | ・学校教育活動そのものへの協力 ・自治会活動 ・地域活動等を通し親と子どもの両方から話を聞く |
| 【50代】 | ・注意する ・スポーツ活動の指導 ・読書会 ・パソコンを利用したネットワークづくり ・親同士の催し、子ども達とのキャンプ、子ども会など |
| 【60代】 | ・不登校児の解決策への協力 ・孫を預かる |
| 【70代】 | ・ラジオ体操に近所の子どもや孫を誘う |

問6 あなたは、行政は子育て支援にどのように関わっていくことが望ましいとお考えですか。次の中から1つだけ選んでください（○は1つ）。



問7 保育園の公設民営化や民間企業が保育園を経営するなど、子育て支援事業の经营主体、形態の多様化が進んでいます。あなたは、民間の力を活かした子育て支援をしていく上で、行政はどのようなことに配慮すべきだとお考えになりますか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。

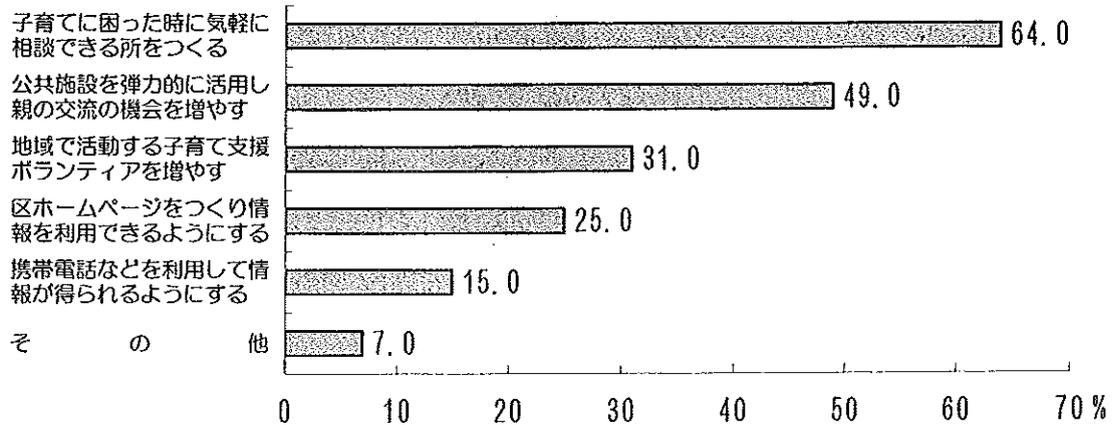


問8 教育相談所や保健所・児童相談所などで子育ての相談を行っています。あなたが、子育ての相談に行ったことがある場所（A）があればいくつでもあげてください。また、子育ての相談ができればよいと思う場所（B）があればいくつでもあげてください（記述）。

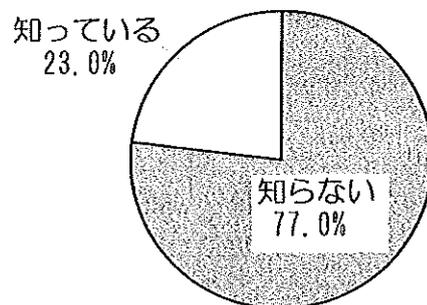
主な回答

| | |
|------------------------------|------------------------|
| A. 相談に行ったことがある場所（回答32人、複数回答） | |
| ・保健所、保健総合センター（20人） | ・病院、小児科（7人） |
| ・保育園（4人） | ・福祉事務所（3人） |
| ・児童館（2人） | など |
| B. 相談ができればよい場所（回答60人、複数回答） | |
| ・児童館、住区センター（16人） | ・保育園、幼稚園（13人） |
| ・学校（12人） | ・インターネット、携帯電話、ファクス（7人） |
| ・保健所、保健総合センター（7人） | ・児童相談所、教育相談所（7人） |
| ・図書館（6人） | ・病院、小児科（6人） |
| ・区民事務所、ILP（5人） | |
| ・スーパー、薬局（3人） | ・公園（3人） |
| ・都区の窓口（2人） | |
| ・警察、交番（2人） | ・教会、社務所（2人） |
| など | |

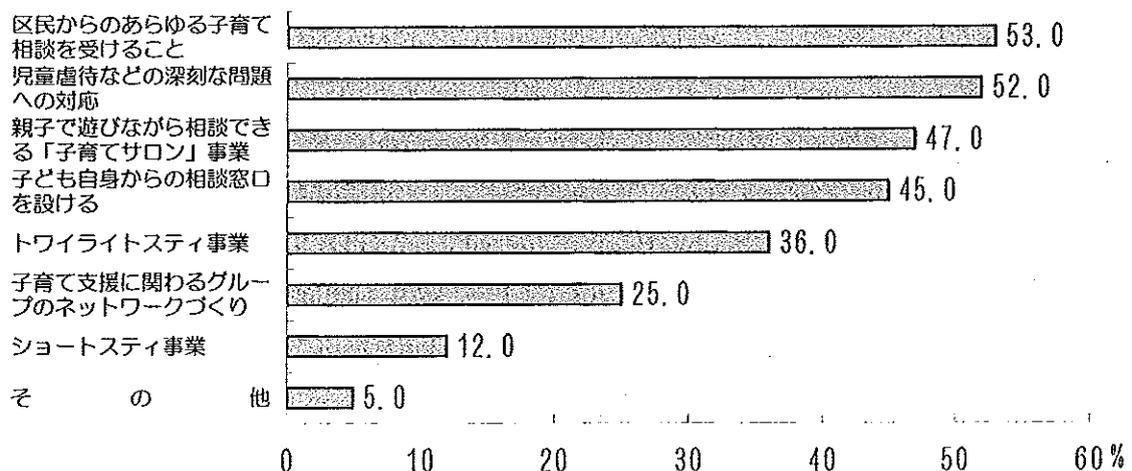
問9 核家族化が進み、若い親が子育ての相談をする機会が狭められています。あなたは、子育ての情報を交換したりそのノウハウを学ぶために、どのような方法が有効だとお考えになりますか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。



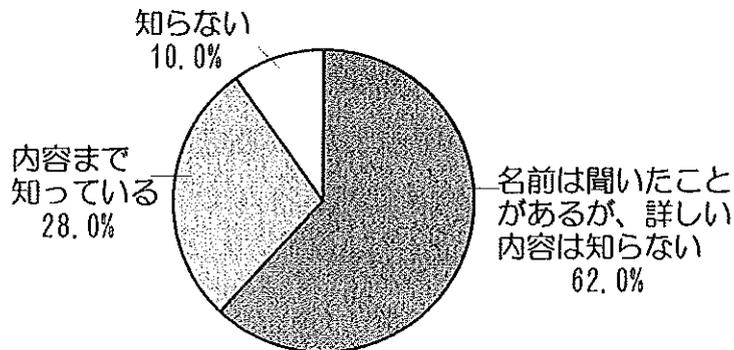
問10 足立区では、子どもと家庭を支援する施設として、平成14年4月に「こども家庭支援センター」をオープンする予定です。あなたは、このことを知っていますか。次の中から1つだけ選んでください（○は1つ）。



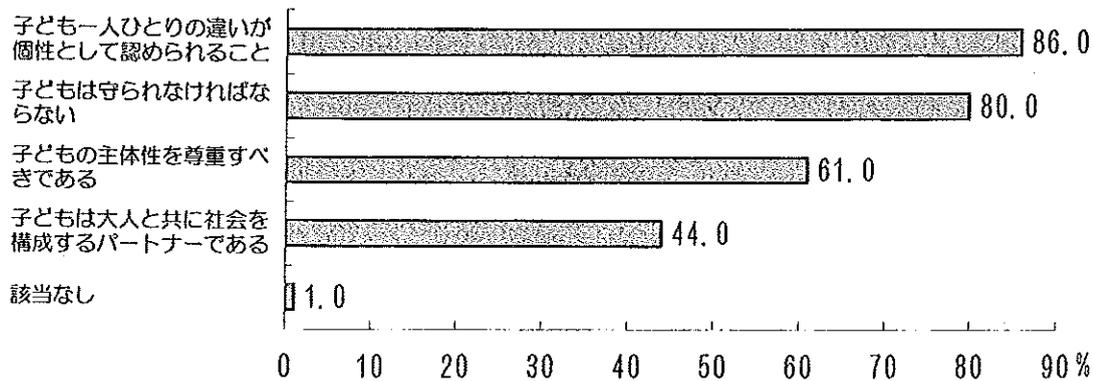
問11 あなたは、「こども家庭支援センター」ではどのような事業に力を入れて行くべきだとお考えになりますか。次の中から3つまで選んでください（○は3つまで）。



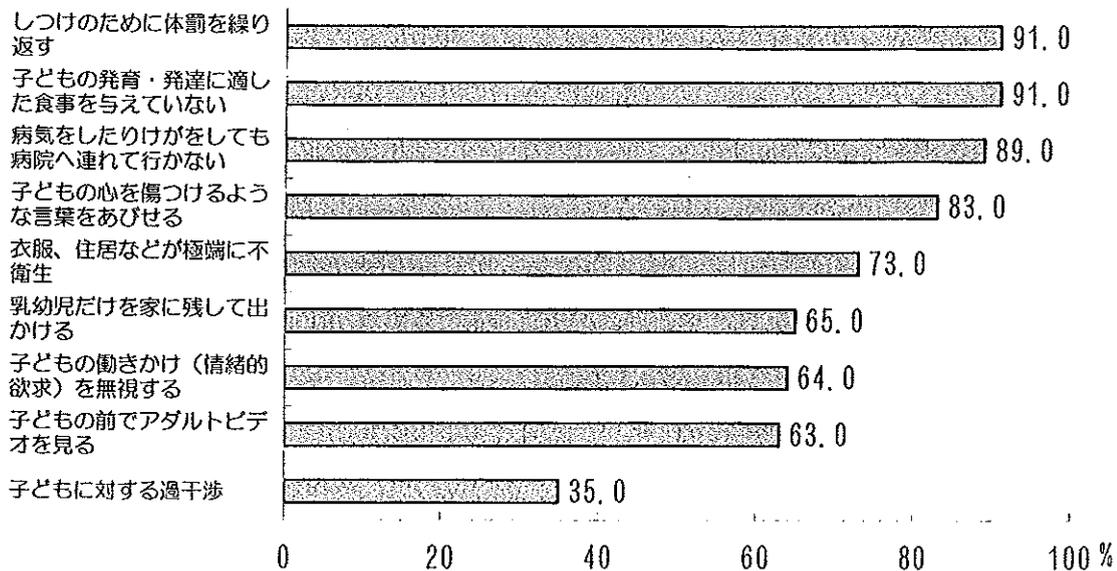
問12 あなたは、「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）を知っていますか。
次の中から1つだけ選んでください（○は1つ）。



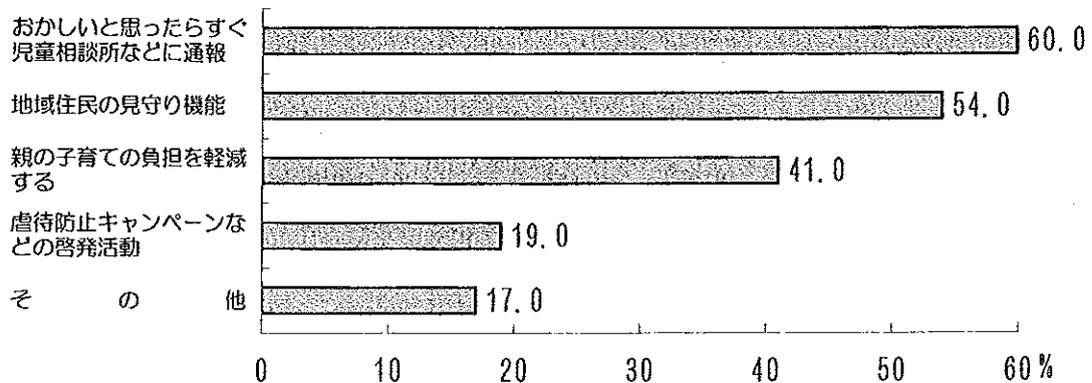
問13 あなたは、子どもに対して、次のような捉え方をしたことがありますか。あるものをいくつでも選んでください（○はいくつでも）。



問14 近年、児童虐待が大きな社会問題となっており、昨年11月には「児童虐待防止法」（児童虐待の防止等に関する法）が施行されました。あなたが、児童虐待だと思うものを、次の中からいくつでも選んでください（○はいくつでも）。



問15 あなたは、児童虐待を防ぐためにはどのようなことに重点を置いたらよいとお考えになりますか。次の中から2つまで選んでください（〇は2つまで）。



※「その他」(17件)の主な回答

- ・ 親に関すること（親への教育・カウンセリング、親の心のケア、親に子育てセミナー出席を義務づけること、子育て能力のない親から子を隔離・保護するなど）
- ・ 相談に関すること（電話相談を実施、子どもが相談できる窓口の設置、気軽に相談できる場所づくりなど）
- ・ 交流に関すること（親同士・親子・地域の交流の場を設けるなど）

問16 足立区の子育て支援について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください（自由回答）。

- ・ 子育てよりも良識ある大人を育てる必要がある。地域の育児力というのも、しっかりした大人が多ければ、間違ったことをしている子どもに指導できるのではないか。児童虐待も問題は大人にあるわけで、子を持つ親への教育、カウンセリング体制をもっと充実させる必要がある。（20代 男性）
- ・ 区が施設を提供して、保育園・幼稚園的なことをボランティアの人を使ってできないか。私は学生なのである程度時間がある。自宅を提供はできないが、区の施設に行って子どもたちの遊び相手をするくらいならば楽しくボランティアができる（20代 女性）
- ・ 保育園、幼稚園などの選び方。特にひとり親の体験談があると参考になる。子どもの年齢別の悩みごと、心配ごと、子どもによるアンケート、親世代のアンケートなど具体的なデータがあると自分の生活にあてはめやすい。（20代 女性）
- ・ 足立区は子どもがとても多い。その分、小児科専門の病院を増やしたり公園を増やすべきだ。虐待を防ぐには保育園や学校、地域が目を見せ、通報があれば担当員が迅速に最後まで心配りができるようなシステムをつくってほしい。（30代 女性）
- ・ 今回のアンケート項目だけ見ていると、とても優等生的な印象を受けた。“こんな意見が多かった”ということがわかっただけでは、今、実際に自分が抱えているこの問題はどうしてくれるの、と憤りを覚えるように感じる。（30代 女性）

- ・ 子育てをしていて一番辛いのは、毎日朝から晩まで（夜中さえ）子どもと共にいて、子どものために行動し、へとへとになること。私は母と子がいつも一緒にいるということに疲れるタイプなので、子育て支援事業では親がひとりになれるということが重要だ。
（30代 女性）
- ・ 現在は大人と子ども、大人同士のコミュニケーションがとれていないことが大きな問題で、子育ては難しい時代に入った。コミュニケーションを回復させる提案、①学校を地域に真に開かれたものにする。学校教育に親をはじめ第三者の参加を具体的に求めるべき。②学校以外の場で、学校ではやらない、やれない子育ての活動に親に参加してもらい、それを通してお互いのネットワークづくりを行う。
（40代 男性）
- ・ いろいろな相談の中で一番解消でき安心できた相談は、本音を述べるができるインターネット掲示板の子育て相談だ。匿名というのは必要かもしれない。真の心のうちをぶつけられれば穏やかでいられる。
（40代 女性）
- ・ 子育てに関するあらゆる情報・相談に対応できるセンターがほしい。連絡もインターネット、携帯電話、ファクス等多岐にわたり可能とすること。そういう意味でこども家庭支援センターへの期待は大きい。
（50代 男性）
- ・ 小学校高学年・中学生の情緒教育、社会性の教育、生活の知恵の学習などがポイントだ。彼らは進学・成績に追われ、遊びでも子どもと大人のあいだの遊びに触れる年代だ。ここに地域の人達との交流を入れることを提案する。交流の仕方は遊びでよい。
（50代 男性）
- ・ こども家庭支援センターが十分に機能することを期待している。それには何よりも関係機関との密接な連携活動ができるかどうかに関わっており、情報の共有と責任の分担を確立することが重要だ。
（50代 男性）
- ・ 親が子どもの成長を見守り親自身の精神的成長ができる話し会を行う。1つのテーマでディスカッションをすとか、子育ての問題をみんなで考え、その中でそれぞれが自立成長する場を設ける。そのような考える場をつくるのが大切だ。
（50代 女性）
- ・ 0歳児から保育所などに預けたりするが、これでは子どものしつけはできない。小さい時はどんなことがあっても子どもは親が育てるべきだ。家庭での親子のつながりをつくらなければ、あとで大変なことになる。行政も子育てにあまり手を出さない方がよい。親は行政に甘えてはだめだ。
（60代 女性）
- ・ 乳児の死亡事故や虐待を防ぐには、子育てを担当する人の人柄が大切だ。明るく包容力があり、人間味あふれた人が経営者にも保母にもいることが大事だ。事業内容を行政が年に何回かチェックすることが事故を防ぐことにつながる。
（60代 女性）

平成13年度 第2回区政モニターアンケート

《みんなで子育て》

氏名

近年、家庭や地域における子育て機能の低下を背景として、深刻さを増す虐待や養育放棄、そして一時保育などの新たな子育てにかかわるニーズの高まりなど、迅速かつ柔軟な対応を図られなければならない課題が山積しています。誰でも安心して子育てができる環境づくりを目差して、みんなで子育てを応援していく仕組みづくりが求められています。

このようなことから、区政モニターの皆様のご意見をお聞きし、今後の子育て支援施策を展開する上の参考にさせていただきたいと思っております。よろしくご協力をお願いいたします。

【資料】 別添資料をお読みになってから設問にお答えください。

- 1 「こども家庭支援センター事業計画書」
- 2 「あだちファミリー・サポート・センター事業のご案内」
- 3 「あだちファミリー・サポート・センター事業への参加について」
- 4 「子どもの権利条約について」
- 5 「児童虐待防止法について」

問1 あなたは、子育てについてどのように思っていますか。次の中からいくつでも選んでください（○はいくつでも）。

- (1) 子育ては楽しい
- (2) 子育ては重労働だ
- (3) 親自身の成長に役立っている
- (4) 親の負担になっている

〔問1 次ページへつづく〕

- (5) 子育ては女性の仕事である
- (6) 男性も女性も役割を分担して子育てをすべきである
- (7) 子どもが小さいうちは家庭で育てる方がよい
- (8) 両親が共働きなどの場合は保育園や学童保育を積極的に利用した方がよい
- (9) (1)から(8)の中には該当するものがない

問2 以前は大人が近所の子どもを叱ったり、面倒をみるなど地域が子育てに関わっていました。あなたは、現在のこうした地域の育児力についてどのようにお考えですか。次の中から1つだけ選んでください(○は1つ)。

- (1) 地域に育児力はある
- (2) 地域に育児力はない
- (3) わからない

問3 あなたは、子育てへの地域の関わり方で何が重要だとお考えになりますか。次の中から2つまで選んでください(○は2つまで)。

- (1) 地域で子どもに関わる活動をしている人たちのネットワーク
- (2) 子どもの安全の確保
- (3) 保育園・幼稚園・学校活動への協力
- (4) 世代間の交流
- (5) 近所付き合いなどによる情報交換
- (6) その他(具体的に)

問4 あなたご自身が、地域の中で子育て支援に関わるとしたら、どのようなことならできるとお考えですか。次の中からいくつでも選んでください(○はいくつでも)。

- (1) 近所の子どもの様子をそれとなく注意して見守る
- (2) 子育て中の親の悩みを聞いてあげる
- (3) 夕飯を食べていない子どもがいたら家に呼んで食べさせる
- (4) 親が用事のある時子どもを少しの間預かる
- (5) 地域の子どもに声をかける(叱る・励ます・挨拶)
- (6) 子ども会に参加協力する
- (7) 学校行事に協力する

[問4 次ページへつづく]

- (8) 子育て支援グループに参加する
- (9) ファミリーサポート (※) の提供会員になる
- (10) 里親 (※) になる

※ ファミリーサポート 育児に関する有償の相互援助活動（資料参照）

※ 里親 養護施設や乳児院で養育されている子どもを家族に迎え、心身ともに健全に育てる役割

問5 問4であげた選択肢以外に、あなたが、地域の中で子育て支援に関わることができることはありますか。あればご記入ください（記述）。

（具体的に _____ ）

問6 あなたは、行政は子育て支援にどのように関わっていくことが望ましいとお考えですか。次の中から1つだけ選んでください（○は1つ）。

- (1) 子育ては家庭の問題であり、行政は積極的に関わるべきでない
- (2) 子育ての問題はすべての家庭にあるのだから、行政が積極的にサービスを提供すべき
- (3) 地域や非営利企業・ボランティアグループの活動を行政が支援する

問7 保育園の公設民営化や民間企業が保育園を経営するなど、子育て支援事業の経営主体、形態の多様化が進んでいます。あなたは、民間の力を活かした子育て支援をしていく上で、行政はどのようなことに配慮すべきだとお考えになりますか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。

- (1) 多様で良質なサービスを確保するためには、区から民間企業への情報公開・提供が大切だ
- (2) 児童の安全を確保するため、事業内容等のチェックが必要である
- (3) 公共施設を提供して保育所を設置しやすくする
- (4) 子育てを担当する人自身の資質向上に必要な研修制度を充実させる
- (5) 地域住民にサービス内容の周知を図ることが大事なので、区はPRに力を入れる
- (6) その他（具体的に _____ ）

問8 教育相談所や保健所・児童相談所などで子育ての相談を行っていますが、あなたが、子育ての相談に行ったことがある場所（A）があればいくつでもあげてください。また、子育ての相談ができたらいと思う場所（B）があればいくつでもあげてください（記述）。

A. 子育ての相談に行ったことがある場所

（具体的に _____ ）

B. 子育ての相談ができたらいと思う場所

（具体的に _____ ）

問9 核家族化が進み、若い親が子育ての相談をする機会が狭められています。あなたは、子育ての情報を交換したりそのノウハウを学ぶために、どのような方法が有効だとお考えになりますか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。

- (1) 区が子育て支援ホームページをつくり、子育て支援の情報を利用できるようにする
- (2) 地域で活動する子育て支援ボランティアを増やす
- (3) 公共施設を弾力的に活用し、親たちの交流の機会を増やす
- (4) 子育てに困った時に気軽に相談できる所をつくる
- (5) 携帯電話などを利用して、いつでもどこでも子育て支援情報が得られるようにする
- (6) その他（具体的に _____ ）

問10 足立区では、子どもと家庭を支援する施設として、平成14年4月に「こども家庭支援センター」をオープンする予定です。あなたは、このことを知っていますか。次の中から1つだけ選んでください（○は1つ）。

- (1) 知っている
- (2) 知らない

問11 あなたは、「こども家庭支援センター」ではどのような事業に力を入れていくべきだとお考えになりますか。次の中から3つまで選んでください（○は3つまで）。

- (1) 区民からのあらゆる子育て相談を受けること

〔問11 次ページへつづく〕

- (2) 親子で遊びながら相談できる「子育てサロン」事業
- (3) 子育て支援に関わるグループのネットワークづくり
- (4) 児童虐待などの深刻な問題への対応
- (5) 子ども自身からの相談窓口を設ける
- (6) トワイライトステイ事業（※）
- (7) ショートステイ事業（※）
- (8) その他（具体的に

| | |
|---------------|--|
| ※ トワイライトステイ事業 | 放課後から夜間、親が迎えに来るまで子どもを預かり、食事を提供するなどの養育を行なう事業。場所は公共施設・個人の自宅等 |
| ※ ショートステイ事業 | 連続7日を目途に子どもを児童福祉施設等で預かる事業 |

問 12 あなたは、「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）を知っていますか。次の中から1つだけ選んでください（○は1つ）。

- (1) 内容まで知っている
- (2) 名前は聞いたことがあるが、詳しい内容は知らない
- (3) 知らない

問 13 あなたは、子どもに対して、次のような捉え方をしたことがありますか。あるものをいくつでも選んでください（○はいくつでも）。

- (1) 子ども一人ひとりの違いが個性として認められることが大切である
- (2) 子どもの主体性を尊重すべきである
- (3) 子どもは大人と共に社会を構成するパートナーである
- (4) 子どもは守られなければならない
- (5) 選択肢(1)から(4)のような捉え方をしたことはない

問 14 近年、児童虐待が大きな社会問題となっており、昨年11月には「児童虐待防止法」（児童虐待の防止等に関する法律）が施行されました。あなたが、児童虐待だと思ふものを、次の中からいくつでも選んでください（○はいくつでも）。

- (1) 子どもの働きかけ（情緒的欲求）を無視する

〔問 14 次ページへつづく〕

- (2) 衣服、住居などが極端に不衛生
- (3) 子どもの発育・発達に適した食事を与えていない
- (4) 乳幼児だけを家に残して出かける
- (5) 病気をしたりけがをしても病院へ連れて行かない
- (6) しつけのために体罰を繰り返す
- (7) 子どもの前でアダルトビデオを見る
- (8) 子どもに対する過干渉
- (9) 子どもの心を傷付けるような言葉をあびせる

問 15 あなたは、児童虐待を防ぐためにはどのようなことに重点を置いたらよいとお考えになりますか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。

- (1) 虐待防止キャンペーンなどの啓発活動
- (2) おかしいな?と思ったらすぐ児童相談所などに通報する
- (3) 地域住民の見守り機能
- (4) 親の子育ての負担を軽減する
- (5) その他（具体的に _____)

問 16 足立区の子育て支援について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください（自由回答）。

ありがとうございました。

集 計 表

(%)

| みんなで子育て | 全員 | 性別 | | 年 齢 別 | |
|---|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 回 答 者 数 (人) | 100 | 35 | 65 | 50 | 50 |
| 問1 子育てについての考え方 (複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 子育ては楽しい | 71.0 | 62.9 | 75.4 | 68.0 | 74.0 |
| 2 子育ては重労働だ | 61.0 | 42.9 | 70.8 | 72.0 | 50.0 |
| 3 親自身の成長に役立っている | 85.0 | 82.9 | 86.2 | 82.0 | 88.0 |
| 4 親の負担になっている | 25.0 | 28.6 | 23.1 | 32.0 | 18.0 |
| 5 子育ては女性の仕事である | 5.0 | 5.7 | 4.6 | 4.0 | 6.0 |
| 6 男性も女性も役割分担して子育てすべき | 88.0 | 91.4 | 86.2 | 88.0 | 88.0 |
| 7 子どもが小さいうちは家庭で育てる方がよい | 57.0 | 60.0 | 55.4 | 56.0 | 58.0 |
| 8 保育園や学童保育を積極的に利用した方がよい | 68.0 | 51.4 | 76.9 | 70.0 | 66.0 |
| 9 該当なし | - | - | - | - | - |
| 問2 地域の育児力 N=100 | | | | | |
| 1 地域に育児力はある | 27.0 | 25.7 | 27.7 | 28.0 | 26.0 |
| 2 地域に育児力はない | 62.0 | 68.6 | 58.5 | 60.0 | 64.0 |
| 3 わからない | 11.0 | 5.7 | 13.8 | 12.0 | 10.0 |
| 問3 子育てへの地域の関わり方で重要なこと (複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 地域で活動をしている人たちのネットワーク | 31.0 | 31.4 | 30.8 | 28.0 | 34.0 |
| 2 子どもの安全の確保 | 65.0 | 45.7 | 75.4 | 80.0 | 50.0 |
| 3 保育園・幼稚園・学校活動への協力 | 27.0 | 31.4 | 24.6 | 24.0 | 30.0 |
| 4 世代間の交流 | 21.0 | 22.9 | 20.0 | 24.0 | 18.0 |
| 5 近所付き合いなどによる情報交換 | 42.0 | 48.6 | 38.5 | 32.0 | 52.0 |
| 6 その他 | 5.0 | 5.7 | 4.6 | 4.0 | 6.0 |
| 問4 地域の中で子育て支援に関われること (複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 近所の子どもの様子をそれとなく注意して見守る | 73.0 | 65.7 | 76.9 | 74.0 | 72.0 |
| 2 子育て中の親の悩みを聞いてあげる | 56.0 | 37.1 | 66.2 | 60.0 | 52.0 |
| 3 夕食を食べていない子どもを家に呼び食べさせる | 6.0 | 2.9 | 7.7 | 4.0 | 8.0 |
| 4 親が用事のある時子どもを少しの間預かる | 38.0 | 31.4 | 41.5 | 42.0 | 34.0 |
| 5 地域の子どもの声をかける (叱る・励ます・挨拶) | 71.0 | 68.6 | 72.3 | 62.0 | 80.0 |
| 6 子ども会に参加協力する | 30.0 | 31.4 | 29.2 | 28.0 | 32.0 |
| 7 学校行事に協力する | 51.0 | 54.3 | 49.2 | 46.0 | 56.0 |
| 8 子育て支援グループに参加する | 12.0 | 11.4 | 12.3 | 12.0 | 12.0 |
| 9 ファミリーサポートの提供会員になる | 7.0 | 2.9 | 9.2 | 8.0 | 6.0 |
| 10 里親になる | 1.0 | - | 1.5 | 2.0 | - |

集 計 表

(%)

| みんなで子育て | 全員 | 性別 | | 年 齢 別 | |
|--|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 問6 行政の子育て支援への関わり方 N=100 | | | | | |
| 1 行政は積極的に関わるべきでない | 3.0 | 5.7 | 1.5 | - | 6.0 |
| 2 行政が積極的にサービスを提供すべき | 48.0 | 25.7 | 60.0 | 64.0 | 32.0 |
| 3 地域・非営利企業・ボランティアグループの活動を行政が支援 | 49.0 | 68.6 | 38.5 | 36.0 | 62.0 |
| 問7 民間の力を生かした子育て支援で行政が配慮すること（複数回答） N=100 | | | | | |
| 1 区から民間企業への情報公開・提供が大切だ | 19.0 | 28.6 | 13.8 | 16.0 | 22.0 |
| 2 事業内容等のチェックが必要である | 72.0 | 60.0 | 78.5 | 80.0 | 64.0 |
| 3 公共施設を提供して保育所を設置しやすくする | 39.0 | 37.1 | 40.0 | 44.0 | 34.0 |
| 4 子育てを担当する人の研修制度を充実させる | 37.0 | 31.4 | 40.0 | 26.0 | 48.0 |
| 5 区はPRに力を入れる | 18.0 | 22.9 | 15.4 | 16.0 | 20.0 |
| 6 その他 | 10.0 | 11.4 | 9.2 | 12.0 | 8.0 |
| 問9 子育ての情報を交換し、ノウハウを学ぶ方法（複数回答） N=100 | | | | | |
| 1 区ホームページをつくり情報を利用できるようにする | 25.0 | 34.3 | 20.0 | 18.0 | 32.0 |
| 2 地域で活動する子育て支援ボランティアを増やす | 31.0 | 31.4 | 30.8 | 34.0 | 28.0 |
| 3 公共施設を弾力的に活用し親の交流機会を増やす | 49.0 | 48.6 | 49.2 | 48.0 | 50.0 |
| 4 子育てに困った時に気軽に相談できる所をつくる | 64.0 | 51.4 | 70.8 | 66.0 | 62.0 |
| 5 携帯電話等を利用して情報が得られるようにする | 15.0 | 20.0 | 12.3 | 14.0 | 16.0 |
| 6 その他 | 7.0 | 8.6 | 6.2 | 8.0 | 6.0 |
| 問10 「こども家庭支援センター」の周知度 N=100 | | | | | |
| 1 知っている | 23.0 | 17.1 | 26.2 | 18.0 | 28.0 |
| 2 知らない | 77.0 | 82.9 | 73.8 | 82.0 | 72.0 |
| 問11 「こども家庭支援センター」で力を入れるべき事業（複数回答） N=100 | | | | | |
| 1 区民からのあらゆる子育て相談を受けること | 53.0 | 65.7 | 46.2 | 50.0 | 56.0 |
| 2 親子で遊びながら相談できる「子育てサロン」事業 | 47.0 | 34.3 | 53.8 | 50.0 | 44.0 |
| 3 子育てに関わるグループのネットワークづくり | 25.0 | 37.1 | 18.5 | 16.0 | 34.0 |
| 4 児童虐待などの深刻な問題への対応 | 52.0 | 42.9 | 56.9 | 54.0 | 50.0 |
| 5 子ども自身からの相談窓口を設ける | 45.0 | 37.1 | 49.2 | 40.0 | 50.0 |
| 6 トワイライトステイ事業 | 36.0 | 37.1 | 35.4 | 46.0 | 26.0 |
| 7 ショートステイ事業 | 12.0 | 5.7 | 15.4 | 16.0 | 8.0 |
| 8 その他 | 5.0 | - | 7.7 | 10.0 | - |
| 問12 「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）の周知度 N=100 | | | | | |
| 1 内容まで知っている | 28.0 | 25.7 | 29.2 | 30.0 | 26.0 |
| 2 名前は聞いたことがあるが、詳しい内容は知らない | 62.0 | 62.9 | 61.5 | 60.0 | 64.0 |

集 計 表

(%)

| みんなで子育て | 全員 | 性別 | | 年 齢 別 | |
|---|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 3 知らない | 10.0 | 11.4 | 9.2 | 10.0 | 10.0 |
| 問13 子どもの捉え方 (複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 一人ひとりの違いが個性として認められるのが大切 | 86.0 | 91.4 | 83.1 | 84.0 | 88.0 |
| 2 子どもの主体性を尊重すべきである | 61.0 | 65.7 | 58.5 | 52.0 | 70.0 |
| 3 子どもは大人と共に社会を構成する「力」である | 44.0 | 51.4 | 40.0 | 32.0 | 56.0 |
| 4 子どもは守られなければならない | 80.0 | 68.6 | 86.2 | 88.0 | 72.0 |
| 5 該当なし | 1.0 | - | 1.5 | 2.0 | - |
| 問14 児童虐待だと思うもの (複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 子どもの働きかけ (情緒的欲求) を無視する | 64.0 | 60.0 | 66.2 | 74.0 | 54.0 |
| 2 衣服、住居などが極端に不衛生 | 73.0 | 57.1 | 81.5 | 76.0 | 70.0 |
| 3 子どもの発育・発達に適した食事を与えていない | 91.0 | 88.6 | 92.3 | 94.0 | 88.0 |
| 4 乳幼児だけを家に残して出かける | 65.0 | 71.4 | 61.5 | 62.0 | 68.0 |
| 5 病気をしたりけがをしても病院へ連れて行かない | 89.0 | 85.7 | 90.8 | 92.0 | 86.0 |
| 6 しつけのために体罰を繰り返す | 91.0 | 82.9 | 95.4 | 92.0 | 90.0 |
| 7 子どもの前でアダルトビデオを見る | 63.0 | 60.0 | 64.6 | 62.0 | 64.0 |
| 8 子どもに対する過干渉 | 35.0 | 40.0 | 32.3 | 32.0 | 38.0 |
| 9 子どもの心を傷つけるような言葉をあびせる | 83.0 | 88.6 | 80.0 | 80.0 | 86.0 |
| 問15 児童虐待を防ぐために重点を置くこと (複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 虐待防止キャンペーンなどの啓発活動 | 19.0 | 25.7 | 15.4 | 16.0 | 22.0 |
| 2 おかしいと思ったらすぐ児童相談所などに通報する | 60.0 | 45.7 | 67.7 | 62.0 | 58.0 |
| 3 地域住民の見守り機能 | 54.0 | 65.7 | 47.7 | 42.0 | 66.0 |
| 4 親の子育ての負担を軽減する | 41.0 | 37.1 | 43.1 | 50.0 | 32.0 |
| 5 その他 | 17.0 | 11.4 | 20.0 | 20.0 | 14.0 |

結びとして

1 今後の足立区の『子育て支援』

21世紀は、『子育て』という人類共通の目標をどのように豊かなものとしていくことができるかが問われています。「こども家庭支援センター」が平成14年にオープンするのを契機に、足立区の子どもと家庭への施策をより充実したものとしていきます。

今回のアンケートの自由回答は、危機感と責任感にあふれると同時に、子育て支援の今後の課題が的確に示されていました。

今後は教育・福祉・地域振興・衛生の各分野にわたり『子育て』を軸に連携した施策の構築も検討していきます。モニターの皆さんにお答えいただいた今回のアンケートの多岐にわたるご意見を、できる限り施策に反映させていただきます。

2 自由回答(問16)であげられた主な疑問、意見等に対する説明

親子でたのしく安全に遊びながら、親の自立を応援し、子育てを支援するために・・・

(1) 足立区では「こども家庭支援センター」を次のように開設します

- ① 所在地 足立区綾瀬東1-5-17
- ② 開設年月日 平成14年4月1日

(2) 「こども家庭支援センター」の5つの特徴

- ① 全ての子どもと家庭を対象とします。
- ② 子どもと家庭の相談で困難な問題には、ファミリーソーシャルワークという手法を使い、関係機関の連携で解決に当たります。

- ③ 子育て支援の担い手は、区だけでなく個人・地域・ボランティア・非営利団体・企業を含め一緒に取り組むという考え方で事業を展開します。
- ④ 区からの一方向の情報提供だけでなく、区民からの子育ての情報や区民同士の子育て情報の交換など情報の交流を図ります。
- ⑤ 子育てグループの育成など地域の子育てを支援します。

(3) 「こども家庭支援センター」では次のような事業計画を考えています

<子育てサロン事業>

向こう三軒両隣といった地域の支援が少なくなり、子育ての簡単な悩みも誰に相談したらよいのか悩んだり、閉じこもりがちな親も増えています。子育てをサポートしていくために、「こども家庭支援センター」は、子育てサロンを設け親が小さい子どもを連れて遊びながら、気軽な相談に応じることができる体制を、区民の協力のもとにつくっていきます。

<こども家庭支援情報サービス>

「こども家庭支援センター」のオープンを期に、こども家庭支援センターホームページを開設します。インターネットの双方向性や普及する携帯電話のモバイル機能を活用し、子育て相談や最新支援情報の発信を行います。区民の声を支援策に活かせるシステムとして運用しようと計画しています。

<虐待通報への対応>

区は平成14年度から開設する「こども家庭支援センター」を核として、児童相談所をはじめ関係機関と協力し、児童虐待等への対応を行なっていきます。

<子育て支援研修の充実>

子育てのノウハウや子どもの発達段階の特徴を知るなど、子育てをして

いくための支援として、「こども家庭支援センター」では、子育て研修や講演会・懇談会を予定しています。日常的には、子育ての先輩の話や、体験談など交流する機会を設けていく予定です。

(4) 足立区の主な子ども（就学前）の在宅サービスの現況

別添資料1「2000年あだちエクスプレス No.73」(写)をご参照ください。

(5) 地域の世代間交流事業

別添資料2「住区センター世代間交流事業一覧」をご参照ください。

(6) 民間保育園に関する質問について

<私立保育園についての情報>

冊子「あだち保育情報」・パンフレット「保育園の案内」等でご案内しています。児童福祉課、福祉事務所、各区立保育園に置いてあります。また、区のホームページにも一覧が掲載されています。

<保育施設の選び方>

別添資料3「よい保育施設の選び方十か条」(厚生省児童家庭局)をご参照ください。

<保育室（認可外）の立ち入り検査>

基本的に年1回あるいは必要に応じて行い、口答および文書で問題箇所を指摘しています。来年度、強化していく予定です。

第3回アンケート

IT (情報技術) を活用した情報化
推進について

1 調査の概要

この報告書は、平成13年度第3回区政モニターアンケート「IT（情報技術）を活用した情報化推進について」の回答をまとめたものです。

2 調査目的

足立区の情報化推進について、区政モニターの意見を聞き、今後の施策を展開する上の参考にさせていただくことを目的として調査を行いました。

3 実施時期

平成13年10月26日～11月7日

4 対象者数、回答者数

対象者 100人 回答者 100人

5 調査方法（調査票の送付・送信、今回調査時の人数）

- ・郵便 69人
- ・ファクス 14人
- ・インターネット 17人

6 回答者の構成（H13.6.1現在）

※ 調査方法は今回調査実施時の数

(1) ブロック・男女・調査方法別

| | 1ブロック | | | 2ブロック | | | 3ブロック | | | 4ブロック | | | 5ブロック | | |
|---------|-------|----|----|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 3 | 7 | 10 | 1 | 2 | 3 | 0 | 5 | 5 | 1 | 3 | 4 | 4 | 4 | 8 |
| ファクス | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| 合計 | 4 | 10 | 14 | 1 | 4 | 5 | 0 | 6 | 6 | 3 | 3 | 6 | 6 | 6 | 12 |

| | 6ブロック | | | 7ブロック | | | 8ブロック | | | 9ブロック | | | 10ブロック | | |
|---------|-------|----|----|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|--------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 7 | 9 | 2 | 2 | 4 | 1 | 5 | 6 | 2 | 2 | 4 | 4 | 3 | 7 |
| ファクス | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 |
| 合計 | 4 | 8 | 12 | 3 | 4 | 7 | 1 | 6 | 7 | 3 | 3 | 6 | 6 | 5 | 11 |

| | 11ブロック | | | 12ブロック | | | 13ブロック | | | 合計 | | |
|---------|--------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 3 | 5 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 23 | 46 | 69 |
| ファクス | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 10 | 14 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8 | 9 | 17 |
| 合計 | 3 | 4 | 7 | 0 | 3 | 3 | 1 | 3 | 4 | 35 | 65 | 100 |

(2) 年代・男女・調査方法別

| | 20代 | | | 30代 | | | 40代 | | | 50代 | | | 60代 | | |
|---------|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 9 | 11 | 3 | 22 | 25 | 1 | 3 | 4 | 3 | 4 | 7 | 9 | 7 | 16 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 6 | 6 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | 1 | 4 |
| インターネット | 1 | 3 | 4 | 0 | 3 | 3 | 4 | 3 | 7 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 3 | 13 | 16 | 3 | 31 | 34 | 5 | 7 | 12 | 6 | 4 | 10 | 13 | 8 | 21 |

| | 70代 | | | 合計 | | |
|---------|-----|----|---|----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 5 | 1 | 6 | 23 | 46 | 69 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 4 | 10 | 14 |
| インターネット | 0 | 0 | 0 | 8 | 9 | 17 |
| 合計 | 5 | 2 | 7 | 35 | 65 | 100 |

(3) 職業・男女・調査方法別

| | パートアルバイト | | | 学 生 | | | 自営業・家族従業 | | | 主 婦 | | | 常 勤 | | |
|---------|----------|----|---|-----|----|---|----------|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 5 | 10 | 0 | 32 | 32 | 8 | 4 | 12 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 6 | 6 | 1 | 1 | 2 |
| インターネット | 1 | 3 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 3 | 0 | 4 | 4 | 5 | 1 | 6 |
| 合計 | 1 | 5 | 6 | 0 | 1 | 1 | 7 | 8 | 15 | 0 | 42 | 42 | 14 | 6 | 20 |

| | 無 職 | | | 合 計 | | |
|---------|-----|----|----|-----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 10 | 3 | 13 | 23 | 46 | 69 |
| ファクス | 3 | 0 | 3 | 4 | 10 | 14 |
| インターネット | 0 | 0 | 0 | 8 | 9 | 17 |
| 合計 | 13 | 3 | 16 | 35 | 65 | 100 |

7 調査結果・分析の見方

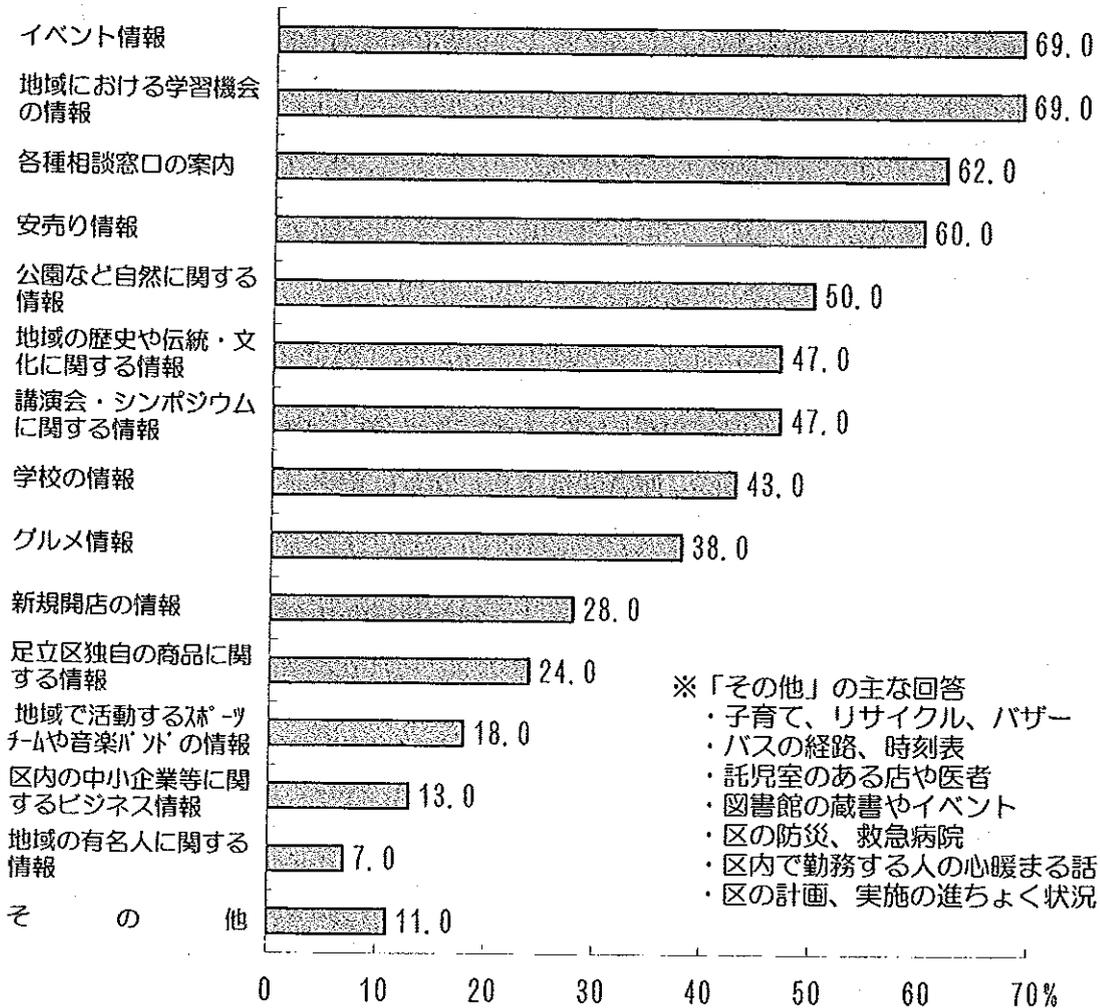
回答の比率(%)は、その設問の回答者を基礎として算出しました。従って、複数回答の設問は、すべての比率を合計すると100%を越えます。また、原則として小数第2位を四捨五入して小数第1位まで示したもので、比率の合計が、100%に満たないまたは上回ることがあります。意見は、原文の趣旨を損なわないように要約し、掲載しました。

要 旨

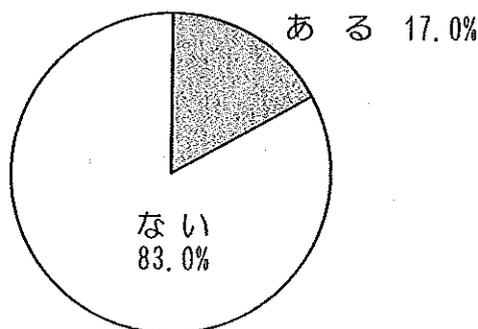
| | | | |
|-----|---|-----------------|-------------|
| 問 1 | 興味がある地域の情報（複数回答） | 「イベント情報」 | 69.0% (69人) |
| | | 「地域における学習機会の情報」 | 69.0% (69人) |
| 問 2 | 地域にPRしたい情報や企画の有無 | 「ある」 | 17.0% (17人) |
| | | 「ない」 | 83.0% (83人) |
| 問 4 | 情報や企画の効果的伝達方法（複数回答） | 「区の広報紙」 | 86.0% (86人) |
| 問 5 | 情報の拠点となりうる身近な場所（複数回答） | 「図書館」 | 66.0% (66人) |
| | | 「住区センター」 | 65.0% (65人) |
| 問 6 | 地域の情報で大切なこと（複数回答） | | |
| | 「その内容が地域に住む人々や様々な活動をしている人々にとって共感できること」 | | 59.0% (59人) |
| | 「自分が欲している内容を検索しやすいこと」 | | 59.0% (59人) |
| | 「タイムリー（時機を逃さず随時）に提供すること」 | | 58.0% (58人) |
| 問 7 | インターネットの利用度、利用意向 | | |
| | | 「すでに自宅で利用している」 | 49.0% (49人) |
| | | 「利用するつもりはない」 | 7.0% (7人) |
| 問 8 | インターネットを利用しない理由（7人中） | | |
| | 「テレビやラジオ、新聞、雑誌から得られる情報で十分だと思うから」 | | 42.9% (3人) |
| 問 9 | 誰もが気軽にインターネットを利用できるようになるには（複数回答） | | |
| | 「自由に利用できるインターネット用パソコンが区の各施設に設置されている」 | | 66.0% (66人) |
| 問10 | IT導入で期待する行政サービス（複数回答） | | |
| | 「自宅（のパソコン）から色々な手続きができるので、出かける手間が省ける」 | | 49.0% (49人) |
| | 「手続きが簡素化・迅速化される（ワンストップサービス一カ所で用事が済む）」 | | 46.0% (46人) |
| 問11 | IT化に伴って不安や不都合に思っていること（複数回答） | | |
| | | 「個人情報の流出」 | 78.0% (78人) |
| 問12 | 情報格差をなくすために行政が力を入れるべき取り組み | | |
| | 「機器の操作方法などを指導・助言する」 | | |
| | 「ITサポーターの仕組みをつくる」 | | 42.0% (42人) |
| 問14 | 電子掲示板におけるルールの必要性 | 「ルールは必要だ」 | 88.0% (88人) |
| 問15 | 電子掲示板に必要なルール（88人中、複数回答） | | |
| | 「故意に個人の誹謗中傷を行ったり公序良俗に反した場合は、管理者の判断で掲載文章を削除する」 | | 86.4% (76人) |

※ 問3、問13、問16は記述回答のため割愛

問1 地域の情報で、あなたは、どのような内容に興味がありますか。次の中からいくつでも選んでください（〇はいくつでも）。



問2 行政側からの一方通行の情報だけでなく、地域からおこる、地域発の情報が足立区らしさをかたちづくっていくと考えます。あなたは、地域の人にPRしたい情報や発表したい作品・企画（詩歌・雑誌編集など）がありますか。次の中から1つ選んでください（〇は1つだけ）。



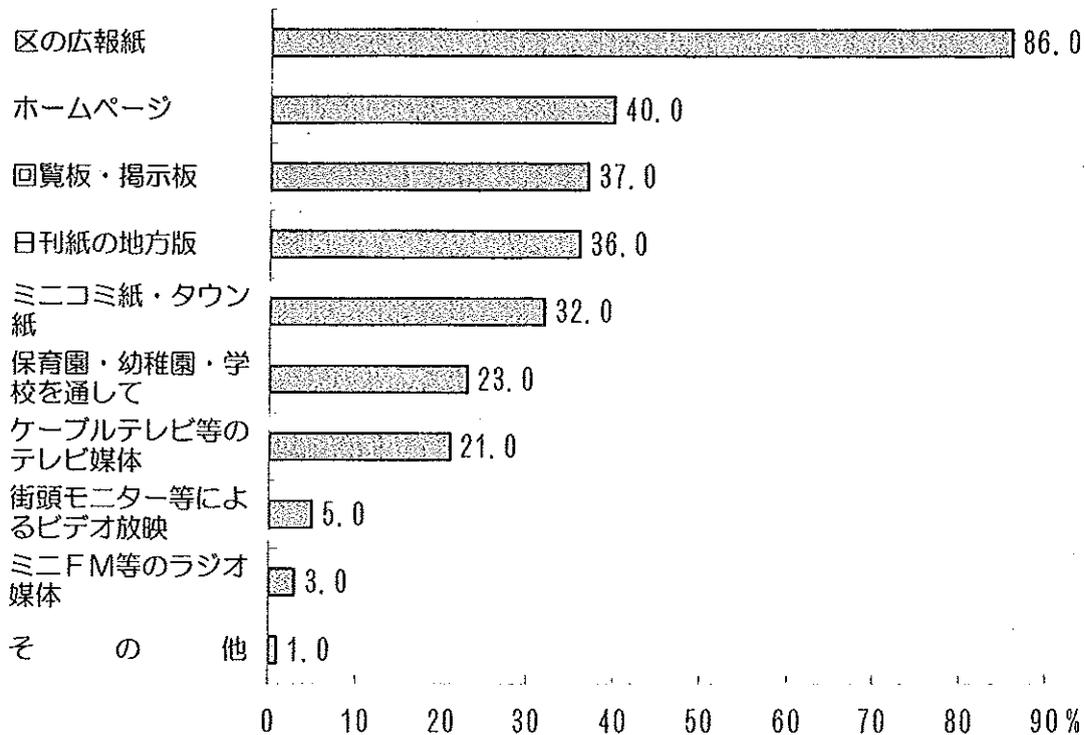
問3 問2で(1)「ある」と答えた方だけにお聞きします。
それはどのようなこと・ものですか(記述)。

17人中

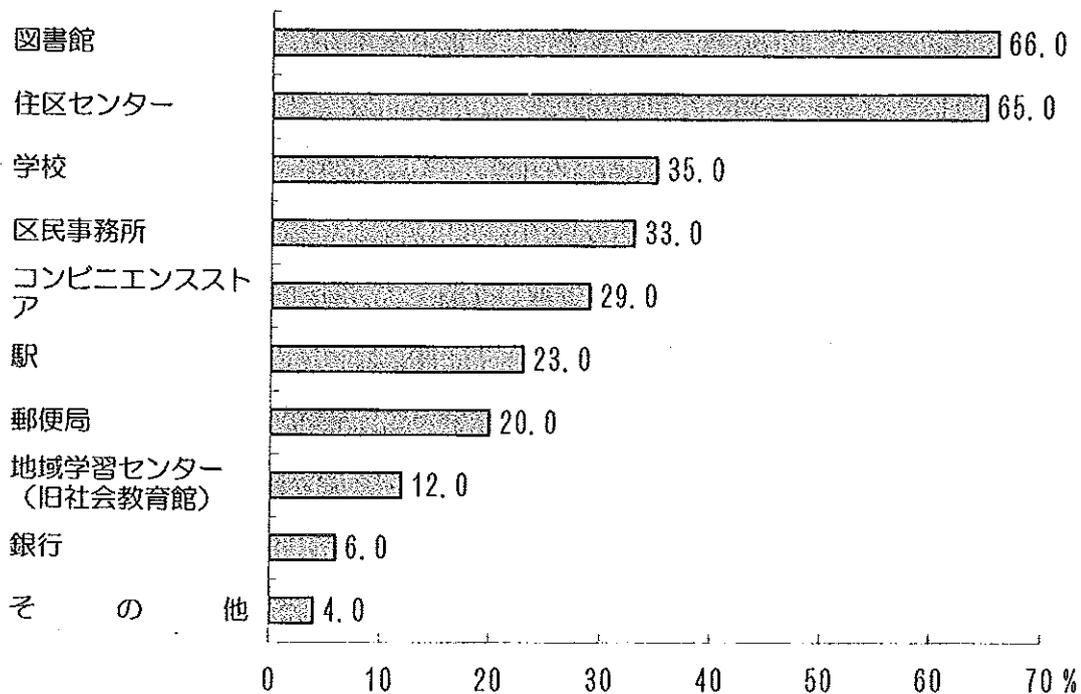
| | |
|-----|---|
| 20代 | ・掲示板などでテーマを設定して話し合う ・子育て交換誌面 |
| 30代 | ・短歌、エッセイ ・舞台作品 ・家族の著作の紹介 |
| 40代 | ・区内小中学校生徒の活躍、大会結果 ・郷土芸能 |
| 50代 | ・ウォーキングコース ・雑誌 |
| 60代 | ・映画に関する文章、情報 ・俳句、川柳 ・書道、健康づくり ・諸作品 ・自作の俳句 ・地域の名勝古跡 ・地域の中に埋没している人材 ・絵画、サークル勧誘 |

問4 全員の方にお聞きします。

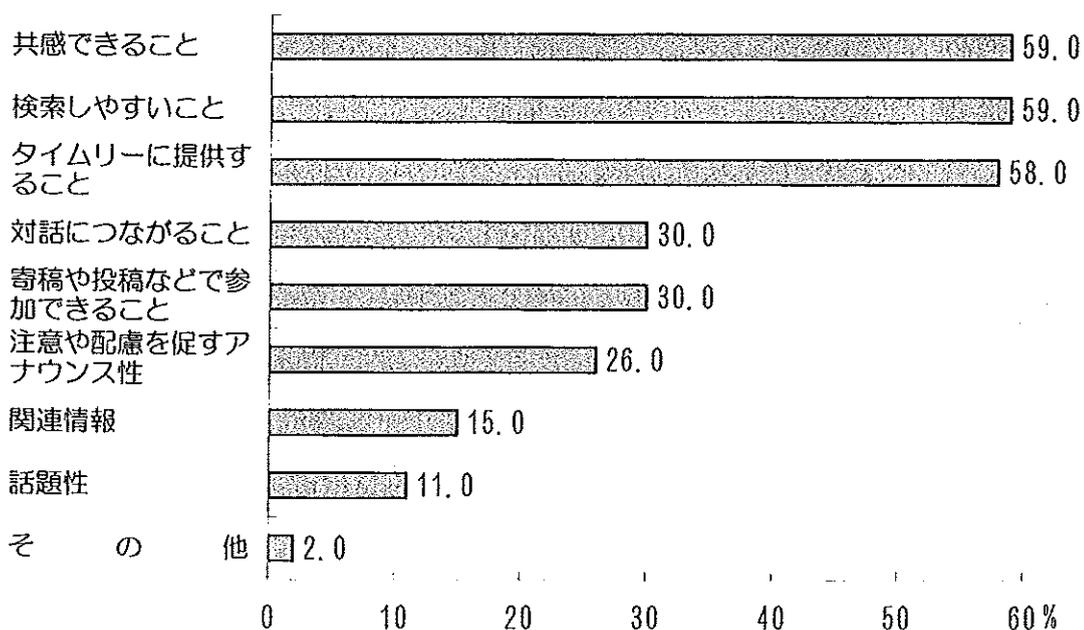
地域の人にPRしたい情報や発表したい作品・企画があるとき、あなたは、どのような方法を利用すればそれを効果的に伝えられると考えますか。次の中から3つまで選んでください(○は3つまで)。



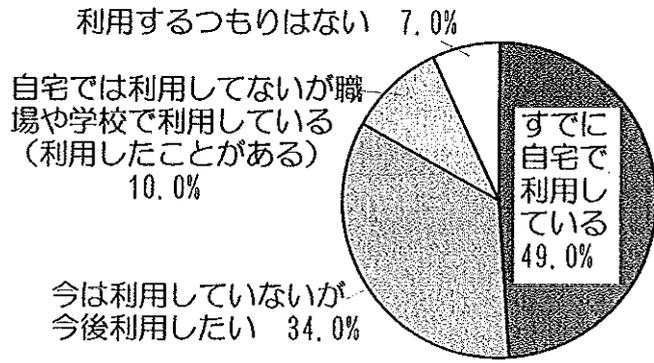
問5 足立区では、情報の拠点（そこに行けば、インターネットを利用できる機器やお知らせコーナー・掲示板などがあり、行政情報も地域の情報も誰でも気軽に得られ発言できる場所）が地域に必要なだと考えています。あなたは、身近な場所で情報の拠点となりうる所はどこがよいとお考えになりますか。次の中から3つまで選んでください（○は3つまで）。



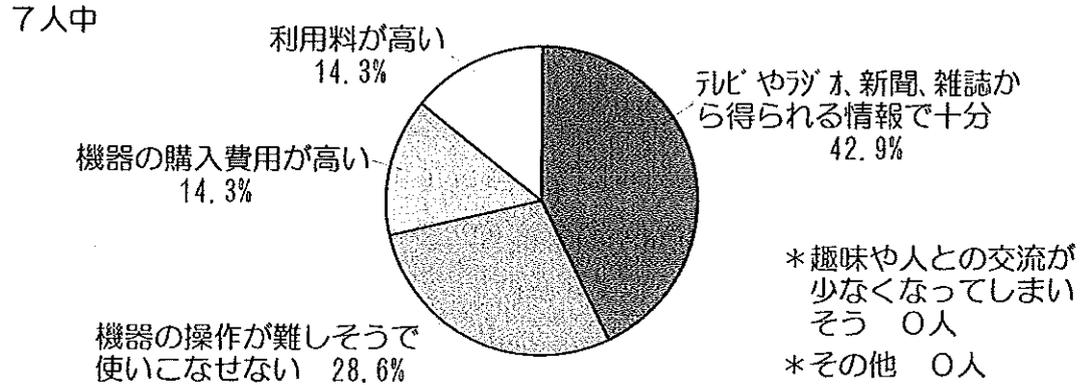
問6 あなたは、地域の情報で特に大切なことはどのようなことだと考えますか。次の中から3つまで選んでください（○は3つまで）。



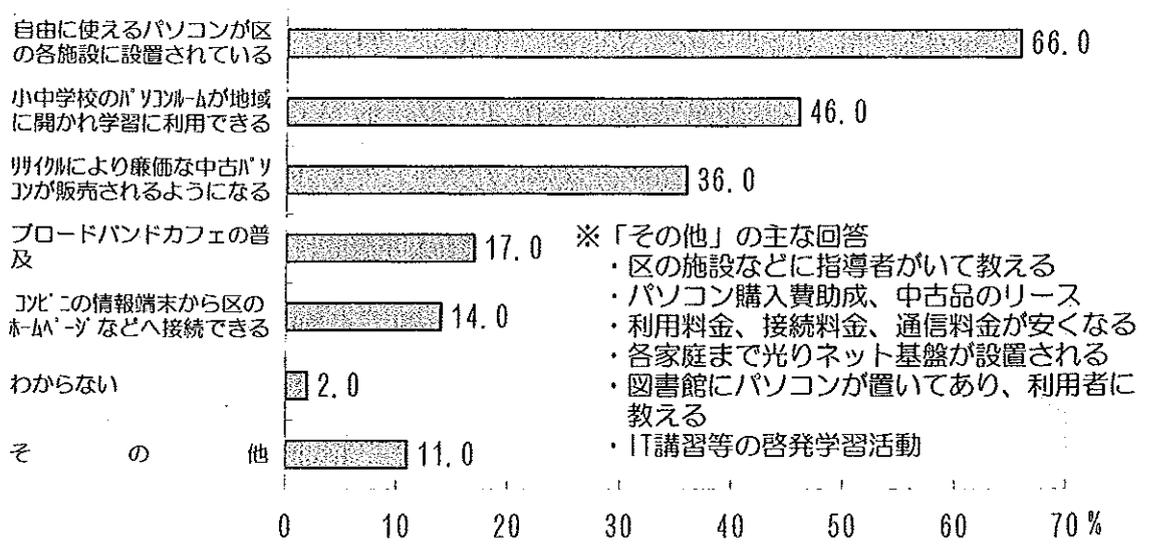
問7 あなたは、インターネットを利用していますか。また、利用したいと思いますか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。



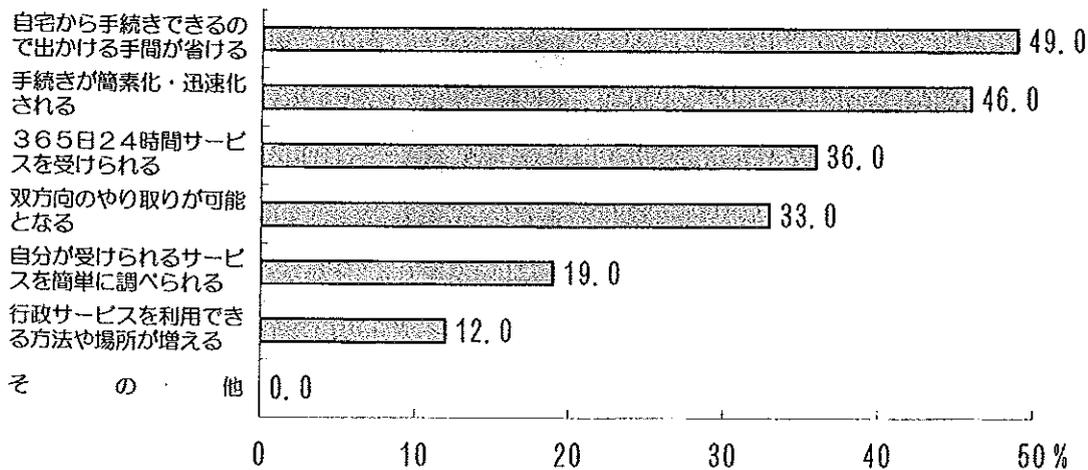
問8 問7で(4)「利用するつもりはない」を選んだ人だけにお聞きします。その理由は何ですか。次の中から1つだけ選んでください（○は1つだけ）。



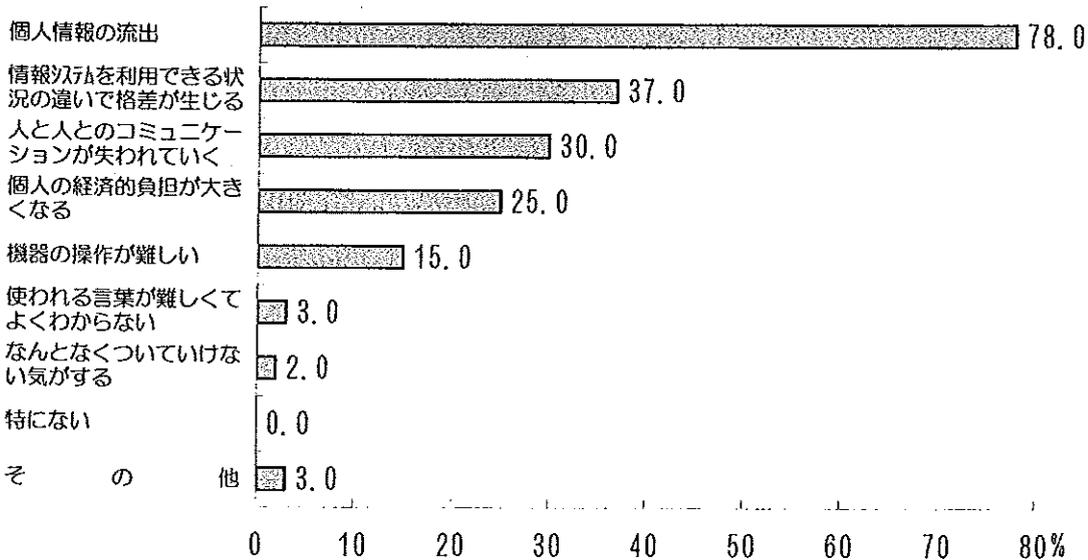
問9 全員の方にお聞きします。あなたは、どのようになれば誰もが気軽にインターネットを利用できるようになると考えますか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。



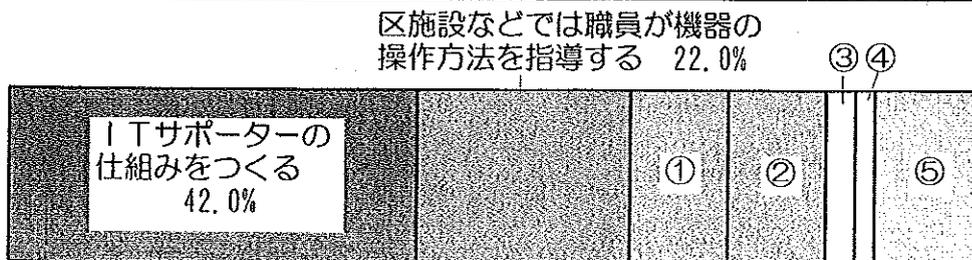
問10 IT導入による効果で、あなたが特に期待する行政サービスはどのようなことですか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。



問11 IT化に伴って、あなたが特に不安や不都合に思っていることはどのようなことですか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。



問12 ITを駆使できる人とできない人との間に生じる格差（いわゆる情報格差）をなくすために、あなたは、行政はどのような取り組みに力を入れるべきだと考えますか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。



〔問12、次ページへ続く〕

〔問12、前ページから続き〕

- ①…「基本操作などを説明したパンフレットを配布する」 10.0%
- ②…「児童生徒への情報教育に力を入れ、その成果を活かした地域貢献を奨励する」 10.0%
- ③…「わからない」 3.0%
- ④…「特に取り組みは必要ない」 2.0%
- ⑤…「その他」 11.0%

※「その他」の主な回答

- ・指導は職員の必要はない、アルバイトを雇い高齢者に教えるなどの方法がよい
- ・タッチパソコン形式で取り扱いを簡単にする
- ・IT以外の媒体での情報提供手段も豊富に行なう
- ・IT講習会の地域募集を拡大する
- ・IT講習会をもっと簡素に地域で密に
- ・学校などの区の施設で利用できるようにする
- ・格差はパソコンを持っているか持っていないかの差だ、手元があれば誰でも使えるようになる
- ・ITを駆使できるグループとできないグループ二通りに対応する必要あり

問13 新聞やニュースで「電子自治体」がよく話題にされています。「電子自治体」と聞いて、あなたはどのようなことをイメージしますか（記述）。

主な回答

【プラスのイメージ】

- ・人手が少なく済み効率がよい
- ・スピーディーで住民に対するサービスが先進的
- ・今の時代にぴったりあった言葉
- ・ITが進み身近に感じられる自治体
- ・役所仕事からの脱皮
- ・リアルタイムで多くの情報を提供してもらえる
- ・無駄のないスリムな自治体
- ・インターネット上で区民と行政が一緒に意見を出し合い自治体を運営

【マイナスのイメージ】

- ・高齢者がついていけないイメージが先行する
- ・人と人とのふれあいがなく電子機器だけのやり取り
- ・コミュニケーションが少ない
- ・人ではなく機械を相手にするという感じ
- ・自治体の仕組みや行動が閉鎖的になり、住民との距離が広がりそう
- ・あまり人と話さない冷たい感じ

〔問13、次ページへ続く〕

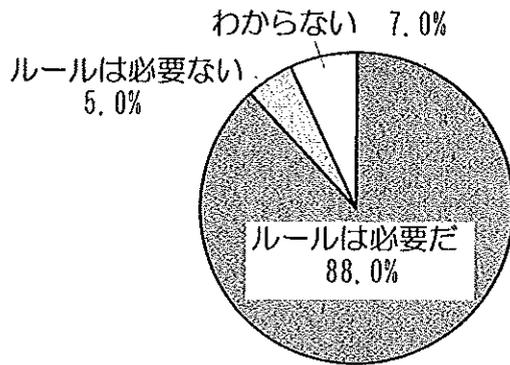
〔問13、前ページから続き〕

- ・人間の存在しないスペース
- ・住民と行政との会話のない殺風景な自治体

- 【その他のイメージ】
- ・電子メールの世界、その世界に属する人
 - ・21世紀型の自治体
 - ・色々なことがITによって行なわれていく
 - ・てきぱき業務をこなしているロボット的人間がいる役所

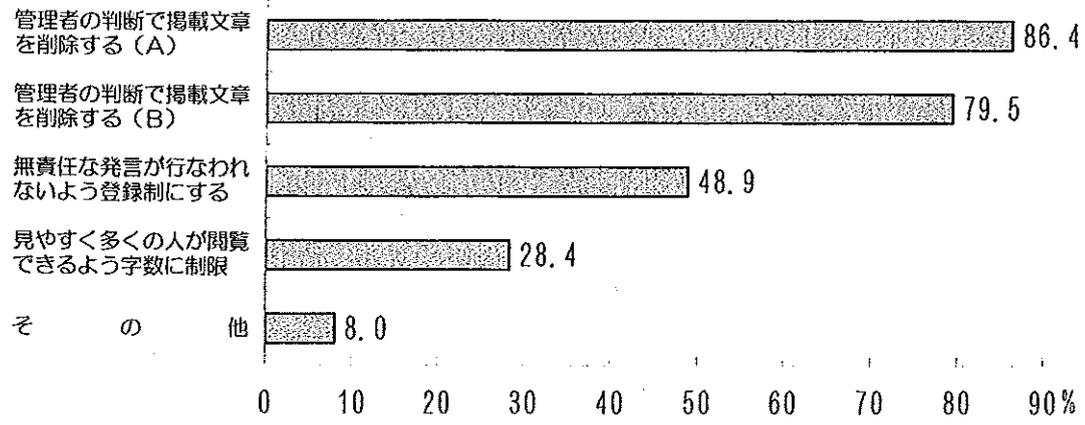
※初めて聞いた、イメージが湧かない、わからないと回答された方は13人

問14 インターネット上で自分の意見などを表明する電子掲示板について、あなたは、何らかのルールが必要だと考えますか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。



問15 問14で (1)「ルールは必要だ」を選んだ方だけにお聞きします。
あなたは、どのようなルールが必要だと考えますか。次の中からいくつでも選んでください（○はいくつでも）。

88人中



〔問15、次ページへ続く〕

〔問15、前ページから続き〕

※管理者の判断で掲載文章を削除する（A）…故意に個人の誹謗中傷を行なったり公序良俗に反した場合

※管理者の判断で掲載文章を削除する（B）…悪意がなくても内容が個人のプライバシーに触れる場合

問16 足立区の情報化について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください
（自由回答）。

- ・ コンピューターによって情報を管理したり、やり取りすることは生活が便利になる。一方、コンピューターが苦手な人や会って話すことによって問題を解決したい人に対するケアはとても重要だ。コンピューターへの依存が大きくなると、バックアップ機能の体制を整えておかないとシステムとして危うさを感じる。 (20代 男性)
- ・ 子どものいる私にとって、“基本”は保育付きでこの前講習会で学習できた。しかし、“レベルアップ”の授業は保育がないので、保育付きのIT講習会を増やしてほしい。 (20代 女性)
- ・ 区が情報化になっても、それを支える区の職員がそれほど理解できているか疑問だ。全員が利用する人に説明できる技量をもってほしい。 (20代 女性)
- ・ 情報化とは万能ではないので、いきなり何もかもするべきでない。それより、印鑑を押す書類の数が減れば区民にも行政にもメリットがある。 (30代 女性)
- ・ IT講習会はタイムリーな企画だ。まだ、乳児がいるため参加できないが、早いうちに参加していきたい。 (30代 女性)
- ・ モニターに参加するようになって、足立区も色々な取り組みをしようとしていることがわかってきた。民間企業でやっているITであれだけのアクセスがあるのだから、心の奥では聞きたいが聞けないことがたくさんあると思う。ぜひこれを区に聞いてほしい。 (30代 女性)
- ・ 個人のプライバシーの流出や、身元がわかりにくいので中傷・犯罪・いたづらなどの拠点にならないように、しっかり管理してほしい。コンピューターが苦手な人や高齢者、障害者に配慮してネット難民を増やさないようにしてほしい。 (30代 女性)
- ・ (提案) ①区立小中学校のIT教育計画を立て到達目標を定め、区民に公開する。②区立小中学校のIT教育計画にみあったOA環境の整備。③区立小中学校のIT教育計画遂行可能な教員を各校に配置する。ITを使わなくても、同質量の情報サービスをすべての区民が受ける権利がある。したがって、ITの使用を前提とした情報・サービスの提供は避けるべきだ。 (30代 女性)

- ・ 区とのコミュニケーションをメールでいつも行いたい。区民が疑問に思ったこと、少しでもおかしいこと（幼児虐待の通報）など、ためらわなく伝える手段にならないか。
(30代 女性)
- ・ 学校現場では、他の区より子どもが利用する機会が遅れている。導入ソフトについても世の中の主流ソフトを検討する必要がある。
(40代 男性)
- ・ 情報化が進むにつれて高齢者がついていけるか心配だ。図書館の予約も入力するため、高齢者が図書館に行くのをやめたという話を聞いた。開かれた区政のためには、ITを操作するときサポートする専門家がいてほしい。
(40代 女性)
- ・ 足立区の情報化が具体的にどのようなところまで進んでいるのか、区民としては見えないところがある。情報を公開してほしい。公開しているとすれば何を見れば分かるのか教えてほしい。自分の住んでいる自治体の情報化に大変期待している。(50代 男性)
- ・ 機械を駆使できる人（パソコンを購入できる人）と、そうでない人との格差は今後大きくなる。足立区ではパソコン購入者とその利用の実態についてどの程度把握しているのか不明。格差解消のための機器の購入等について、施策（例えば資金補助）など検討してほしい。「高齢者へのパソコンの貸与」というような現実性のある施策も求められる。
(60代 男性)
- ・ 足立区の業務システムの情報化は全国でもトップレベルとは知らなかった。これから発展してほしい。しかし、区民の中には環境と能力の差でオロオロしている人も多い。その人達にわかるように、従来通り（閲覧板など）の情報の流し方は必要だ。
(60代 女性)
- ・ 今まで情報について困ったことはない。ITなどは必要ない。書いたり読んだりすることが人間にとっては大事なことだ。子どもにとっても、必要以上に機械に頼ることは賛成できない。
(60代 女性)
- ・ 12時間のIT講習だけでは十分な活用ができない。ギャラクシティー・中央図書館等に利用機器があるが、サポーターが常時いない。指導助手を付けるよう希望する。追加のIT講習には3～5万円必要とのこと。区の援助が得られるとIT操作可能者が増加し区のIT化も進む。
(70代 男性)
- ・ IT化社会に取り残されていく人々があることも視野に入れておいてほしい。技術的な面でも経済的な面でも、すべての人がすぐにでもIT社会に飛び込めるわけではなく、その点の配慮をくれぐれも忘れないでほしい。
(70代 男性)

平成13年度 第3回区政モニターアンケート

《 I T (情報技術) を活用した情報化推進について 》

氏名 _____

足立区では平成9年9月に策定した「足立区情報化総合計画」に基づき、区民サービスの向上と行政の効率化・高度化を図り、情報提供とコミュニケーションの活性化を目指すため、情報システムの整備と地域情報化を推進してきました。

この間、I T (※) の著しい進歩は世界規模で官民を挙げて組織構造の見直しをも含む変革を迫り、わが国においても、e-Japan 重点計画により電子政府・電子自治体の実現を目指した取組みが行なわれています。

そこで、足立区においても I T を活用した構造改革と情報化推進を図るため、「足立区情報化総合計画」の改訂版となる「足立区電子自治体計画(仮称)」を今年度中に策定すべく、現在検討を行っております。

このようなことから、I T を活用した情報化推進について区政モニターの皆様のご意見をお聞きし、検討の参考にさせていただきたいと思っております。よろしくご協力をお願いします。

※ I T (アイティー) インフォメーション・テクノロジーの略。情報技術。
通信技術から機器類やソフトをも含め、情報に関連したあらゆる技術や仕組みのこと。

【資料】 別添資料をお読みになってから設問にお答えください。

資料「足立区における情報化の現状と今度の方向性について」

問1 地域の情報で、あなたは、どのような内容に興味がありますか。次の中からいくつでも選んでください (○はいくつでも)。

(問1は次ページに続く)

- (1) グルメ情報
- (2) 安売り情報
- (3) 学校の情報
- (4) イベント情報
- (5) 公園など自然に関する情報
- (6) 地域の有名人に関する情報
- (7) 地域の歴史や伝統・文化に関する情報
- (8) 地域における学習機会の情報
- (9) 講演会・シンポジウムに関する情報
- (10) 地域で活動するスポーツチームや音楽バンドに関する情報
- (11) 新規開店の情報
- (12) 足立区独自の商品に関する情報
- (13) 各種相談窓口の案内
- (14) 区内の中小企業等に関するビジネス情報
- (15) その他（具体的に_____）

問2 行政側からの一方通行の情報だけでなく、地域からおこる、地域発の情報が足立区らしさをかたちづくっていくと考えます。あなたは、地域の人にPRしたい情報や発表したい作品・企画（詩歌・雑誌編集など）がありますか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。

- (1) ある →問3へ
- (2) ない →問4へ

問3 問2で(1)「ある」と答えた方だけにお聞きします。
それはどのようなこと・ものですか（記述）。

（具体的に_____）

問4 全員の方にお聞きします。

地域の人にPRしたい情報や発表したい作品・企画があるとき、あなたは、どのような方法を利用すればそれを効果的に伝えられると考えますか。次の中から3つまで選んでく
〔問4は次ページに続く〕

ださい (○は3つまで)。

- (1) 日刊紙の地方版
- (2) 区の広報紙
- (3) ミニコミ誌・タウン誌
- (4) 回覧版・掲示板
- (5) 保育園・幼稚園・学校を通して
- (6) ケーブルテレビ (※) 等のテレビ媒体
- (7) 街頭モニター等によるビデオ (※) 放映
- (8) ミニFM (※) 等のラジオ媒体
- (9) ホームページ
- (10) その他 (具体的にー)

※ ケーブルテレビ テレビ番組を電波ではなく通信線を利用して送信。足立区を放送範囲とする事業者である(株)ケーブルテレビ足立のコミュニティチャンネルにおいて、区が制作放映委託している情報提番組「情報キャッチ!!好きです。あだち」を放映している。

※ ビデオ 足立区では、広報ビデオ「ルック in あだち」を区の施設に設置したモニターテレビで放映。

※ ミニFM 商業ビルや商店街の一角などで、数十～数百メートルの範囲のみで受信可能な微弱な電波によるラジオ放送。開局の許可が不要で、地域に密着した情報発信やコミュニケーション手段として活用される。

問5 足立区では、情報の拠点 (そこに行けば、インターネット (※) を利用できる機器やお知らせコーナー・掲示板などがあり、行政情報も地域の情報も誰でも気軽に得られ発信できる場所) が地域に必要だと考えています。あなたは、身近な場所で情報の拠点となりうる所はどこがよいとお考えになりますか。次の中から3つまで選んでください (○は3つまで)。

- (1) 住区センター
- (2) 図書館

[問5は次ページに続く]

- (3) 地域学習センター（旧社会教育館）
- (4) 区民事務所
- (5) 学校（例えば、余裕教室を情報部屋とし自由に出入りできるようにするなど）
- (6) 郵便局
- (7) 駅
- (8) コンビニエンスストア
- (9) 銀行
- (10) その他（具体的に－)

※ インターネット 様々な国や地域のコンピューターが、電話回線などを介して互いに接続し合った世界規模のネットワーク。パソコンを通じて、家庭や職場に居ながらにして多種多様な情報の収集や発信を行なうことができる。接続業者と契約して利用する。

問6 あなたは、地域の情報で特に大切なことはどのようなことだと考えますか。次の中から3つまで選んでください（○は3つまで）。

- (1) その内容が地域に住む人々や様々な活動をしている人々にとって共感できること
- (2) その内容に関心のある人達との対話につながること
- (3) 注意や配慮を促すアナウンス性
- (4) その内容を知っていることによって会話のきっかけになるような話題性
- (5) タイムリー（時機を逃さず随時）に提供すること
- (6) 一つの話題に対し様々なメディアの特性を活かして関連情報を流す
- (7) 自分が欲している内容を検索しやすいこと
- (8) 寄稿や投稿などで参加できること
- (9) その他（具体的に－)

インターネットや携帯電話の爆発的な普及、情報機器の低価格化、光ファイバー網（※）の整備など高度情報通信社会への移行が急速に進展しています。このような流れの中で、足立区でも新しい情報通信技術を十分活用して、住民サービスの向上を図っていくことが求められています。

※ 光ファイバー網 光ファイバーを通信ケーブルとして利用し、銅線や同軸ケーブルよ

りもはるかに多くのデータを高速で送ることのできる回線を、地域の幹線として張巡らせること。将来は、枝線や各建物への引込み線も光ケーブル化が見込まれている。

問7 あなたは、インターネットを利用していますか。また、利用したいと思いますか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。

- (1) すでに自宅で利用している
- (2) 自宅では利用していないが、職場や学校で利用している（利用したことがある）
- (3) 今は利用していないが、今後利用したい
- (4) 利用するつもりはない

問8 問7で(4)「利用するつもりはない」を選んだ人だけにお聞きします。

その理由は何ですか。次の中から1つだけ選んでください（○は1つだけ）。

- (1) 機器の操作が難しそうで、使いこなせないと思うから
- (2) 機器の購入費用が高いから
- (3) 利用料が高いから
- (4) テレビやラジオ、新聞、雑誌から得られる情報が十分だと思うから
- (5) 趣味や人との交流の時間が少なくなってしまうそうだから
- (6) その他(具体的に)

問9 全員の方にお聞きします。

あなたは、どのようになれば誰もが気軽にインターネットを利用できるようになると考えますか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。

- (1) 自由に利用できるインターネット用パソコンが区の各施設に設置されている
- (2) 小中学校のパソコンルーム(※)が地域に開かれ、学習のために利用できるようになる
- (3) コンビニエンスストアにある情報端末から区のホームページなどへも接続できるようになる
- (4) パソコンのリサイクルにより、廉価な中古パソコンが販売されるようになる
- (5) ブロードバンドカフェ(※)の普及
- (6) その他(具体的に)

(問9は次ページに続く)

(7) わからない

※ パソコンルーム 学校教育の一環として、機器の操作や情報の収集方法、情報選択・活用法などの情報教育を実施するため、パソコンを設置した教室。区立中学校は全校でインターネットが利用できる。

※ ブロードバンドカフェ 高速・大容量の回線を引いており、時間単位の安価な料金または飲食代金を負担すれば自由にインターネットに接続したパソコンを使える。喫茶店形式やコーヒー等を販売するコーナーが併設されている形態が一般的。

問 10 IT導入による効果で、あなたが特に期待する行政サービスはどのようなことですか。

次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。

- (1) 手続きが簡素化・迅速化される（ワンストップサービス＝一カ所で用事が済む）
- (2) ノンストップサービス（365日24時間サービスを受けられる）
- (3) 自宅(のパソコン)から色々な手続きができるので、出かける手間が省ける
- (4) 自分がどんなサービスを受けられるかが簡単に調べられる
- (5) 質問したり、回答を得られるなど双方向のやり取りが可能となる
- (6) パソコンや携帯電話などで、行政サービスを利用できる方法や場所が増える
- (7) その他（具体的に

問 11 IT化に伴って、あなたが特に不安や不都合に思っていることはどのようなことですか。

次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。

- (1) 情報システムを利用できる状況(環境・能力など)の違いにより格差が生じる
- (2) 個人情報の流出
- (3) 個人の経済的負担が大きくなる
- (4) 使われる言葉が難しくてよくわからない
- (5) 機器の操作が難しい
- (6) 人と人とのコミュニケーションが失われていく
- (7) なんとなくついていけない気がする

〔問 11 は次ページに続く〕

- (8) その他（具体的に _____)
- (9) 特にない

問 12 ITを駆使できる人とできない人との間に生じる格差（いわゆる情報格差）をなくすために、あなたは、行政はどのような取り組みに力を入れるべきだと考えますか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。

- (1) 区施設などでは、職員が機器の操作方法を指導する
- (2) 基本操作などを説明したパンフレットを配布する
- (3) 機器の操作方法などを指導・助言するITサポーターの仕組みをつくる
- (4) 児童生徒への情報教育に力を入れ、その成果を活かした地域貢献を奨励する
- (5) その他（具体的に _____)
- (6) 特に取り組みは必要ない
- (7) わからない

問 13 新聞やニュースで「電子自治体」がよく話題にされています。「電子自治体」と聞いて、あなたはどのようなことをイメージしますか（記述）。

（記述 _____)

問 14 インターネット上で自分の意見などを表明する電子掲示板（※）について、あなたは、何らかのルールが必要だと考えますか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。

- (1) ルールは必要だ
- (2) ルールは必要ない
- (3) わからない

※ 電子掲示板 インターネットのホームページ上にテーマを設け、または全く自由に、利用者の意思で意見を書込んだり、既に掲示されている意見にコメントすることを通して、コミュニケーションを図る仕組み。書込みの内容や意見交換の状況を見るだけという、第三者的立場の利用者も多数。

問 15 問 14 で (1)「ルールは必要だ」を選んだ方だけにお聞きします。

〔問 15 は次ページに続く〕

あなたは、どのようなルールが必要だと考えますか。次の中からいくつでも選んでください（○はいくつでも）。

- (1) 無責任な発言などが行なわれないよう登録制にする
- (2) 見やすく多くの人が見覧できるように一定の字数制限を設ける
- (3) 故意に個人の誹謗中傷を行なったり公序良俗に反した場合は、管理者の判断で掲載文章を削除する
- (4) 悪意がなくても内容が個人のプライバシーに触れる場合は、管理者の判断で掲載文章を削除する
- (5) その他(具体的に)

問 16 足立区の情報化について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください。

(自由回答)

ありがとうございました。

集 計 表

(%)

| IT(情報技術)を活用した情報化推進について | 全員 | 性別 | | 年 齢 別 | |
|---|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 回 答 者 数 (人) | 100 | 35 | 65 | 50 | 50 |
| 問1 興味がある地域の情報(複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 グルメ情報 | 38.0 | 28.6 | 43.1 | 52.0 | 24.0 |
| 2 安売り情報 | 60.0 | 37.1 | 72.3 | 78.0 | 42.0 |
| 3 学校の情報 | 43.0 | 31.4 | 49.2 | 46.0 | 40.0 |
| 4 イベント情報 | 69.0 | 77.1 | 64.6 | 62.0 | 76.0 |
| 5 公園など自然に関する情報 | 50.0 | 48.6 | 50.8 | 52.0 | 48.0 |
| 6 地域の有名人に関する情報 | 7.0 | 2.9 | 9.2 | 6.0 | 8.0 |
| 7 地域の歴史や伝統・文化に関する情報 | 47.0 | 68.6 | 35.4 | 28.0 | 66.0 |
| 8 地域における学習機会の情報 | 69.0 | 71.4 | 67.7 | 64.0 | 74.0 |
| 9 講演会・シンポジウムに関する情報 | 47.0 | 62.9 | 38.5 | 32.0 | 62.0 |
| 10 地域で活動するｽｯｰｸﾞ-ｸﾞﾙｰﾌﾟや音楽ﾊﾞﾝﾄﾞに関する情報 | 18.0 | 25.7 | 13.8 | 16.0 | 20.0 |
| 11 新規開店の情報 | 28.0 | 17.1 | 33.8 | 32.0 | 24.0 |
| 12 足立区独自の商品に関する情報 | 24.0 | 31.4 | 20.0 | 14.0 | 34.0 |
| 13 各種相談窓口の案内 | 62.0 | 51.4 | 67.7 | 62.0 | 62.0 |
| 14 区内の中小企業等に関するビジネス情報 | 13.0 | 14.3 | 12.3 | 10.0 | 16.0 |
| 15 その他 | 11.0 | 8.6 | 12.3 | 12.0 | 10.0 |
| 問2 地域にPRしたい情報や企画の有無 N=100 | | | | | |
| 1 ある | 17.0 | 22.9 | 13.8 | 10.0 | 24.0 |
| 2 ない | 83.0 | 77.1 | 86.2 | 90.0 | 76.0 |
| 問4 情報や企画の効果的伝達方法(複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 日刊紙の地方版 | 36.0 | 45.7 | 30.8 | 24.0 | 48.0 |
| 2 区の広報紙 | 86.0 | 82.9 | 87.7 | 86.0 | 86.0 |
| 3 ミニコミ紙・タウン紙 | 32.0 | 37.1 | 29.2 | 26.0 | 38.0 |
| 4 回覧板・掲示板 | 37.0 | 34.3 | 38.5 | 36.0 | 38.0 |
| 5 保育園・幼稚園・学校を通して | 23.0 | 5.7 | 32.3 | 32.0 | 14.0 |
| 6 ケーブルテレビ等のテレビ媒体 | 21.0 | 31.4 | 15.4 | 14.0 | 28.0 |
| 7 街頭モニター等によるビデオ放映 | 5.0 | 2.9 | 6.2 | 6.0 | 4.0 |
| 8 ミニFM等のラジオ媒体 | 3.0 | 2.9 | 3.1 | 4.0 | 2.0 |
| 9 ホームページ | 40.0 | 42.9 | 38.5 | 50.0 | 30.0 |
| 10 その他 | 1.0 | 2.9 | - | 2.0 | - |
| 問5 情報の拠点となりうる身近な場所(複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 住区センター | 65.0 | 54.3 | 70.8 | 60.0 | 70.0 |

集 計 表

(%)

| IT(情報技術)を活用した情報化推進について | 全員 | 性別 | | 年 齢 別 | |
|--|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 7 なんとなくついていけない気がする | 2.0 | - | 3.1 | 2.0 | 2.0 |
| 8 その他 | 3.0 | 5.7 | 1.5 | 2.0 | 4.0 |
| 9 特になし | - | - | - | - | - |
| 問12 情報格差をなくすために行政が力を入れるべき取り組み N=100 | | | | | |
| 1 区施設などでは職員が機器の操作方法を指導する | 22.0 | 14.3 | 26.2 | 28.0 | 16.0 |
| 2 基本操作などを説明したパンフレットを配布する | 10.0 | 5.7 | 12.3 | 10.0 | 10.0 |
| 3 機器の操作方法などを指導・助言するITサポーターの仕組みをつくる | 42.0 | 51.4 | 36.9 | 32.0 | 52.0 |
| 4 児童生徒への情報教育に力を入れその成果を活かした地域貢献を奨励する | 10.0 | 11.4 | 9.2 | 12.0 | 8.0 |
| 5 その他 | 11.0 | 14.3 | 9.2 | 12.0 | 10.0 |
| 6 特に取り組みは必要ない | 2.0 | - | 3.1 | 2.0 | 2.0 |
| 7 わからない | 3.0 | 2.9 | 3.1 | 4.0 | 2.0 |
| 問14 電子掲示板におけるルール必要性 N=100 | | | | | |
| 1 ルールは必要だ | 88.0 | 88.6 | 87.7 | 90.0 | 86.0 |
| 2 ルールは必要ない | 5.0 | 2.9 | 6.2 | 6.0 | 4.0 |
| 3 わからない | 7.0 | 8.6 | 6.2 | 4.0 | 10.0 |
| 回 答 者 数 (人) | 88 | 31 | 57 | 45 | 43 |
| 問15 電子掲示板に必要なルール(複数回答) N=88 | | | | | |
| 1 無責任な発言などが行なわれないよう登録制にする | 48.9 | 61.3 | 42.1 | 44.4 | 53.5 |
| 2 見やすく多くの人が見覧できるように一定の字数制限を設ける | 28.4 | 25.8 | 29.8 | 15.6 | 41.9 |
| 3 故意に個人の誹謗中傷を行ったり公序良俗に反した場合は管理者の判断で掲載文章を削除する | 86.4 | 90.3 | 84.2 | 88.9 | 83.7 |
| 4 悪意がなくても内容が個人のプライバシーに触れる場合は管理者の判断で掲載文章を削除する | 79.5 | 67.7 | 86.0 | 82.2 | 76.7 |
| 5 その他 | 8.0 | 12.9 | 5.3 | 6.7 | 9.3 |

1 アンケート集計結果の今後の活用について

現在策定中の電子自治体計画の検討にあたって、比較的区政や地域活動に関心のある区民の方のご意見・ご提案として参考資料として活用する予定。

2 アンケートで挙げられた主な疑問・意見等に関する説明

| 疑問・意見等 | 説明 |
|--|---|
| (1) 保育付のIT講習(ハイブアップ分)を増やして欲しい | <p>(1) 青少年センターなど区の施設で開催しているIT講習では、施設内に保育場所を確保して保育付コースを設けておりますが、10月の特集号で広く募集したステップアップコースを含む地域会場開催分は、民間のパソコンスクールなどを会場としているため、保育場所や保育ボランティアの確保が困難なため、保育付コースは用意できておりません。</p> <p>地域住民の有償ボランティアによるファミリー・サポート・センター(社会福祉協議会のあいあいサービスセンターが運営)等の子育て支援制度をご利用いただければと思います。</p> |
| (2) キャラクターや中央図書館等に機器があるとのことだが、指導助手を希望する。 | <p>(2) 生涯学習公社がボランティアによるIT講師の充実を検討しており、NPO(非営利団体)がIT事業の展開を検討していると聞いております。各地域で住民の皆さん、特に若い人達や子供達が、操作方法や活用方法を気軽に指導・助言することができるような、場や仕組みを支援していきたいと考えています。</p> |
| (3) 追加講習には3~5万円必要とのこと、区の援助(条件をつけて援助)の検討を | <p>(3) 民間のパソコン講習は内容も規模も多種多様で、金額もかなり幅があるようです。講習を受けるのであれば、受講したい内容か、時間数や費用はどうかを、比較検討して選ぶ必要がありますが、区としては、厳しい財政状況の中、できるだけ将来への蓄積がなされ公平性が確保されるよう、直接的な補助や助成ではなく、全体的な環境整備や仕組みづくりを行っていく方針です。</p> |
| (4) 足立区のパソコン購入者とその利用をどの程度把握しているか。格差解消のため、機器の購入 | <p>(4) 区民のパソコン普及度について具体的な調査等は行っておりませんが、総務省の統計よりも若</p> |

| 疑問・意見等 | 説明 |
|---|---|
| <p>等についての施策(資金補助)などを検討して欲しい。高齢者にパソコンを貸与という地方の話題を聞いたことがあるが現実的な施策だと思う。</p> | <p>干下回っているものと考えます。但し、パソコンやインターネット接続が可能な機器の技術開発・コストの競争は激しく、インターネット接続が可能な基本的性能をもつ5万円程度のパソコンが販売され、電話やテレビなどでインターネットができるような製品が開発されつつあります。パソコンの事例市場も徐々に拡大しつつあり、インターネット接続の通信料も、高速・大容量がより安く提供される傾向にあります。当然のことですが、当分の間は、従来からのサービスや情報提供手段と、インターネットを通じたサービス・情報提供が併用されていくこともあり、前述しましたように、直接的な補助・助成ではなく全体的な環境整備や仕組みづくりを行っていく方針です。</p> |
| <p>(5) 高齢者がついていけるか心配。図書館の予約も手書きではなく入力するようになったため、図書館に行くのを止めた高齢者の方がいると聞いた。IT機器を操作する時、サポートする専門家がいて欲しい。</p> | <p>(5) 上にも書きましたが、IT革命の只中にあっても全てが一挙にIT化されてしまう訳ではなく、従来の方法・手段と併用して進んでいきます。加えて、技術開発により今は複雑そうに思える操作なども、近い将来にはホントを押すだけという、家電製品と変わらない操作性を持つと予測されています。したがって、高齢者の方々がサービスを利用できなくなるということはありません。但し、現在IT機器を利用してみたいと考えている初心者の方々が、実際に操作する場面で困ることの無いよう、側にいる人がさりげなくサポートすることが必要だと思います。駅の自動券売機の前で困っている高齢者の方を手助けするように、IT機器の操作に戸惑っている人には、操作できる人がさりげなく声をかけ手伝うという人間関係が重要だと思います。ITは利便性や効率性を高める道具であると同時に、時間と空間にとらわれずに人と人を繋げる新たなコミュニケーション手段でもあります。そして同時に、IT操作をすぐに覚え自在に活用できる若い人や子供達と、ITは難しいと敬遠してしまう高齢者の方々などを、世代を超えて繋げ、助け合うという関係を生む触媒にもなり得ると考えます。</p> |

| 疑問・意見等 | 説明 |
|--|---|
| <p>(6) 区とのコミュニケーションをメールでいつでも行いたい。区民が疑問に思ったこと、ちょっとでもおかしい(幼児虐待の通報など)と感じたことなどを、ためらわなく伝える手段にならないか。</p> | <p>(6) 区のホームページなどを通じ既に少しずつ現実のものとなってきています。もちろん、まだ区の内部体制もインターネット接続端末が各部に1台程度という状況で、双方向のやり取りというには体制が不十分ですが、今後は整備に努め区民とのコミュニケーションの柱にしていきたいと考えています。その際、区がキャッチした情報をどう活かしていくか、特に緊急性を要する場合に関係機関とどう連携を取っていくかなど、区の組織構造の見直し、体制を整えることが重要であり、そのための構造改革に取り組んでいます。</p> |
| <p>(7) コンピューターが苦手な人や、会って話すことによって問題を解決したい人に対するケアはとても重要</p> | <p>(7) 区が IT 化により区民サービスの向上・充実と、事務の合理化・効率化に努めることは、従前は十分な対応がなかなかできなかった、心理面のケアや精神面での支援など1対1、フェイス・トゥ・フェイスのサービスの充実に取り組むことが可能となり、更なるサービスの向上を図ることができると考えています。</p> |
| <p>(8) コンピューターへの依存が大きくなると、停電や記録媒体の陳腐化など、バックアップ機能の体制を整えておかないと危ない。</p> | <p>(8) IT 化を推進する際に不可欠なものにセキュリティがあります。これは、個人情報流出やシステムへの不正アクセス、サイバーテロによるデータやプログラムの破壊といった情報や仕組みそのものの危機管理と同時に、災害や停電などの物理的被害を想定した危機管理体制を考えることです。足立区においてもセキュリティポリシーを策定すべく検討を行っています。また、IT 機器の技術開発の激しさを認識し、導入機器構成の検討やシステムの構築に際して、コストと効果だけでなく技術革新の動向や汎用性・拡張性・転用性をも考慮します。</p> |
| <p>(9) 学校現場では、他の区より子どもが利用する機会が遅れていると思う。学校内に問合せなどの窓口(ネット上の)を設けても良い時代だと思う。</p> | <p>(9) 現在、足立区では中学校全校でインターネット接続が可能なパソコンが各校20台(授業時:生徒2人に1台)配備され、小学校は生徒用パソコンとして13台程度(授業時:生徒3人に1台)が配備され、来年度から小学校もインターネット接続ができるような環境</p> |

| 疑問・意見等 | 説明 |
|--|--|
| <p>(10) 足立区の情報化は具体的にどのようなところまで進んでいるのか情報公開して欲しい。公開しているとしたら何をすればわかるのか。</p> | <p>整備を行っていく予定であります。パソコンは各校のパソコン室に設置されており、各校のクラス数を考えれば必ずしも頻繁に使えるという状況とは言えませんが、各学校で工夫をしながら活用しております。子供達にとって情報教育は、機器の操作やインターネットの利用方法もさることながら、自分で考えるための材料や、知りたいこと調べたいことをどうやれば入手できるか、そして入手した情報を比較検討して選び取っていく能力を高めるという意味で極めて重要なものです。更に、自分の意見や主張、学校や地域のことを多くの人々に示すための工夫や、全く異なる環境や異世代の人達とのコミュニケーションなどを学ぶこともできます。足立区と足立区教育委員会は、環境整備や教職員への研修・支援などでバックアップを行っていきます。また、学校と地域社会との連携を目指している今、パソコンを地域住民が利用したり、IT技術を有する地域住民が学校のホームページづくりや機器の保守に協力したり、子供達が地域の人達にパソコン操作や活用方法を教えたりすることができれば、学校を核とした地域社会のIT化が進むのではと期待しています。</p> <p>(10) 64万の区民を抱える区役所の各種業務、特に戸籍・住民記録や課税・納税、国民健康保険、国民年金、介護保険、各種福祉事務といった基幹業務はほとんど全てがコンピュータ化されています。どこの区民事務所でも各種届出を行い、戸籍謄本・住民票をとることができるのはこのためです。また、文書管理や予算から契約・支出・決算にいたるまでの財務会計、職員管理といった内部の事務処理に関してもかなりの部分がコンピュータ化されています。但し、これらのシステムには膨大な個人情報があり、セキュリティの面から外部からの接続はできないようになっていきます。なお、区の情報公開制度に基づく公文書の公開に関連し、将来的には区の文書をインターネットを介して情報公開できるようなシステムを検討していく予定です。また、図書館の</p> |

| 疑問・意見等 | 説明 |
|--------|---|
| | <p>蔵書検索や区有施設の空き情報検索など、区民の利用度が極めて高いサービス関連情報に関しては、業務系のシステムから、提供する情報を公開用のサーバと呼ばれるコンピュータに移し、そのサーバをインターネットに繋いで利用できるようにしているものもあります。</p> |

第4回アンケート

交通安全意識の普及浸透をめざして

1 調査の概要

この報告書は、平成13年度第4回区政モニターアンケート「交通安全意識の普及浸透をめざして」の回答をまとめたものです。

2 調査目的

足立区の交通安全対策について、区政モニターの意見を聞き、今後の施策を展開する上の参考にさせていただくことを目的として調査を行いました。

3 実施時期

平成13年12月7日～12月21日

4 対象者数、回答者数

対象者 100人 回答者 100人

5 調査方法（調査票の送付・送信、今回調査時の人数）

- ・郵便 69人
- ・ファクス 14人
- ・インターネット 17人

6 回答者の構成（H13.6.1現在）

※ 調査方法は今回調査実施時の数

(1) ブロック・男女・調査方法別

| | 1ブロック | | | 2ブロック | | | 3ブロック | | | 4ブロック | | | 5ブロック | | |
|---------|-------|----|----|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 3 | 7 | 10 | 1 | 2 | 3 | 0 | 5 | 5 | 1 | 3 | 4 | 4 | 4 | 8 |
| ファクス | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| 合計 | 4 | 10 | 14 | 1 | 4 | 5 | 0 | 6 | 6 | 3 | 3 | 6 | 6 | 6 | 12 |

| | 6ブロック | | | 7ブロック | | | 8ブロック | | | 9ブロック | | | 10ブロック | | |
|---------|-------|----|----|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|--------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 7 | 9 | 2 | 2 | 4 | 1 | 5 | 6 | 2 | 2 | 4 | 4 | 3 | 7 |
| ファクス | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 |
| 合計 | 4 | 8 | 12 | 3 | 4 | 7 | 1 | 6 | 7 | 3 | 3 | 6 | 6 | 5 | 11 |

| | 11ブロック | | | 12ブロック | | | 13ブロック | | | 合計 | | |
|---------|--------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 3 | 5 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 23 | 46 | 69 |
| ファクス | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 10 | 14 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8 | 9 | 17 |
| 合計 | 3 | 4 | 7 | 0 | 3 | 3 | 1 | 3 | 4 | 35 | 65 | 100 |

(2) 年代・男女・調査方法別

| | 20代 | | | 30代 | | | 40代 | | | 50代 | | | 60代 | | |
|---------|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 9 | 11 | 3 | 22 | 25 | 1 | 3 | 4 | 3 | 4 | 7 | 9 | 7 | 16 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 6 | 6 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | 1 | 4 |
| インターネット | 1 | 3 | 4 | 0 | 3 | 3 | 4 | 3 | 7 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 3 | 13 | 16 | 3 | 31 | 34 | 5 | 7 | 12 | 6 | 4 | 10 | 13 | 8 | 21 |

| | 70代 | | | 合計 | | |
|---------|-----|----|---|----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 5 | 1 | 6 | 23 | 46 | 69 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 4 | 10 | 14 |
| インターネット | 0 | 0 | 0 | 8 | 9 | 17 |
| 合計 | 5 | 2 | 7 | 35 | 65 | 100 |

(3) 職業・男女・調査方法別

| | パート/アルバイト | | | 学 生 | | | 自営業・家族従業 | | | 主 婦 | | | 常 勤 | | |
|---------|-----------|----|---|-----|----|---|----------|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 5 | 10 | 0 | 32 | 32 | 8 | 4 | 12 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 6 | 6 | 1 | 1 | 2 |
| インターネット | 1 | 3 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 3 | 0 | 4 | 4 | 5 | 1 | 6 |
| 合計 | 1 | 5 | 6 | 0 | 1 | 1 | 7 | 8 | 15 | 0 | 42 | 42 | 14 | 6 | 20 |

| | 無 職 | | | 合 計 | | |
|---------|-----|----|----|-----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 10 | 3 | 13 | 23 | 46 | 69 |
| ファクス | 3 | 0 | 3 | 4 | 10 | 14 |
| インターネット | 0 | 0 | 0 | 8 | 9 | 17 |
| 合計 | 13 | 3 | 16 | 35 | 65 | 100 |

7 調査結果・分析の見方

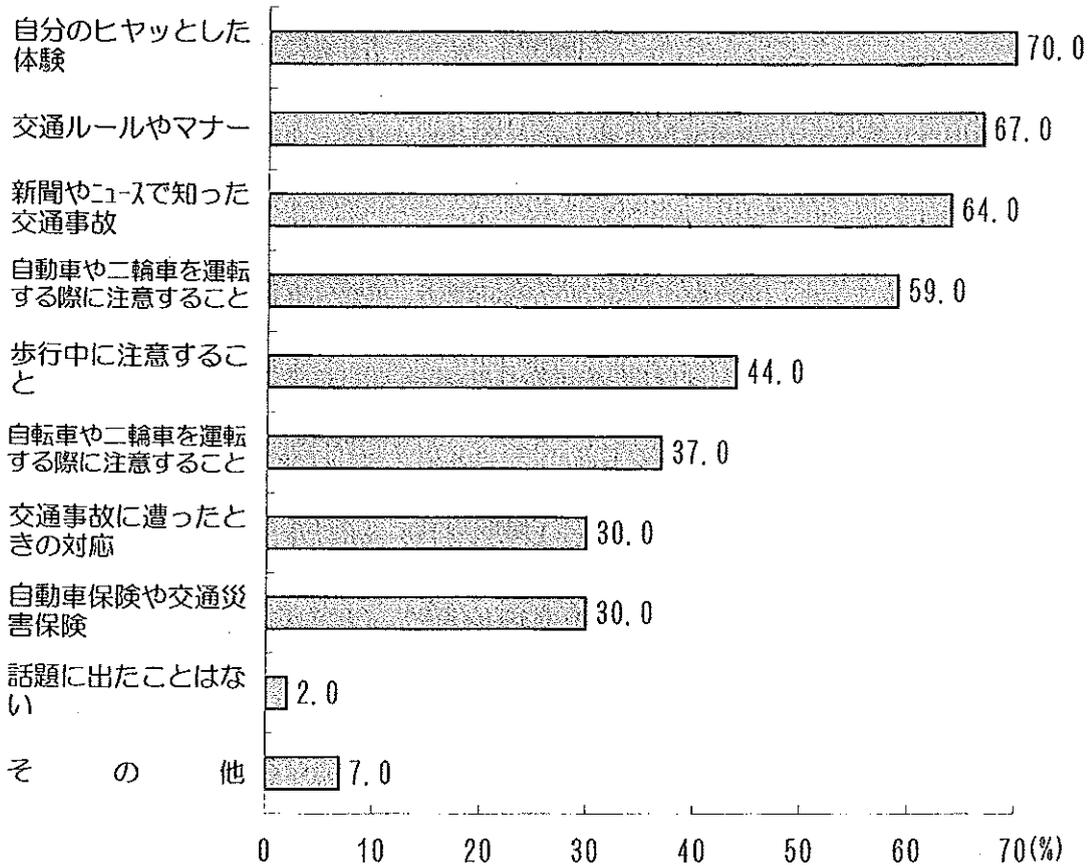
回答の比率(%)は、その設問の回答者を基礎として算出しました。従って、複数回答の設問は、すべての比率を合計すると100%を越えます。また、原則として小数第2位を四捨五入して小数第1位まで示したもので、比率の合計が、100%に満たないまたは上回ることがあります。意見は、原文の趣旨を損なわないように要約し、掲載しました。

要 旨

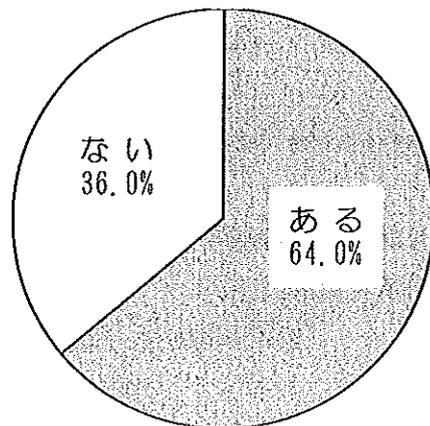
| | | | |
|-----|-----------------------------|-------------------------|------------|
| 問 1 | 交通安全について話題になること（複数回答） | | |
| | | 「自分のヒヤッとした体験」 | 70.0%（70人） |
| | | 「交通ルールやマナー」 | 67.0%（67人） |
| | | 「新聞やニュースで知った交通事故」 | 64.0%（64人） |
| 問 2 | 交通ルールを守るのが面倒だと思ったことがあるか | 「ある」 | 64.0%（64人） |
| 問 3 | 交通ルールを守るのが面倒だと思ったとき（64人中） | | |
| | | 「車や人の通行がないとき」 | 46.9%（30人） |
| | | 「急いでいるとき」 | 43.8%（28人） |
| 問 4 | 交通ルールやマナーの浸透を図る効果的な対策（複数回答） | | |
| | | 「学校での交通安全教育」 | 64.0%（64人） |
| | | 「幼児の頃からの家庭での交通安全教育」 | 59.0%（59人） |
| | | 「警察による取締りや街頭指導の強化」 | 59.0%（59人） |
| 問 5 | 交通事故防止キャンペーンの周知度 | 「知っている」 | 40.0%（40人） |
| 問 6 | 効果的な交通事故防止キャンペーン（複数回答） | | |
| | 「事故が多く発生する交通量の多い交差点で、 | | |
| | 通行車両および歩行者に対して行う」 | | 53.0%（53人） |
| | 「自転車事故は重大事故やマナー違反が多いので、 | | |
| | 駅前や駐輪場入口で自転車利用者に対して行う」 | | 48.0%（48人） |
| 問 7 | 交通安全教室の周知度 | 「知っているし、参加したことがある」 | 9.0%（9人） |
| | | 「知っているが、参加したことはない」 | 35.0%（35人） |
| 問 8 | 交通安全教室の効果（9人中） | 「役に立っている」 | 66.7%（6人） |
| 問 9 | 交通安全教室に参加しなかった理由（35人中） | | |
| | | 「具体的な開催日時を知る機会がなかった」 | 31.4%（11人） |
| 問10 | 参加してみたい交通安全教室（複数回答） | | |
| | | 「もしも、交通事故に遭ってしまったときの心得」 | 55.0%（55人） |
| | | 「区内交通事故例と危険回避の対策」 | 44.0%（44人） |
| 問12 | 「反射材」の周知度・使用度 | 「すでに使っている」 | 34.0%（34人） |
| | | 「持っているが、使っていない」 | 5.0%（5人） |
| | | 「知っているが、持っていない」 | 49.0%（49人） |
| 問13 | 「反射材」で持っているもの（39人中、複数回答） | | |
| | | 「自転車につけるもの」 | 71.8%（28人） |
| 問14 | 今後使ってみたい「反射材」（複数回答） | 「自転車につけるもの」 | 61.0%（61人） |
| 問15 | 興味がある交通安全の記事（複数回答） | | |
| | | 「交通事故例とその危険回避の対策」 | 62.0%（62人） |
| | | 「区内の交通事故統計」 | 47.0%（47人） |
| | | 「交通安全グッズの読者プレゼント」 | 42.0%（42人） |

※ 問11、問16は記述回答のため割愛

問1 あなたと家族や友人など周囲の方達との間で、交通安全についてどのようなことが話題になりますか。次の中からあてはまるものをいくつでも選んでください（○はいくつでも）。

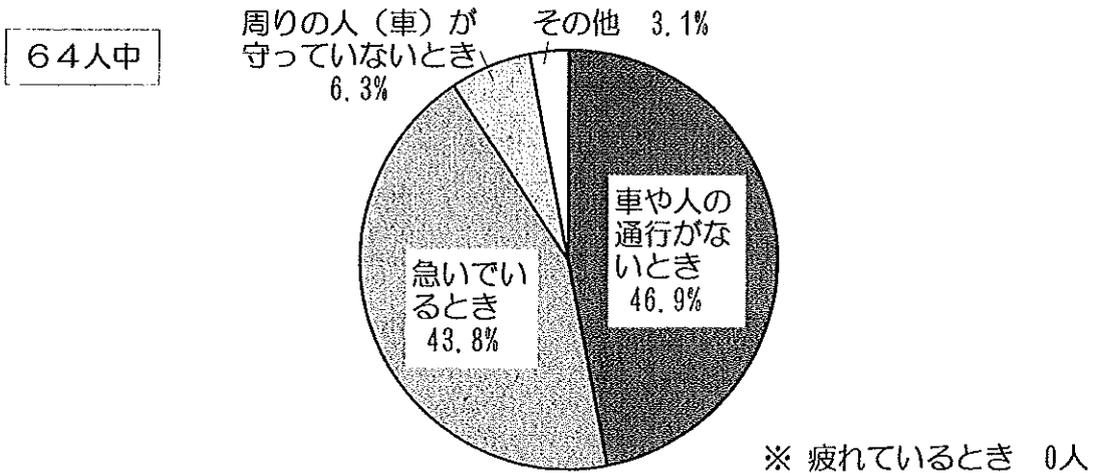


問2 交通事故の多くは、スピードの出し過ぎ、飛び出しや無理な横断など基本的な交通ルールやマナー違反に起因しています。あなたは、今までに、交通ルールやマナーを守るのが面倒だと思ったときがありますか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。



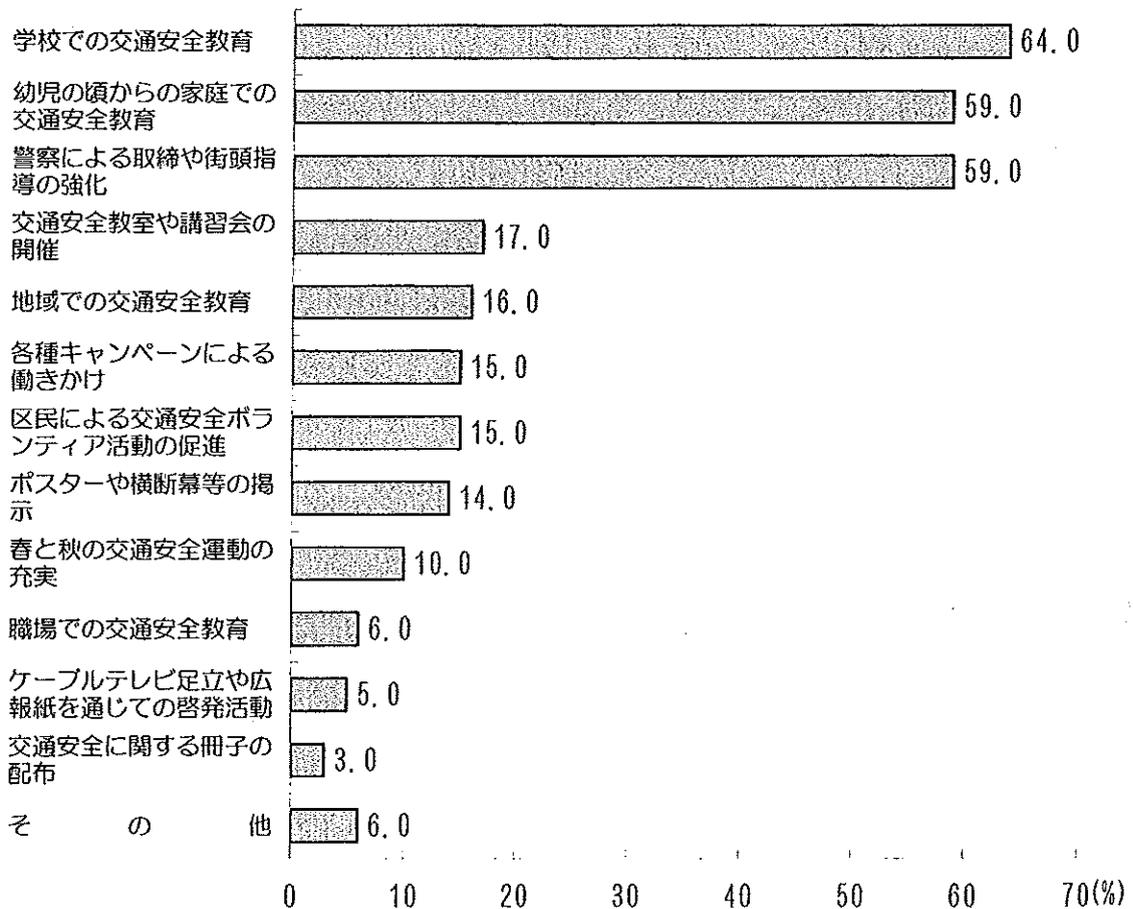
問3 問2で(1)「ある」を選んだ方だけにお聞きします。

あなたが交通ルールやマナーを守るのが面倒だと思ったのは主にどのようなときですか。次の中から1つ選んでください(○は1つだけ)。

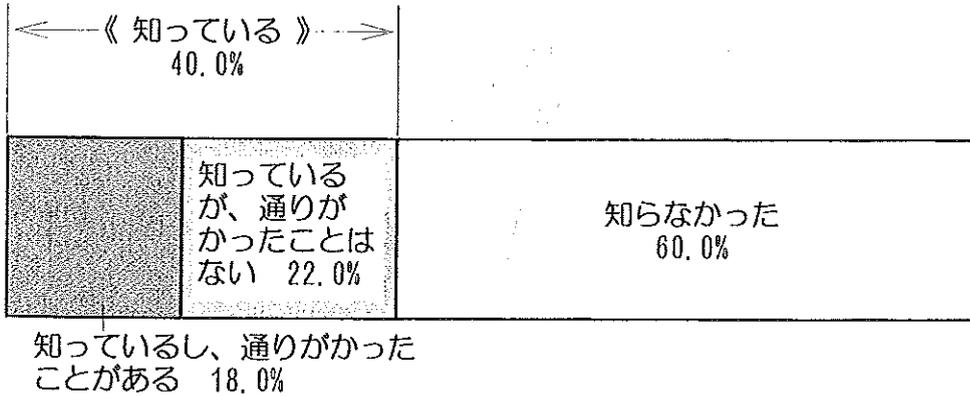


問4 全員の方にお聞きします。

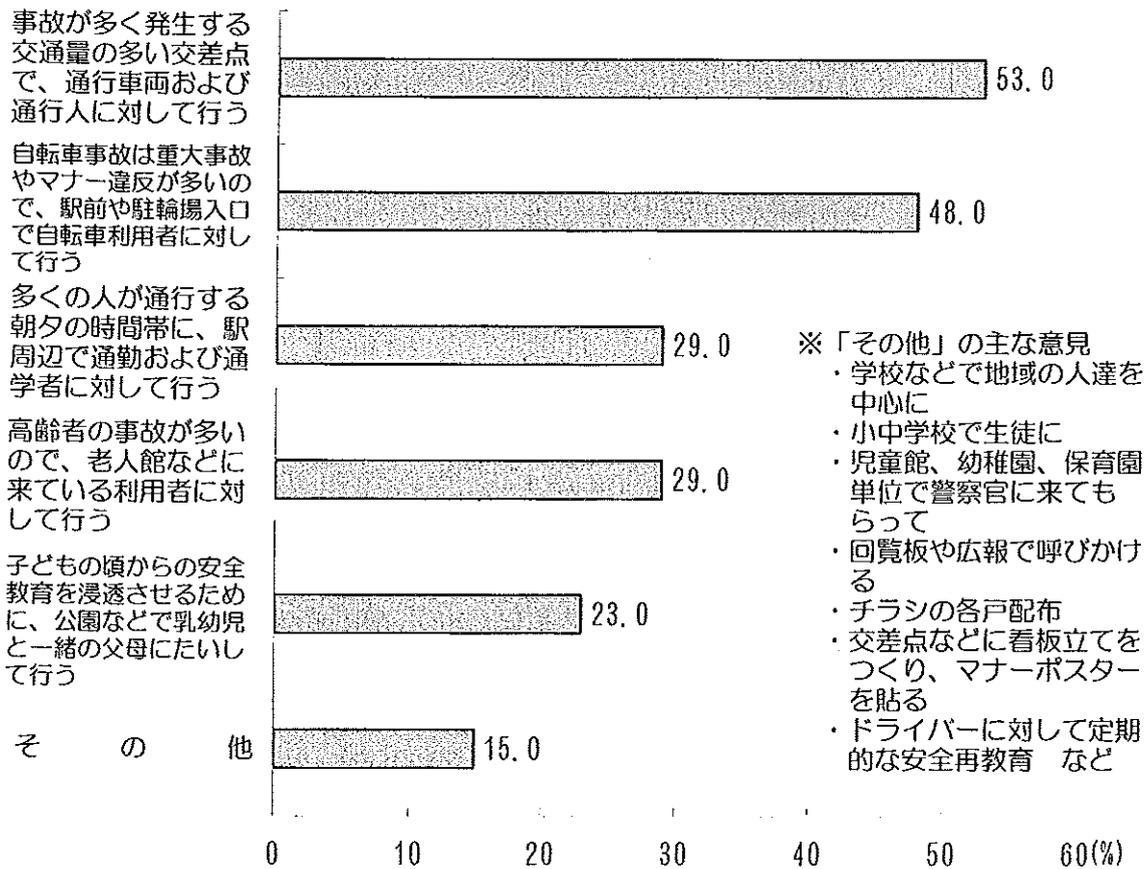
交通ルールやマナーの浸透を図るためには、あなたは、どのような対策が特に効果的だとお考えになりますか。次の中から3つまで選んでください(○は3つまで)。



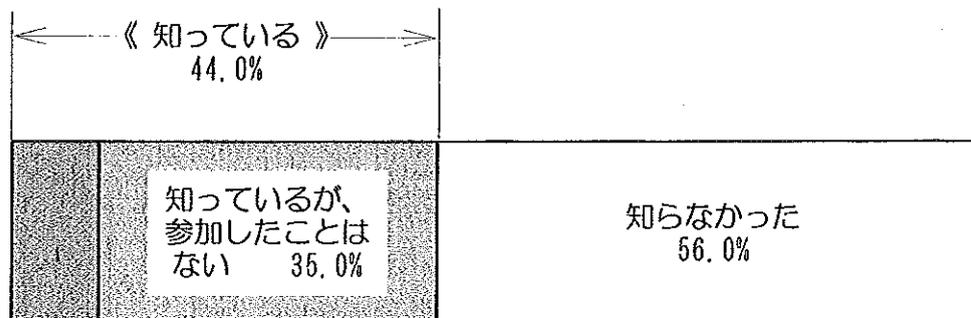
問5 区は、警察や関係機関と協力して、駅や交差点などの街頭で交通安全を呼びかけるためのキャンペーンを行っています。このキャンペーンでは「チラシ」や「反射材」を配布していますが、あなたは、このキャンペーンをご存じでしたか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。



問6 交通事故防止のためのキャンペーンについて、あなたは、どのようなやり方が特に効果的だとお考えになりますか。次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。



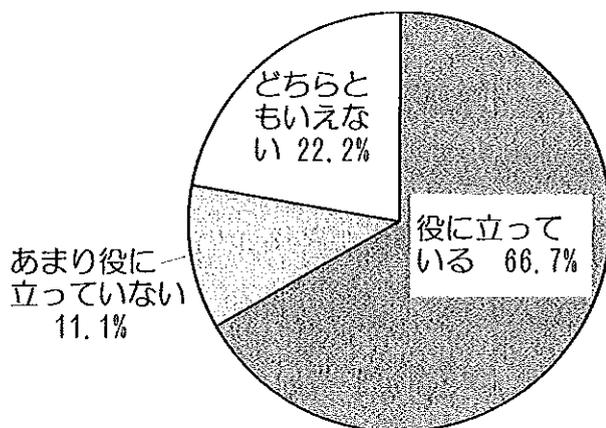
問7 区や警察では、町会・自治会の集会所などで交通安全教室を実施しています。あなたは、このことをご存じですか。次の中から1つ選んでください(○は1つだけ)。



知っているし、
参加したことがある 9.0%

問8 問7で (1)「知っているし、参加したことがある」を選んだ方だけにお聞きします。参加された交通安全教室の内容は、あなたの役に立っていますか。次の中から1つ選んでください。また、(1)「役に立っている」を選んだ方はその理由もお聞かせ下さい(○は1つだけ、及び記述)。

9人中

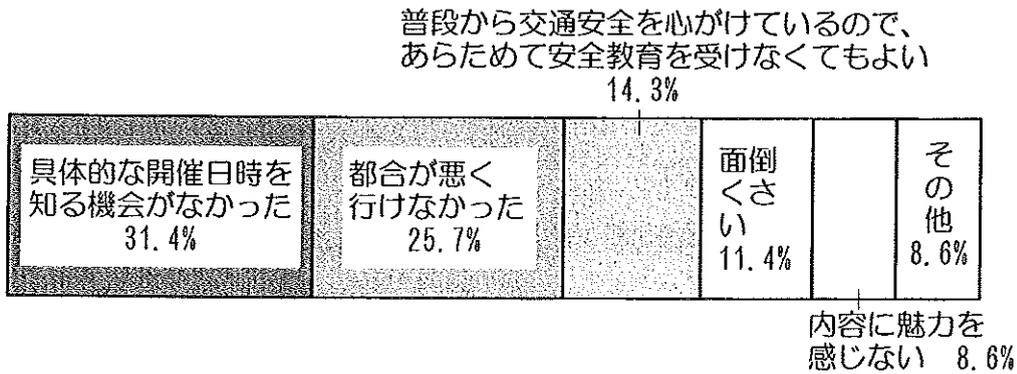


《 「役に立っている」理由 》

- ・交通事故被害者の遺族の苦勞が想像される。
- ・わからない標識などがあったが、わかるようになった。
- ・スライドを見て恐ろしさを知った。
- ・交通安全に関する知識を身につけ、自分でも安全な行動を取るようになった。
- ・よそ見をやめて前を向いて走るようになった。
- ・事故にあった場合の恐ろしさの再認識。

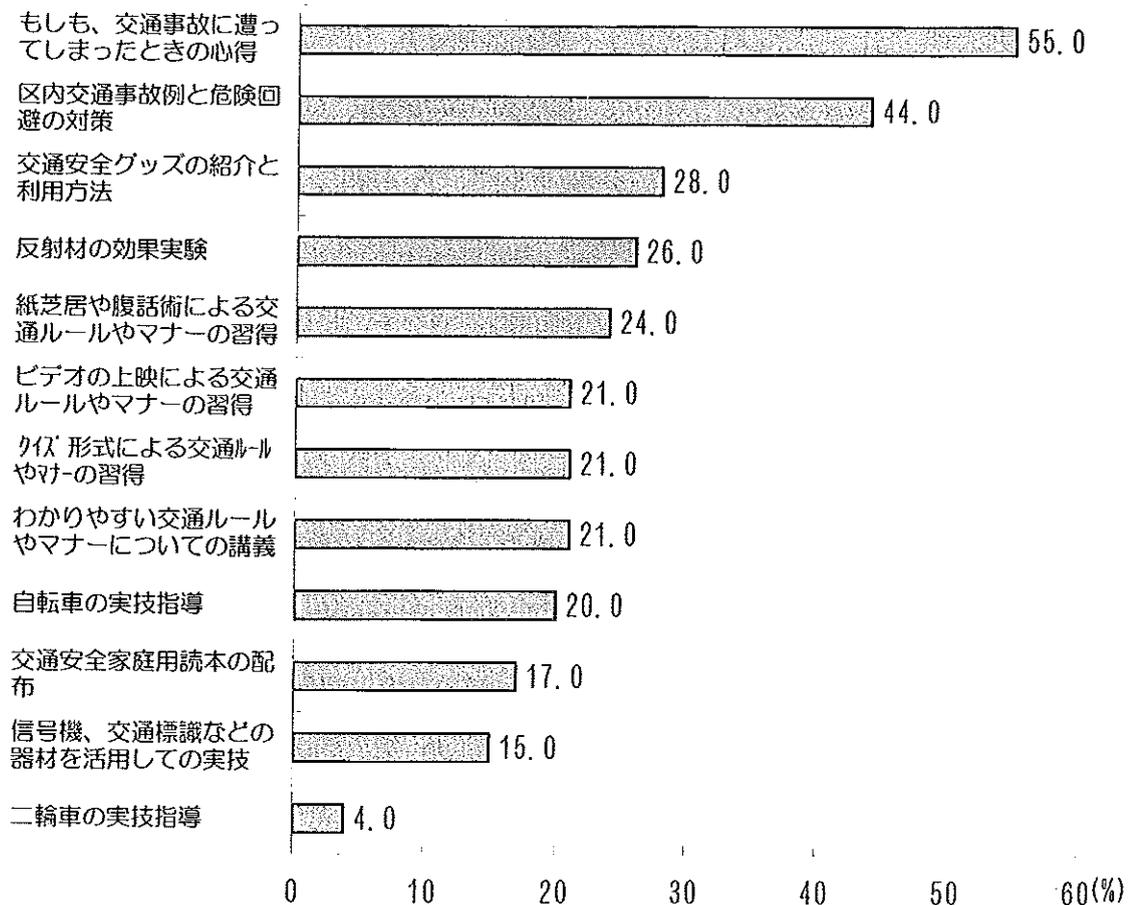
問9 問7で(2)「知っているが、参加したことはない」を選んだ方だけにお聞きします。
 あなたが交通安全教室に参加しなかった理由について、次の中から1つ選んでください(○は1つだけ)。

35人中



問10 全員の方にお聞きします。

区では、参加者に親しんでもらえるように、工夫をしながら交通安全教室を実施しています。あなたが参加してみたいと思う内容を、次の中から3つまで選んでください(○は3つまで)。



問11 今後、区民の皆さんにより親しんでもらえるような交通安全教室にするために、あなたは、さらにどのような工夫をしたらよいとお考えになりますか。問10の選択肢であげた以外で、ご意見をお持ちの方はお書きください（記述）。

回答者49人の意見（要旨）

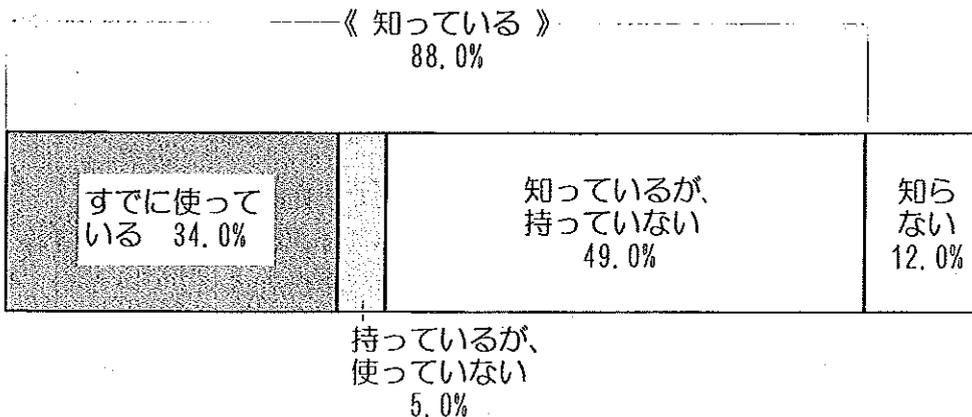
| | |
|-----|---|
| 20代 | <ul style="list-style-type: none"> ・事故はみんな他人事だと考えているので、体験談などをまじえる。 ・実際に交通事故に遭った人やその例を多用する。 ・交通事故の現場のビデオを見る。 ・交通安全についてまとめたあるビデオを普及させる。 ・参加者を増やすため、足立区商店街で使える割引券を配る。 ・日曜日に行い、無料プレゼントがあれば人が来るのではないか。消防車やパトカーが1台来れば子ども達が喜んで来る。 ・足立区のキャンペーンマスコットをつくり、小さな子ども達を引きつける。 ・保育園児や幼稚園児など幼児に交通安全グッズを無料配布する。 ・交通安全グッズをもっと身近に感じてもらう必要がある。学校や住区センターなどで配布するなど、多くの人を対象に実施する。 ・交通ルール違反者で警察官やボランティアの人に注意を受けた者は、裁判所が強制的に交通安全教室に参加させる。 |
| 30代 | <ul style="list-style-type: none"> ・実際に交通事故にあった人の体験談を聞く。 ・祭りやフリーマーケット、公園等で危ないケースを実演する。 ・ケーブルテレビなどを通して伝える。 ・高齢者に対する教室を充実させる。 ・高校などでも交通ルールの徹底を指導する。 ・幼稚園、保育園、小中高校を巡回する。各地区の老人会を通じて人を集め、教室を開く。乳幼児を持つ専業主婦(夫)対象の教室を開く。 ・パネルシアターで童話の次に演じると小さい頃から身につく。 ・子どもと親と一緒に楽しみながら交通安全について学べる講習を開く。 ・住区センターなどで子ども向け、大人向け、高齢者向けにスライドを見せ、最後に反射材を配布する。景品をつけると人が集まる。 ・スタンプラリーやポイントラリーで粗品を配る。 ・インパクトがあり印象に残るものがよい。 ・安全教室よりも厳しい対策が必要だ。車両運転手の安全運転講習も必要だ。 ・アメリカでは踊る警察官が話題になっている。警察の努力が必要だ。 |
| 40代 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の総合学習事業の一つにする。中学校では研究課題（例えば体育の教科の中など）で行う。 ・子ども時代にマナーをたたき込むため、学校での指導を徹底する。 ・様々な年齢の人が参加できる形式、特に高齢者が参加できるようにする。 ・大人のマナーの悪さが目立つので、その対策が必要だ。 ・わかりやすく楽しみながら学習できるような工夫をする。 ・プラネタリウムなどを貸し切って講習を行うなど、場所に工夫が必要だ。 |

〔問11、次ページへ続く〕

〔問11、前ページから続き〕

| | |
|-----|--|
| 50代 | <ul style="list-style-type: none"> ・区のホームページにも、区内の交通情報や交通安全教室の情報などを載せる。 ・小学校の授業の中で親も参加した教育を行う。歩行や自転車だけでなく、車の運転マナーなども教える。 ・自転車の無灯火運転がいかに危険か、特に若い人に知ってもらおう。 |
| 60代 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通マナーの周知徹底を図る。 ・繰り返しキャンペーンを張ることで事故の恐ろしさを焼きつける。 ・自転車に乗る人は筆記と実技の試験をし、車のように免許証を発行する。 ・仕事で参加できなかった人のため、交通安全教室のビデオを貸し出す。 ・大人も子どもも興味を持つようなアニメ形式のビデオなどを見せる。 ・大人や高齢者を対象に町会単位で行う。 ・高齢者の事故が多い。よって、老人館近くの会場などを使用してより多くの高齢者が参加できるようにする。 ・高齢者、女性、児童など各層に応じた交通安全教室を実施する。 ・参加者にカードを発行し、参加ごとにチェックする。回数の多い人に特典を与える。 ・常設の交通教室（学校の余裕教室などを利用）を設けて展示をする。 ・交通事故の起きそうな場所に注意の表示をする。 ・歩行者と自転車共用通路の使い分けの説明を強化する。 |
| 70代 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故についての実例などを、人形劇や演劇で納得させる。 ・対象を限定したほうがインパクトが強い。 ・受講して本当によかったと思える内容を興味深く、分かり易く工夫する。 ・ベルの点検、ブレーキの点検など駅前などでボランティア修理をする。 ・歩行者も運転者も、両親から授かった尊い命を大切にす信念を肝に銘じる。 |

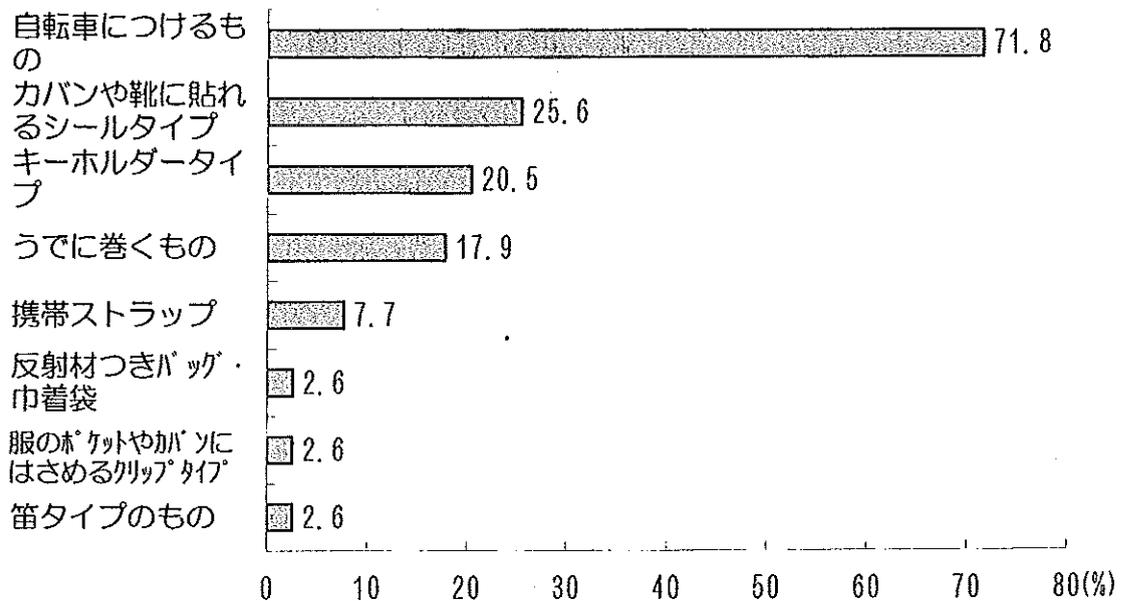
問12 「反射材」は自ら光を出しません、車のライトに反射して夜間の交通安全に大変役立つものです。あなたは、この「反射材」をご存じでしたか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。



問13 問12で (1)「すでに使っている」または(2)「持っているが、使っていない」を選んだ方だけにお聞きします。

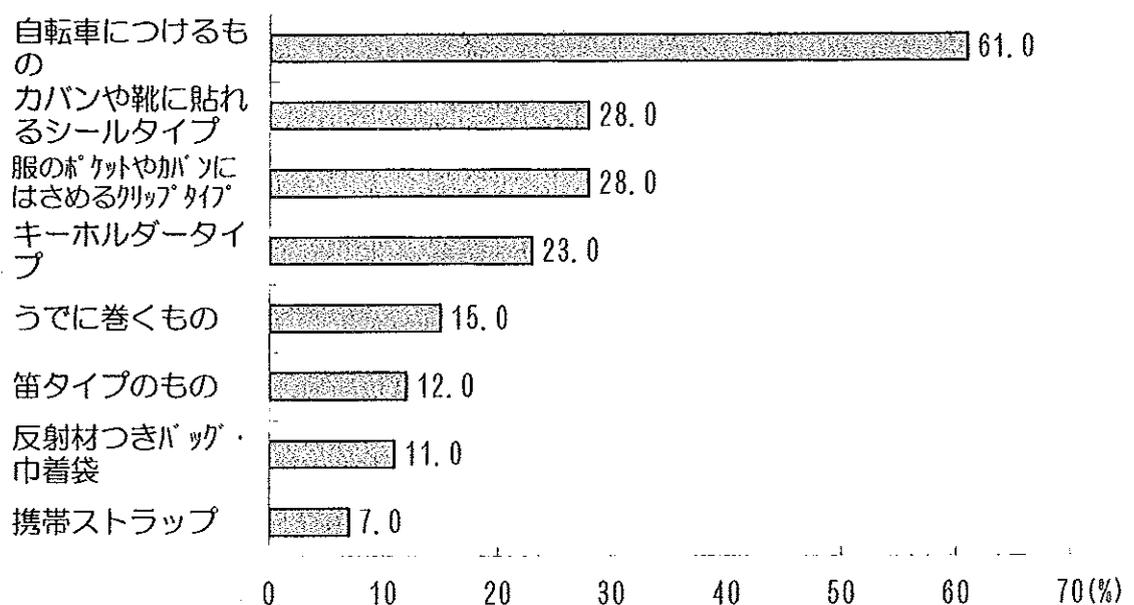
あなたがお持ちの「反射材」はどのようなタイプのものですか。次に掲げる『反射材のタイプ』の中から、あてはまるものの番号をすべてご記入下さい(番号記述)。

39人中

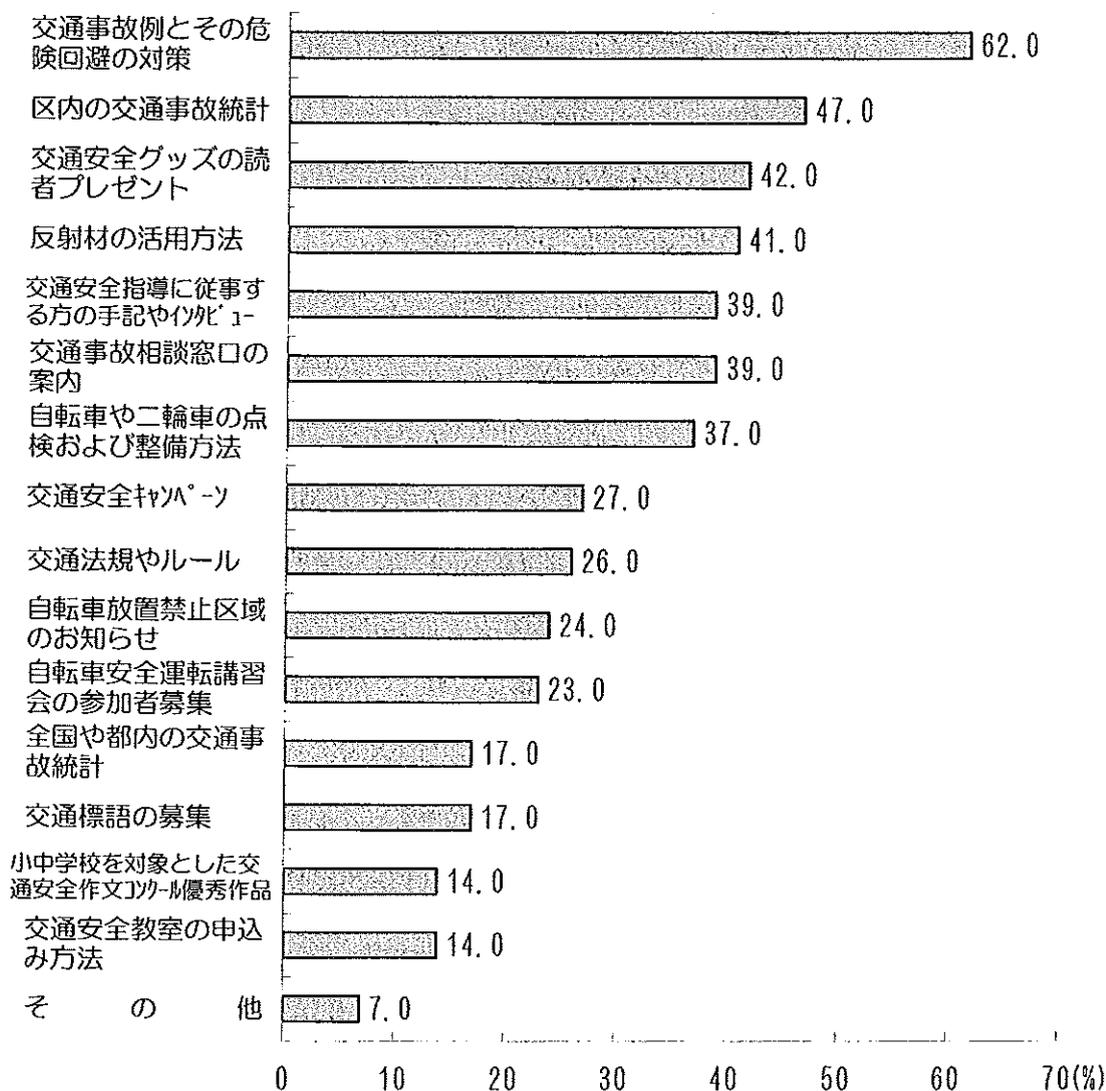


問14 全員の方にお聞きします。

あなたが、今後、使ってみたいと思う「反射材」はありますか。問13で掲げた『反射材のタイプ』から2つまで選んで番号を記入してください(番号記述、2つまで)。



問15 あだち広報で交通安全に関する記事を掲載するとしたら、あなたは、どのような記事に興味がありますか。次の中から該当するものをすべて選んでください（〇はいくつでも）。



問16 足立区の交通安全対策について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください（自由回答）。

主な意見・要望

- ・ 大人にどのように認識させるかがポイントだ。大人が交通ルールを守っていれば、子どももそれをまねる。違反者に強制的に交通安全教室に参加させたり、ボランティアとして交通安全指導をさせたり、強制力を働かせなければ改善は難しい。（20代 男性）
- ・ 交通安全キャンペーンの回数を増やして身近なものにする。交通安全教室は、気軽に参加できるよう休日に公園などで実施し、楽しみながら参加できるようにする。（20代 女性）

- ・ 足立区に転入してきて一番に感じたのは自転車のマナーの悪さだ。特に昼間がひどいので、自転車の撤去作業を徹底してほしい。(20代 女性)
- ・ 自動車ばかりで交通安全を語るのではなく、自転車や徒歩の人達の立場に立った行政の対応も心がけてほしい。(30代 男性)
- ・ 区内の交通事故多発地帯をピックアップし、その原因分析をする(信号の位置、見通し、時間帯等)。そして、解決方法を検討してほしい。(30代 女性)
- ・ 歩道が狭いうえに自転車が“我が物顔”で走り抜けていく。小さな子どもや高齢者だけでなくとも危険を感じる。ベビーカーや車椅子がやっと通れるような歩道が多い。もう少し広い歩道はつukれないのか。(30代 女性)
- ・ 身近で一番気になることは自転車の運転方法だ。特に、狭い歩道でのすれ違いや歩行者に配慮した通行の仕方、右折・左折・横断の仕方など。また、大人も子どもも同様に危ない行為をよく見かける。交通安全対策の中に「自転車の上手な運転の仕方」を加え、交通安全教室や広報などで示してほしい。(30代 女性)
- ・ 交通安全キャンペーンを初めて見かけた。年配の女性が「気をつけて」と声をかけてくれた。たったこの一言で安全に対する意識が高まった。多くの駅でキャンペーンをしてほしい。(30代 女性)
- ・ 息子は手を挙げて横断歩道を渡っている。幼稚園で学習したようだ。やはり、幼児期から基本的なルールを学ばせるのが一番だ。(40代 女性)
- ・ 道路に店舗の商品が大幅に飛び出しているものがある。狭い道路ではとても危険だ。(50代 女性)
- ・ 高齢になると視力の低下や反射神経も鈍ってくる。高齢者向け交通安全対策が重要だ。(60代 男性)
- ・ 交通安全グッズをもっと多く配布し、歩行者や自転車による交通事故防止を図る。(60代 男性)
- ・ 春、秋の交通安全運動において町会がテントで交通安全指導に取り組んでいる。しかし、あのやり方で効果はあるのか。車道に出て交通安全キャンペーンを行う絶好の機会ではないだろうか。(60代 男性)
- ・ 交通事故の加害者に罪の意識がうすい。罰則の強化と、交通安全教室では交通事故の悲劇を話してほしい。(60代 男性)

平成13年度 第4回区政モニターアンケート

《 交通安全意識の普及浸透をめざして 》

氏名 _____

私たちの誰もが大切な家族や友人たちの日々の交通安全を願っています。しかし、足立区では交通事故が減少していないのが現実です。悲惨な交通事故をなくすためには、区民一人ひとりが、交通安全に対する関心と意識を高め、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践に努めていくことが大切です。このようなことから、区の交通安全啓発活動について区政モニターの皆様のご意見をお聞きし、今後の交通安全対策を検討する上での参考にさせていただきたいと思っております。よろしくご協力をお願いします。

【資料】 設問の間5、間12、間13、間14については、先に郵送しました資料を参照の上ご回答ください。

- ・資料A 『交通安全キャンペーンについて』
- ・資料B 『交通安全キャンペーンのチラシ』
- ・資料C 『反射材のタイプ』

問1 あなたと家族や友人など周囲の方達との間で、交通安全についてどのようなことが話題になりますか。次の中からあてはまるものをいくつでも選んでください(○はいくつでも)。

- (1) 交通ルールやマナー
- (2) 自分のヒヤッとした体験
- (3) 新聞やニュースで知った交通事故
- (4) 歩行中に注意すること
- (5) 自転車を運転する際に注意すること
- (6) 自動車や二輪車を運転する際に注意すること
- (7) 交通事故に遭ったときの対応
- (8) 自動車保険や交通災害保険
- (9) 話題に出たことはない
- (10) その他(具体的に _____)

問2 交通事故の多くは、スピードの出し過ぎ、飛び出しや無理な横断など基本的な交通ルールやマナー違反に起因しています。あなたは、今までに、交通ルールやマナーを守るのが面倒だと思ったときがありますか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。

- (1) ある → 問3へ
- (2) ない → 問4へ

問3 問2で(1)を選んだ方だけにお聞きします。

あなたが交通ルールやマナーを守るのが面倒だと思ったのは主にどのようなときですか。次の中から1つ選んでください（○は1つだけ）。

- (1) 急いでいるとき
- (2) 疲れているとき
- (3) 車や人の通行がないとき
- (4) 周りの人（車）が守っていないとき
- (5) その他（具体的に_____）

問4 全員の方にお聞きします。

交通ルールやマナーの浸透を図るためには、あなたは、どのような対策が特に効果的だとお考えになりますか。次の中から3つまで選んでください（○は3つまで）。

- (1) 学校での交通安全教育
- (2) 職場での交通安全教育
- (3) 地域での交通安全教育
- (4) 幼児の頃からの家庭での交通安全教育
- (5) ケーブルテレビ足立や広報紙を通じての啓発活動
- (6) 交通安全教室や講習会の開催
- (7) 各種キャンペーンによる働きかけ
- (8) 交通安全に関する冊子の配布
- (9) 街頭に事故防止のメッセージを表示したポスターや横断幕等の掲示
- (10) 警察による取締や街頭指導の強化
- (11) 春と秋の交通安全運動の充実
- (12) 区民による交通安全ボランティア活動の促進
- (13) その他（具体的に_____）

問5 区は、警察や関係機関と協力して、駅や交差点などの街頭で交通安全を呼びかけるためのキャンペーン(※1)を行っています。このキャンペーンでは、「チラシ(※2)」や「反射材(※3)」を配布していますが、あなたは、このキャンペーンをご存じですか。次の中から1つ選んでください(○は1つだけ)。【(※1)資料A、(※2)資料B、(※3)資料Cを参照】

- (1) 知っているし、通りがかったことがある
- (2) 知っているが、通りがかったことはない
- (3) 知らなかった

問6 交通事故防止のためのキャンペーンについて、あなたは、どのようなやり方が特に効果的だとお考えになりますか。次の中から2つまで選んでください(○は2つまで)。

- (1) 多くの人が通行する朝夕の時間帯に、駅周辺で通勤および通学者に対して行う
- (2) 事故が多く発生する交通量の多い交差点で、通行車両および通行人に対して行う
- (3) 子どもの頃からの安全教育を浸透させるために、公園などで乳幼児と一緒にの父母に対して行う
- (4) 高齢者の事故が多いので、老人館などに来ている利用者に対して行う
- (5) 自転車事故は重大事故やマナー違反が多いので、駅前や駐輪場入口で自転車利用者に対して行う
- (6) その他(具体的に)

問7 区や警察では、町会・自治会の集会所などで交通安全教室を実施しています。あなたは、このことをご存じですか。次の中から1つ選んでください(○は1つだけ)。

- (1) 知っているし、参加したことがある → 問8へ
- (2) 知っているが、参加したことはない → 問9へ
- (3) 知らなかった → 問10へ

問8 問7で(1)を選んだ方だけにお聞きします。

参加された交通安全教室の内容は、あなたの役に立っていますか。次の中から1つ選んでください。また、(1)「役に立っている」を選んだ方はその理由もお聞かせください(○は1つだけ、及び記述)。

- (1) 役に立っている
(どんな点で)

〔問8、次ページに続く〕

〔問8、前ページから続き〕

- (2) あまり役に立っていない
- (3) どちらともいえない

問9 問7で(2)を選んだ方だけにお聞きします。

あなたが交通安全教室に参加しなかった理由について、次の中から1つ選んでください
(○は1つだけ)。

- (1) 普段から交通安全を心がけているので、あらためて安全教育を受けなくてもよい
- (2) 内容に魅力を感じない
- (3) 面倒くさい
- (4) 都合が悪く行けなかった
- (5) 具体的な開催日時を知る機会がなかった
- (6) その他(具体的に)

問10 全員の方にお聞きします。

区では、参加者に親しんでもらえるように、工夫をしながら交通安全教室を実施しています。あなたが参加してみたいと思う内容を、次の中から3つまで選んでください(○は3つまで)。

- (1) 区内交通事故例と危険回避の対策の紹介
- (2) 交通安全グッズの紹介と利用方法
- (3) 交通安全ビデオの上映による交通ルールやマナーの習得
- (4) クイズ形式による交通ルールやマナーの習得
- (5) 交通安全紙芝居や腹話術による交通ルールやマナーの習得
- (6) 自転車の実技指導
- (7) 二輪車の実技指導
- (8) 信号機、交通標識などの器材を活用しての実技
- (9) 反射材の効果実験
- (10) もしも、交通事故に遭ってしまったときの心得
- (11) わかりやすい交通ルールやマナーについての講義
- (12) 交通安全家庭用読本の配布

問11 今後、区民の皆さんにより親しんでもらえるような交通安全教室にするために、あなた

は、さらにどのような工夫をしたらよいとお考えになりますか。問 10 の選択肢であげた以外で、ご意見をお持ちの方はお書きください（記述）。

記述欄

問 12 「反射材」は自ら光を出しません、車のライトに反射して夜間の交通安全に大変役立つものです。あなたは、この「反射材」(※3)をご存じでしたか。次の中から1つ選んでください(○は1つだけ)。【(※3) 資料Cを参照】

- (1) すでに使っている → 問 13 へ
- (2) 持っているが、使っていない → 問 13 へ
- (3) 知っているが、使っていない → 問 14 へ
- (4) 知らない → 問 14 へ

問 13 問 12 で (1) または (2) を選んだ方だけにお聞きします。

あなたがお持ちの「反射材」はどのようなタイプのものでしょうか。次に掲げる『反射材のタイプ』の中から、あてはまるものの番号をすべてご記入ください(番号記述)。

(番号記述)

★ 反射材のタイプ (資料Cを参照)

- ① カバンや靴に貼れるシールタイプ
- ② キーホルダータイプ
- ③ 携帯ストラップ
- ④ 反射材つきバッグ・巾着袋
- ⑤ 自転車につけるもの
- ⑥ うでに巻くもの
- ⑦ 服のポケットやカバンにはさめるクリップタイプのもの
- ⑧ 笛タイプのもの

問 14 全員の方にお聞きします。

あなたが、今後、使ってみたいと思う「反射材」はありますか。問 13 で掲げた『反射材

のタイプ』から2つまで選んで番号を記入してください（番号記述、2つまで）。

番号記述 () ()

問 15 あだち広報で交通安全に関する記事を掲載するとしたら、あなたは、どのような記事に興味がありますか。次の中から該当するものをすべて選んでください（○はいくつでも）。

- (1) 区内の交通事故統計
- (2) 全国や都内の交通事故統計
- (3) 交通安全指導に従事する方の手記やインタビュー
- (4) 反射材の活用法
- (5) 自転車放置禁止区域のお知らせ
- (6) 交通安全キャンペーン
- (7) 交通事故相談窓口の案内
- (8) 交通法規やルール
- (9) 交通標語の募集
- (10) 小中学校を対象とした交通安全作文コンクール優秀作品
- (11) 自転車や二輪車の点検および整備方法
- (12) 交通安全グッズの読者プレゼント
- (13) 自転車安全運転講習会の参加者募集
- (14) 交通安全教室の申込み方法
- (15) 交通事故例とその危険回避の対策
- (16) その他（具体的に)

問 16 足立区の交通安全対策について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください（自由回答）。

ありがとうございました。

集 計 表

(%)

| 交通安全意識の普及浸透をめざして | 全員 | 性別 | | 年 齢 別 | |
|--|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 回 答 者 数 (人) | 100 | 36 | 65 | 50 | 50 |
| 問1 交通安全について話題になること (複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 交通ルールやマナー | 67.0 | 77.1 | 61.5 | 56.0 | 78.0 |
| 2 自分のヒヤッとした体験 | 70.0 | 65.7 | 72.3 | 70.0 | 70.0 |
| 3 新聞やニュースで知った交通事故 | 64.0 | 45.7 | 73.8 | 64.0 | 64.0 |
| 4 歩行中に注意すること | 44.0 | 48.6 | 41.5 | 30.0 | 58.0 |
| 5 自転車を運転する際に注意すること | 59.0 | 57.1 | 60.0 | 46.0 | 72.0 |
| 6 自動車や二輪車を運転する際に注意すること | 37.0 | 37.1 | 36.9 | 40.0 | 34.0 |
| 7 交通事故に遭ったときの対応 | 30.0 | 31.4 | 29.2 | 24.0 | 36.0 |
| 8 自動車保険や交通災害保険 | 30.0 | 42.9 | 23.1 | 22.0 | 38.0 |
| 9 話題に出たことはない | 2.0 | 2.9 | 1.5 | 2.0 | 2.0 |
| 10 その他 | 7.0 | 11.4 | 4.6 | 4.0 | 10.0 |
| 問2 交通ルールを守るのが面倒だと思ったことがあるか N=100 | | | | | |
| 1 ある | 64.0 | 51.4 | 70.8 | 72.0 | 56.0 |
| 2 ない | 36.0 | 48.6 | 29.2 | 28.0 | 44.0 |
| 回 答 者 数 (人) | 64 | 18 | 46 | 36 | 28 |
| 問3 交通ルールを守るのが面倒だと思ったとき N=64 | | | | | |
| 1 急いでいるとき | 43.8 | 38.9 | 45.7 | 50.0 | 35.7 |
| 2 疲れているとき | - | - | - | - | - |
| 3 車や人の通行がないとき | 46.9 | 55.6 | 43.5 | 44.4 | 50.0 |
| 4 周りの人(車)が守っていないとき | 6.3 | - | 8.7 | 5.6 | 7.1 |
| 5 その他 | 3.1 | 5.6 | 2.2 | - | 7.1 |
| 回 答 者 数 (人) | 100 | 36 | 65 | 50 | 50 |
| 問4 交通ルールやマナーの浸透を図る効果的な対策 (複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 学校での交通安全教育 | 64.0 | 71.4 | 60.0 | 56.0 | 72.0 |
| 2 職場での交通安全教育 | 6.0 | 11.4 | 3.1 | 8.0 | 4.0 |
| 3 地域での交通安全教育 | 16.0 | 14.3 | 16.9 | 20.0 | 12.0 |
| 4 幼児の頃からの家庭での交通安全教育 | 59.0 | 40.0 | 69.2 | 56.0 | 62.0 |
| 5 ケーブルテレビ足立や広報紙を通じての啓発活動 | 5.0 | 8.6 | 3.1 | 4.0 | 6.0 |
| 6 交通安全教室や講習会の開催 | 17.0 | 20.0 | 15.4 | 18.0 | 16.0 |
| 7 各種キャンペーンによる働きかけ | 15.0 | 11.4 | 16.9 | 16.0 | 14.0 |
| 8 交通安全に関する冊子の配布 | 3.0 | 5.7 | 1.5 | 2.0 | 4.0 |
| 9 街頭にポスターや横断幕等の掲示 | 14.0 | 14.3 | 13.8 | 10.0 | 18.0 |

集 計 表

(%)

| 交通安全意識の普及浸透をめざして | 全員 | 性別 | | 年齢別 | |
|--|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 10 警察による取締や街頭指導の強化 | 59.0 | 57.1 | 60.0 | 60.0 | 58.0 |
| 11 春と秋の交通安全運動の充実 | 10.0 | 14.3 | 7.7 | 12.0 | 8.0 |
| 12 区民による交通安全ボランティア活動の促進 | 15.0 | 14.3 | 15.4 | 16.0 | 14.0 |
| 13 その他 | 6.0 | 2.9 | 7.7 | 10.0 | 2.0 |
| 問5 交通事故防止キャンペーンの周知度 N=100 | | | | | |
| 1 知っているし、通りがかったことがある | 18.0 | 25.7 | 13.8 | 14.0 | 22.0 |
| 2 知っているが、通りがかったことはない | 22.0 | 34.3 | 15.4 | 8.0 | 36.0 |
| 3 知らなかった | 60.0 | 40.0 | 70.8 | 78.0 | 42.0 |
| 問6 効果的な交通事故防止キャンペーン（複数回答） N=100 | | | | | |
| 1 多くの人が行き交う朝夕の時間帯に、 駅周辺で通勤および通学者に対して行う | 29.0 | 37.1 | 24.6 | 28.0 | 30.0 |
| 2 事故が多く発生する交通量の多い交差点で、 通行車両および通行人に対して行う | 53.0 | 45.7 | 56.9 | 58.0 | 48.0 |
| 3 子どもの頃からの安全教育を浸透させるために、 公園などで乳幼児と一緒にの父母にたいして行う | 23.0 | 11.4 | 29.2 | 26.0 | 20.0 |
| 4 高齢者の事故が多いので、老人館などに来ている 利用者に対して行う | 29.0 | 37.1 | 24.6 | 24.0 | 34.0 |
| 5 自転車事故は重大事故やマナー違反が多いので、 駅前や駐輪場入口で自転車利用者に対して行う | 48.0 | 60.0 | 41.5 | 40.0 | 56.0 |
| 6 その他 | 15.0 | 11.4 | 16.9 | 16.0 | 14.0 |
| 問7 交通安全教室の周知度 N=100 | | | | | |
| 1 知っているし、参加したことがある | 9.0 | 20.0 | 3.1 | 4.0 | 14.0 |
| 2 知っているが、参加したことはない | 35.0 | 34.3 | 35.4 | 18.0 | 52.0 |
| 3 知らなかった | 56.0 | 45.7 | 61.5 | 78.0 | 34.0 |
| 回 答 者 数 (人) | | | | | |
| | 9 | 7 | 2 | 2 | 7 |
| 問8 交通安全教室の効果 N=9 | | | | | |
| 1 役に立っている | 66.7 | 71.4 | 50.0 | 50.0 | 71.4 |
| 2 あまり役に立っていない | 11.1 | 14.3 | - | - | 14.3 |
| 3 どちらともいえない | 22.2 | 14.3 | 50.0 | 50.0 | 14.3 |
| 回 答 者 数 (人) | | | | | |
| | 35 | 12 | 23 | 9 | 26 |
| 問9 交通安全教室に参加しなかった理由 N=35 | | | | | |
| 1 普段から交通安全を心がけているので、 あらためて安全教育を受けなくてもよい | 14.3 | 8.3 | 17.4 | 11.1 | 15.4 |

集 計 表

(%)

| 交通安全意識の普及浸透をめざして | 全員 | 性別 | | 年齢別 | |
|---|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 2 内容に魅力を感じない | 8.6 | 8.3 | 8.7 | 11.1 | 7.7 |
| 3 面倒くさい | 11.4 | 8.3 | 13.0 | 22.2 | 7.7 |
| 4 都合が悪く行けなかった | 25.7 | 25.0 | 26.1 | 22.2 | 26.9 |
| 5 具体的な開催日時を知る機会がなかった | 31.4 | 33.3 | 30.4 | 33.3 | 30.8 |
| 6 その他 | 8.6 | 16.7 | 4.3 | - | 11.5 |
| 回 答 者 数 (人) | 100 | 35 | 65 | 50 | 50 |
| 問10 参加してみたい交通安全教室 (複数回答) N=100 | | | | | |
| 1 区内交通事故例と危険回避の対策 | 44.0 | 54.3 | 38.5 | 34.0 | 54.0 |
| 2 交通安全グッズの紹介と利用方法 | 28.0 | 31.4 | 26.2 | 30.0 | 26.0 |
| 3 交通安全ビデオの上映による交通ルールやマナーの習得 | 21.0 | 28.6 | 16.9 | 10.0 | 32.0 |
| 4 クイズ形式による交通ルールやマナーの習得 | 21.0 | 11.4 | 26.2 | 32.0 | 10.0 |
| 5 交通安全紙芝居や腹話術による交通ルールやマナーの習得 | 24.0 | 14.3 | 29.2 | 32.0 | 16.0 |
| 6 自転車の実技指導 | 20.0 | 14.3 | 23.1 | 20.0 | 20.0 |
| 7 二輪車の実技指導 | 4.0 | 5.7 | 3.1 | 4.0 | 4.0 |
| 8 信号機、交通標識などの器材を活用しての実技 | 15.0 | 8.6 | 18.5 | 14.0 | 16.0 |
| 9 反射材の効果実験 | 26.0 | 28.6 | 24.6 | 24.0 | 28.0 |
| 10 もしも、交通事故に遭ってしまったときの心得 | 55.0 | 62.9 | 50.8 | 58.0 | 52.0 |
| 11 わかりやすい交通ルールやマナーについての講義 | 21.0 | 31.4 | 15.4 | 12.0 | 30.0 |
| 12 交通安全家庭用読本の配布 | 17.0 | 20.0 | 15.4 | 12.0 | 22.0 |
| 問12 「反射材」の周知度・使用度 N=100 | | | | | |
| 1 すでに使っている | 34.0 | 31.4 | 35.4 | 30.0 | 38.0 |
| 2 持っているが、使っていない | 5.0 | 5.7 | 4.6 | 4.0 | 6.0 |
| 3 知っているが、持っていない | 49.0 | 51.4 | 47.7 | 54.0 | 44.0 |
| 4 知らない | 12.0 | 11.4 | 12.3 | 12.0 | 12.0 |
| 回 答 者 数 (人) | 39 | 13 | 26 | 17 | 22 |
| 問13 「反射材」で持っているもの (複数回答) N=39 | | | | | |
| 1 カバンや靴に貼れるシールタイプ | 25.6 | 7.7 | 34.6 | 35.3 | 18.2 |
| 2 キーホルダータイプ | 20.5 | 15.4 | 23.1 | 11.8 | 27.3 |
| 3 携帯ストラップ | 7.7 | 15.4 | 3.8 | 5.9 | 9.1 |
| 4 反射材つきバッグ・巾着袋 | 2.6 | - | 3.8 | 5.9 | - |
| 5 自転車につけるもの | 71.8 | 69.2 | 73.1 | 64.7 | 77.3 |

| 集 計 表 | | | | | | (%) |
|----------------------------------|------|------|------|-------|-------|-----|
| 交通安全意識の普及浸透をめざして | 全員 | 性別 | | 年齢別 | | |
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 | |
| 6 うでに巻くもの | 17.9 | 30.8 | 11.5 | 5.9 | 27.3 | |
| 7 服のポケットやカバンにはさめるクリップタイプ | 2.6 | - | 3.8 | 5.9 | - | |
| 8 笛タイプのもの | 2.6 | - | 3.8 | 5.9 | - | |
| 回 答 者 数 (人) | 100 | 35 | 65 | 50 | 50 | |
| 問14 今後使ってみたい「反射材」(複数回答) N=100 | | | | | | |
| 1 カバンや靴に貼れるシールタイプ | 28.0 | 37.1 | 23.1 | 24.0 | 32.0 | |
| 2 キーホルダータイプ | 23.0 | 11.4 | 29.2 | 38.0 | 8.0 | |
| 3 携帯ストラップ | 7.0 | 11.4 | 4.6 | 2.0 | 12.0 | |
| 4 反射材つきバッグ・巾着袋 | 11.0 | 5.7 | 13.8 | 4.0 | 18.0 | |
| 5 自転車につけるもの | 61.0 | 65.7 | 58.5 | 64.0 | 58.0 | |
| 6 うでに巻くもの | 15.0 | 17.1 | 13.8 | 12.0 | 18.0 | |
| 7 服のポケットやカバンにはさめるクリップタイプ | 28.0 | 31.4 | 26.2 | 26.0 | 30.0 | |
| 8 笛タイプのもの | 12.0 | 5.7 | 15.4 | 16.0 | 8.0 | |
| 問15 興味がある交通安全の記事(複数回答) N=100 | | | | | | |
| 1 区内の交通事故統計 | 47.0 | 54.3 | 43.1 | 36.0 | 58.0 | |
| 2 全国や都内の交通事故統計 | 17.0 | 20.0 | 15.4 | 14.0 | 20.0 | |
| 3 交通安全指導に従事する方の手記やインタビュー | 39.0 | 31.4 | 43.1 | 32.0 | 46.0 | |
| 4 反射材の活用方法 | 41.0 | 40.0 | 41.5 | 30.0 | 52.0 | |
| 5 自転車放置禁止区域のお知らせ | 24.0 | 25.7 | 23.1 | 18.0 | 30.0 | |
| 6 交通安全キャンペーン | 27.0 | 34.3 | 23.1 | 22.0 | 32.0 | |
| 7 交通事故相談窓口の案内 | 39.0 | 40.0 | 38.5 | 28.0 | 50.0 | |
| 8 交通法規やルール | 26.0 | 34.3 | 21.5 | 20.0 | 32.0 | |
| 9 交通標語の募集 | 17.0 | 17.1 | 16.9 | 14.0 | 20.0 | |
| 10 小中学校を対象とした交通安全作文コンクール 優秀作品 | 14.0 | 14.3 | 13.8 | 14.0 | 14.0 | |
| 11 自転車や二輪車の点検および整備方法 | 37.0 | 37.1 | 36.9 | 30.0 | 44.0 | |
| 12 交通安全グッズの読者プレゼント | 42.0 | 40.0 | 43.1 | 50.0 | 34.0 | |
| 13 自転車安全運転講習会の参加者募集 | 23.0 | 22.9 | 23.1 | 16.0 | 30.0 | |
| 14 交通安全教室の申込み方法 | 14.0 | 14.3 | 13.8 | 14.0 | 14.0 | |
| 15 交通事故例とその危険回避の対策 | 62.0 | 57.1 | 64.6 | 64.0 | 60.0 | |
| 16 その他 | 7.0 | 2.9 | 9.2 | 12.0 | 2.0 | |

1 アンケート集計結果の今後の活用について

今後、各種キャンペーンや交通安全教室等をより充実した内容で実施していくために、今回アンケートのご意見・ご提案を参考として活用させていただきます。

2 アンケートで挙げられた主な疑問・意見等に関する説明

| 疑問・意見等 | 説明 |
|--|--|
| <p>(1)交通安全キャンペーンをもっと増やしてほしい。特に、高齢者の方に対しては重要だ。</p> | <p>(1)交通安全キャンペーンは、区内四警察署・交通安全協会等の関係機関と協力して、駅前や交差点など区内各所で、年100回程度行っています。今後、キャンペーンの実施回数は増やしていく予定です。高齢者の方に対してのキャンペーンにつきましても、区内に46館ある住区センター及び老人館を訪問し、交通事故防止に関するお話とチラシや反射材の配布を行っております。</p> <p>また、高齢者の方々の集まり（高齢者の集い）などで区や警察署職員による交通安全についての講話等を行っております。こうしたキャンペーン等を通しての啓発活動は交通事故防止対策として重要であり、今後も積極的に推進していきたいと考えております。</p> |
| <p>(2)足立区に転入してきて一番に感じたのは自転車のマナーの悪さだ。特に昼間の放置自転車がひどいので、撤去作業を徹底してほしい。</p> | <p>(2)便利な乗り物である自転車は、一方では、歩道をふさぎ、歩行者の通行を妨げたり、町の景観も損ね「まちの迷惑」になってしまいます。こうした放置自転車を防ぐためには、区の放置自転車対策の充実や地域との連携とともに、自転車利用者一人ひとりの心がけが重要です。</p> <p>区では、放置自転車をなくすため、駅周辺約300m内を自転車の放置禁止区域に指定しています。各駅に街頭指導員を配置し、放置自転車の撤去作業を行っています。あわせて、自転車利用者に対し、駐輪場の案内や</p> |

| 疑問・意見等 | 説明 |
|--|---|
| <p>(3) 事故多発箇所の調査と原因分析をし、その解決方法を検討してほしい。</p> <p>(4) ベビーカーや車いすがやっと通れるような歩道が多い。もう少し広い歩道をつくれないか。</p> | <p>自転車を放置しないよう啓発活動を行っています。また、あだち広報による放置禁止区域の案内、自転車利用者の手引書などの配布、関係機関との共同による放置防止のための駅前クリーンキャンペーンを実施し、直接自転車利用者に訴えています。今後も駐輪場の設置や駐輪スペースの確保に努めるとともに、街頭指導の徹底や自転車利用の適正化に向けた取り組みを行っていきます。</p> <p>(3) 交通事故多発箇所対策については、平成12年度において調査及び対策を検討し、平成13年度から交差点改良など事故防止の対策を計画的に進めております。</p> <p>(4) 足立区では、高齢者や障害者を始め、誰でもが安全で快適に利用できる道路整備を目指しています。</p> <p>歩行者の安全を少しでも確保するため、道路幅の狭い所にも可能な限り、歩道やガードレール等を設置してきました。さらに、歩道に街路樹を植え、快適な環境にも配慮してまいりました。</p> <p>多くの道路は、日常的な車やバスの往来だけでなく、緊急車両の通行の支障にならないよう、一定の車道幅を確保しなければなりません。限られた道路幅の中では、歩道だけを広げることは困難ですが、道路の整備や改修時にはバリアフリーの視点からもベビーカーや車いすが、より通りやすくなるよう工夫してまいります。</p> |

| 疑問・意見等 | 説明 |
|---|---|
| <p>(5) 自転車の安全で上手な運転の方法を、交通安全教室や広報などで示してほしい。</p> | <p>(5) 区では、平成13年度新規事業として「自転車安全運転講習会」を自動車学校や交通公園で開催しています。この講習会は、自転車のルール・マナーについて〇×式の筆記テストや安全な走り方についての実技を中心に実施しており、受講者には「修了証」を発行しています。開催前には、あだち広報等で募集を行っていますので、ぜひご参加ください。また、13年9月1日号広報「ズームアップ」では自転車利用に関する特集を組み、自転車の正しい乗り方などを掲載しました。今後も交通安全教室や広報を通じて、自転車の安全な運転方法やルール・マナーについての啓発活動を継続し、交通安全意識の普及浸透に努めてまいります。</p> |
| <p>(6) 幼児期から基本的なルールを学ばせるのが一番ではないか。</p> | <p>(6) 幼児期から交通ルール・マナーを身につけることは極めて重要です。基本的には、日常生活の中で保護者の方がお手本となって指導することが大切です。</p> <p>区では、区内保育園等に呼びかけ、子どもの交通安全教室を実施しております。親子で学べる交通安全教室の開催や交通公園などで乳幼児と一緒に保護者の方を対象としたキャンペーンの実施を検討しております。</p> |
| <p>(7) 道路に店舗の商品（道具、テント）が大幅に飛び出ているものがあり、せまい道路ではとても危険だ。</p> | <p>(7) 区では、道路パトロールや情報連絡により、商品の突出し等を発見した場合には、適時改善指導を行っております。特に、危険度の高い狭い道路での商品突出し等の道路の不正使用については、各警察署と連携し、合同で解決を図っております。今後とも、道路を広く使えるよう監察指導を行っていき</p> |

| 疑問・意見等 | 説明 |
|---|--|
| <p>(8) 交通安全グッズをもっと多く配付して歩行者や自転車による交通事故防止を図ってほしい。</p> | <p>ます。区民の皆様も問題の箇所を発見された場合には、ご連絡をお願いします。</p> <p>※連絡先 足立区土木部交通安全対策課監察係 電話 3880-5111 (代)</p> <p>(8) 区では、交通安全運動期間中や毎月10日の交通安全日を中心とし、区内各警察署と合同で自転車安全運転指導等の街頭キャンペーンを行い、反射材などの交通安全グッズを配付しています。また、当区主催の「交通安全の集い」や「自転車安全運転講習会」、「各交通安全教室」でも交通安全用品を配付するとともに、その効果を実際に体験していただいております。</p> <p>このような活動に加えて、各町会・自治会の行事や区の各種イベント等、あらゆる機会を捉えて、交通安全グッズの効果を強くアピールして、交通事故防止を図っていきます。</p> |
| <p>(9) 春・秋の交通安全運動期間中、街のあちこちにテントを張っての活動を見かける。しかし、今のようなやりかたで効果があるのだろうか。</p> | <p>(9) 交通安全運動期間中のテント活動は、各町会・自治会の皆様方が地域の交通安全運動の一環として主体的に取り組んでいただいております。区内では約350カ所ほど設置され、交通安全に対する啓発効果は大きいと考えております。今後とも、より効果的な活動となるように町会・自治会と協議よりと協議していきたいと思います。</p> |
| <p>(10) 各自が事故の恐ろしさを認識することが第一だ。事故の悲惨な映像を見せる機</p> | <p>(10) 春・秋の交通安全運動期間中に、区役所中央館1階のアトリウムにおいて、交通安</p> |

| 疑問・意見等 | 説明 |
|----------|--|
| 会をつくとよい。 | <p>全ビデオの上映や交通事故現場のパネル展示等を行い事故の悲惨さを訴え、広く区民の方にご覧いただけるよう取り組んでいます。また、区や警察および町会・自治会で実施している交通安全教室では、教室の目的と年齢層に応じたビデオを上映し、交通ルール・マナーの確認と事故の恐ろしさを再認識していただくよう努めております。</p> <p>今後も、多くの区民の方に交通安全教室にご参加いただけるよう、あだち広報・ホームページ等の中で開催情報をお知らせするとともに、今回のアンケートでいただいた皆さまの貴重なアイデアを参考にさせていただき、交通安全教室の内容を充実していきたいと考えています。</p> |

3 交通事故相談

区では、交通事故相談員が損害額積算、示談方法、保険請求に関することなどの相談を受けています。

| |
|--|
| <p>交通事故相談</p> <p>※ 毎日 午前9時～午後4時【電話予約制】 (昼休み時間は除く、土曜・日曜・祝日休)</p> <p>連絡 広報課 広聴相談係 住所 足立区中央本町1-17-1 北館2階 電話 3880-5111 (代)</p> |
|--|

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

第5回アンケート

よりよい区民事務所をめざして

1 調査の概要

この報告書は、平成13年度第5回区政モニターアンケート「よりよい区民事務所をめざして」の回答をまとめたものです。

2 調査目的

より便利で効率的な区民事務所をつくっていくために、区政モニターの意見を聞き、今後の区民事務所のあり方を検討する上で参考にさせていただくことを目的として調査を行いました。

3 実施時期

平成14年2月1日～2月15日

4 対象者数、回答者数

対象者 100人 回答者 100人

5 調査方法（調査票の送付・送信、今回調査時の人数）

- ・郵便 69人
- ・ファクス 13人
- ・インターネット 18人

6 回答者の構成（H13.6.1現在）

※ 調査方法は今回調査実施時の数

(1) ブロック・男女・調査方法別

| | 1ブロック | | | 2ブロック | | | 3ブロック | | | 4ブロック | | | 5ブロック | | |
|---------|-------|----|----|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 3 | 7 | 10 | 1 | 2 | 3 | 0 | 5 | 5 | 1 | 3 | 4 | 4 | 4 | 8 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| インターネット | 1 | 2 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| 合計 | 4 | 10 | 14 | 1 | 4 | 5 | 0 | 6 | 6 | 3 | 3 | 6 | 6 | 6 | 12 |

| | 6ブロック | | | 7ブロック | | | 8ブロック | | | 9ブロック | | | 10ブロック | | |
|---------|-------|----|----|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|---|--------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 7 | 9 | 2 | 2 | 4 | 1 | 5 | 6 | 2 | 2 | 4 | 4 | 3 | 7 |
| ファクス | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 |
| 合計 | 4 | 8 | 12 | 3 | 4 | 7 | 1 | 6 | 7 | 3 | 3 | 6 | 6 | 5 | 11 |

| | 11ブロック | | | 12ブロック | | | 13ブロック | | | 合計 | | |
|---------|--------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 3 | 5 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 23 | 46 | 69 |
| ファクス | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 9 | 13 |
| インターネット | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8 | 10 | 18 |
| 合計 | 3 | 4 | 7 | 0 | 3 | 3 | 1 | 3 | 4 | 35 | 65 | 100 |

(2) 年代・男女・調査方法別

| | 20代 | | | 30代 | | | 40代 | | | 50代 | | | 60代 | | |
|---------|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 2 | 9 | 11 | 3 | 22 | 25 | 1 | 3 | 4 | 3 | 4 | 7 | 9 | 7 | 16 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 5 | 5 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | 1 | 4 |
| インターネット | 1 | 3 | 4 | 0 | 4 | 4 | 4 | 3 | 7 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 3 | 13 | 16 | 3 | 31 | 34 | 5 | 7 | 12 | 6 | 4 | 10 | 13 | 8 | 21 |

| | 70代 | | | 合計 | | |
|---------|-----|----|---|----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 5 | 1 | 6 | 23 | 46 | 69 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 4 | 9 | 13 |
| インターネット | 0 | 0 | 0 | 8 | 10 | 18 |
| 合計 | 5 | 2 | 7 | 35 | 65 | 100 |

(3) 職業・男女・調査方法別

| | パートアルバイト | | | 学 生 | | | 自営業・家族従業 | | | 主 婦 | | | 常 勤 | | |
|---------|----------|----|---|-----|----|---|----------|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 5 | 10 | 0 | 32 | 32 | 8 | 4 | 12 |
| ファクス | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 6 | 6 | 1 | 0 | 1 |
| インターネット | 1 | 3 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 3 | 0 | 4 | 4 | 5 | 2 | 7 |
| 合計 | 1 | 5 | 6 | 0 | 1 | 1 | 7 | 8 | 15 | 0 | 42 | 42 | 14 | 6 | 20 |

| | 無 職 | | | 合 計 | | |
|---------|-----|----|----|-----|----|-----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 郵便 | 10 | 3 | 13 | 23 | 46 | 69 |
| ファクス | 3 | 0 | 3 | 4 | 9 | 13 |
| インターネット | 0 | 0 | 0 | 8 | 10 | 18 |
| 合計 | 13 | 3 | 16 | 35 | 65 | 100 |

7 調査結果・分析の見方

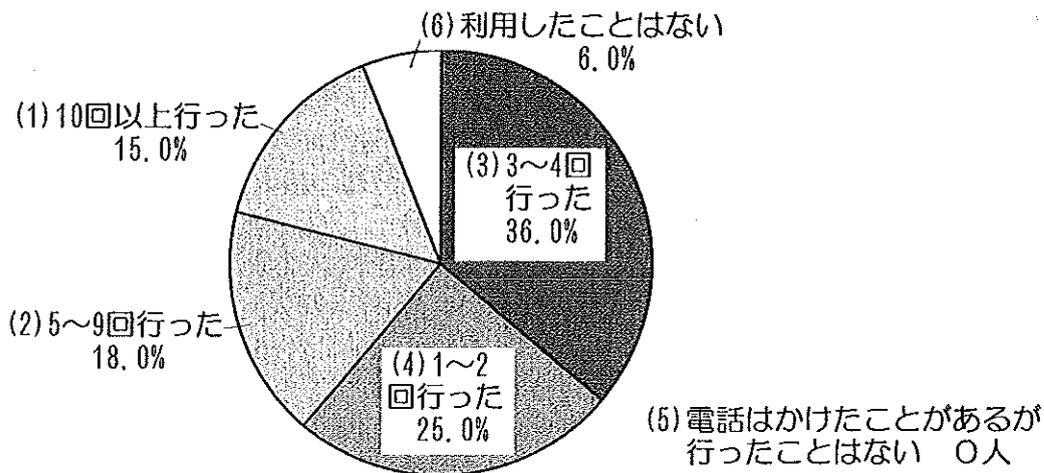
回答の比率(%)は、その設問の回答者を基礎として算出しました。従って、複数回答の設問は、すべての比率を合計すると100%を越えます。また、原則として小数第2位を四捨五入して小数第1位まで示したもので、比率の合計が、100%に満たないまたは上回ることがあります。意見は、原文の趣旨を損なわないように要約し、掲載しました。

要 旨

| | | | |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------|-------------|
| 問 1 | 区民事務所の利用度 | 「3～4回行った」 | 36.0% (36人) |
| | | 「1～2回行った」 | 25.0% (25人) |
| 問 2 | 区民事務所の利用用件 (94人中、複数回答) | | |
| | | 「住民票の写しをとった」 | 78.7% (74人) |
| | | 「実印の登録や印鑑証明書をとった」 | 58.5% (55人) |
| | | 「戸籍の謄本や抄本をとった」 | 44.7% (42人) |
| 問 3 | 区民事務所の印象 (91人中、複数回答) | | |
| 3-1 | 手続きの速さ | 「速い」 | 33.0% (30人) |
| | | 「遅い」 | 2.2% (2人) |
| 3-2 | 職員の応対 | 「感じがよい」 | 30.8% (28人) |
| | | 「感じが悪い」 | 11.0% (10人) |
| 3-3 | 職員の言葉づかい | 「よい」 | 25.3% (23人) |
| | | 「悪い」 | 3.3% (3人) |
| 3-4 | 区民事務所の中の様子 | 「整然としている」 | 15.4% (14人) |
| | | 「雑然としている」 | 15.4% (14人) |
| 3-5 | 区民事務所の中の明るさ | 「明るい」 | 14.3% (13人) |
| | | 「暗い」 | 22.0% (20人) |
| 3-6 | 利用する区民事務所の場所の利便性 | 「便利」 | 39.6% (36人) |
| | | 「不便」 | 15.4% (14人) |
| 問 4 | 区民事務所業務の認知度 (複数回答) | | |
| | | 「住民票の写しの発行」 | 99.0% (99人) |
| | | 「転入・転居等、住所の変更手続き」 | 98.0% (98人) |
| | | 「戸籍の謄本や抄本の発行」 | 96.0% (96人) |
| | | 「実印の登録や印鑑証明書の発行」 | 91.0% (91人) |
| 問 5 | 区民事務所で扱えれば便利な業務 (複数回答) | | |
| | | 「『区民の声』の受け付け等、区に対する意見や苦情等の受け付け」 | 55.0% (55人) |
| | | 「婚姻、出生、死亡等の戸籍に関する届け出」 | 50.0% (50人) |
| 問 6 | 区民事務所業務の拡充について | | |
| | | 「多少の費用の増ならば業務を拡充するべきである」 | 60.0% (60人) |
| 問 7-1 | 区民事務所が行っている休日・夜間サービスの認知度 | | |
| | | 「休日・夜間サービスを行っていることは知っているが、内容までは知らない」 | 42.0% (42人) |
| 問7-2 | 実施した方がよい区民事務所の休日・夜間サービス (複数回答) | | |
| | | 「電話による宅配サービス」 | 48.0% (48人) |
| | | 「郵便局やコンビニエンスストアでの証明書の取り次ぎ」 | 47.0% (47人) |
| 問 8 | 区民事務所が行っているコミュニティ活動支援の認知度 | | |
| | | 「知らない」 | 67.0% (67人) |
| 問 9 | 区民事務所が支援するコミュニティ活動への参加率 (複数回答) | | |
| | | 「住区センターの利用、住区センターまつり、健康づくりフェスティバル」 | 62.0% (62人) |
| 問11 | コミュニティ推進施策における区民事務所の重要な役割 (複数回答) | | |
| | | 「地域のボランティア団体」 | 42.0% (42人) |
| | | 「地域の危機管理」 | 40.0% (40人) |
| 問12 | コミュニティ活動への参加・協力 | | |
| | | 「役員やリーダーとしての協力は難しいが、一般の活動者として参加したい」 | 55.0% (55人) |

※ 問10は記述回答のため割愛

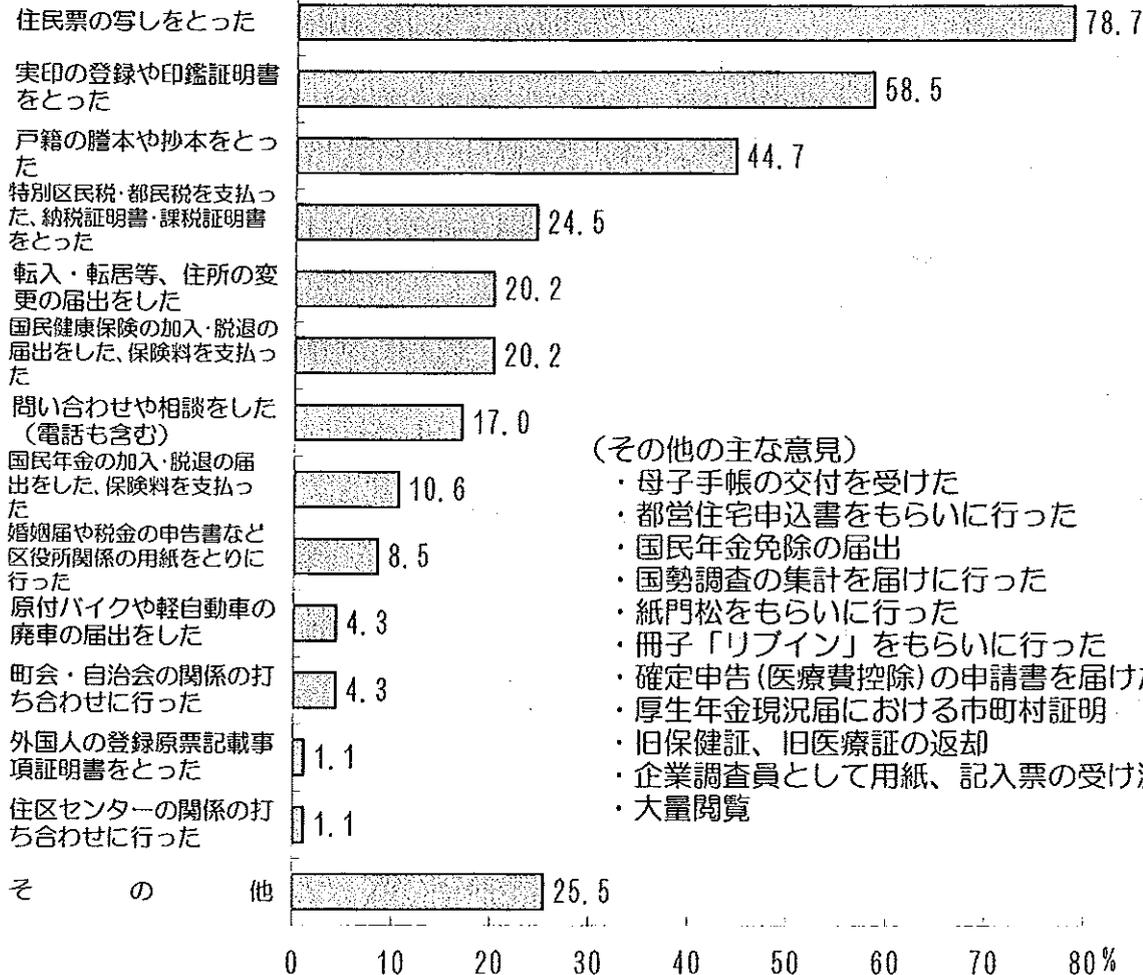
問1 過去3年（平成11年2月から平成14年1月まで）の間に、あなたは、区民事務所を利用したことがありますか。次の中から1つ選んでください（○は1つ）。



問2 問1で(1)～(5)を選んだ方だけにお聞きします。

あなたは、どのような用件で区民事務所を利用しましたか。該当するものを次の中からいくつでも選んでください（○はいくつでも）。

回答者94人中



（その他の主な意見）

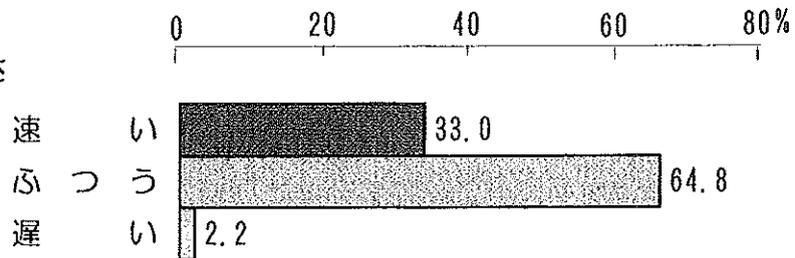
- ・母子手帳の交付を受けた
- ・都営住宅申込書をもらいに行った
- ・国民年金免除の届出
- ・国勢調査の集計を届けに行った
- ・紙門松をもらいに行った
- ・冊子「リブイン」をもらいに行った
- ・確定申告（医療費控除）の申請書を届けた
- ・厚生年金現況届における市町村証明
- ・旧保健証、旧医療証の返却
- ・企業調査員として用紙、記入票の受け渡し
- ・大量閲覧

問3 問1で(1)～(4)を選んだ方だけにお聞きします。

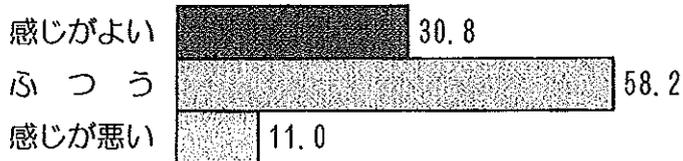
区民事務所の印象について、次の各項目についてそれぞれ1つ選んでください(各項目に○は1つ)。

回答者91人中

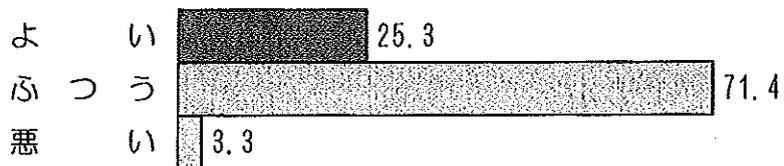
1 手続の速さ



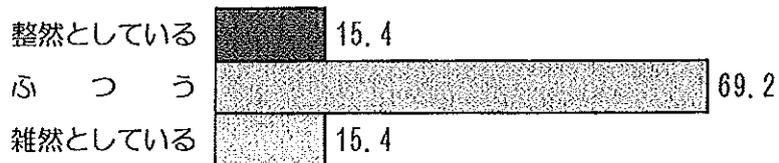
2 職員の対応



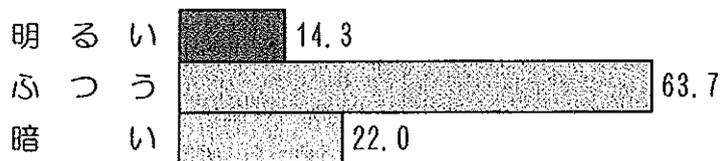
3 職員の言葉づかい



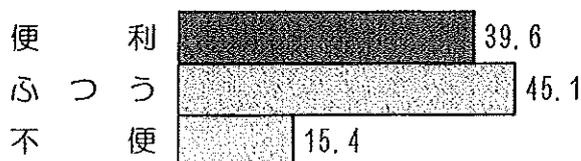
4 区民事務所の中の様子



5 区民事務所の中の明るさ

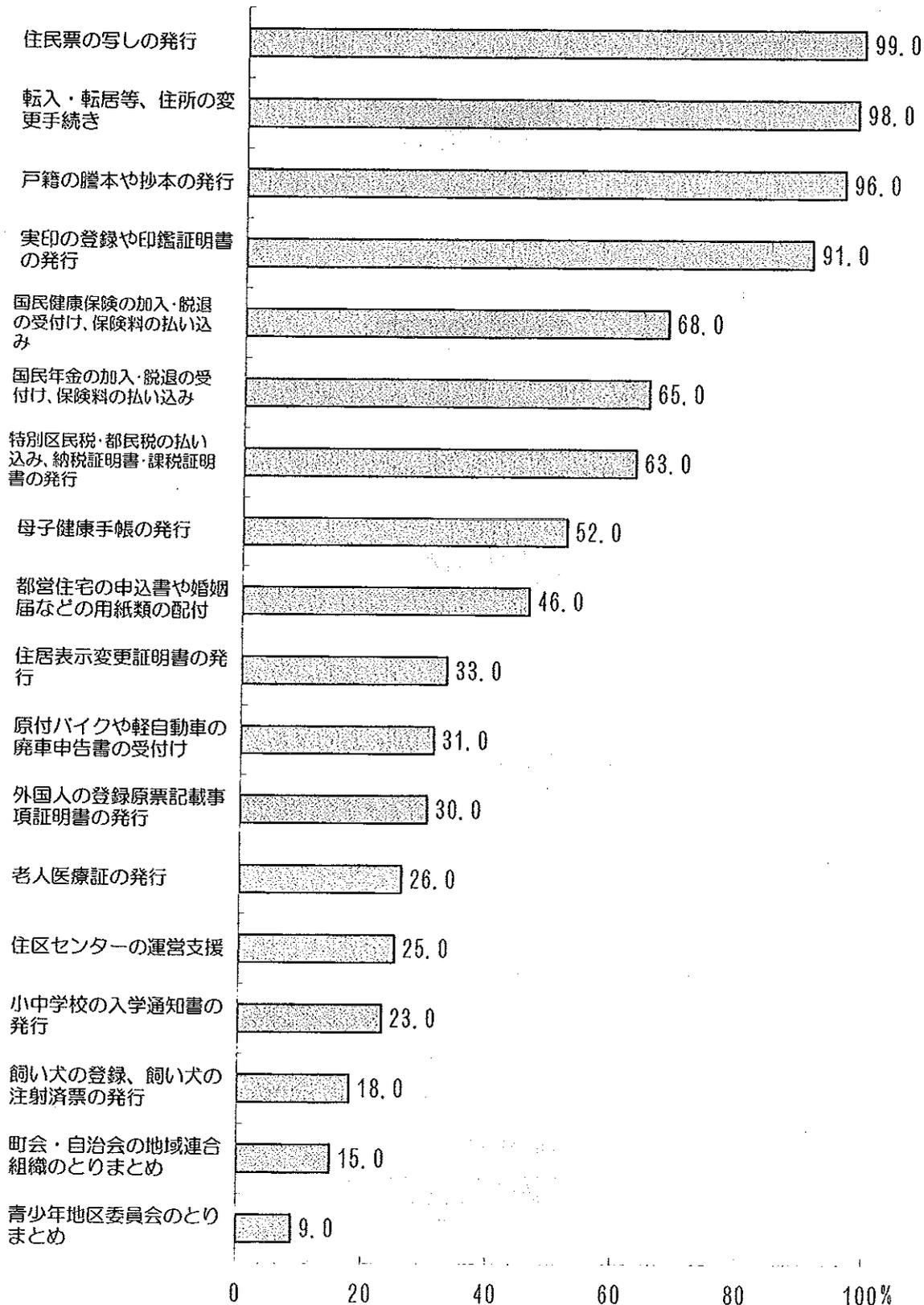


6 利用する区民事務所の場所の利便性



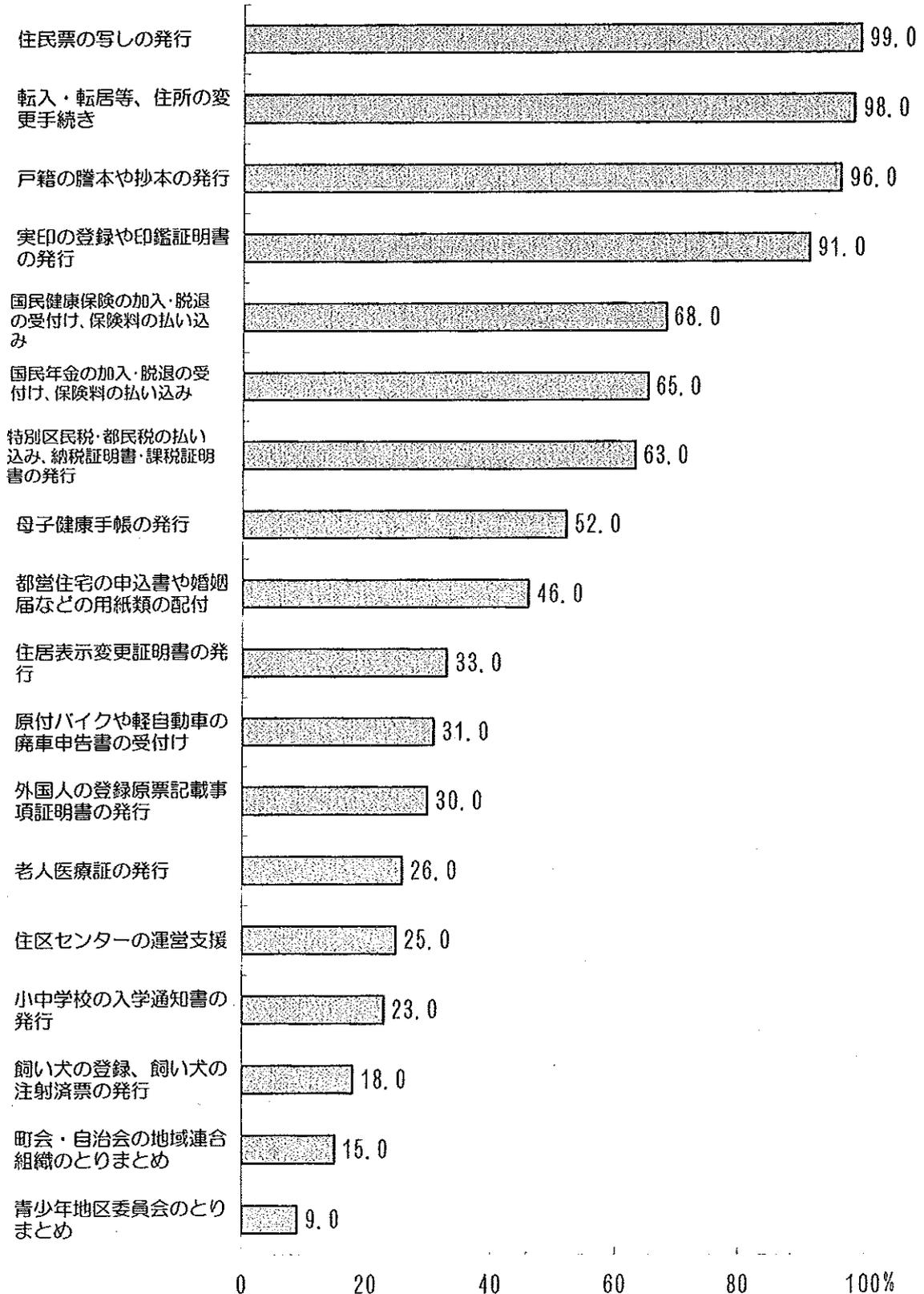
問4 全員の方にお聞きします。

区民事務所では以下の業務を扱っています。あなたが「区民事務所で扱っている」ことを知っている項目があれば、次の中からいくつでも選んでください（〇はいくつでも）。

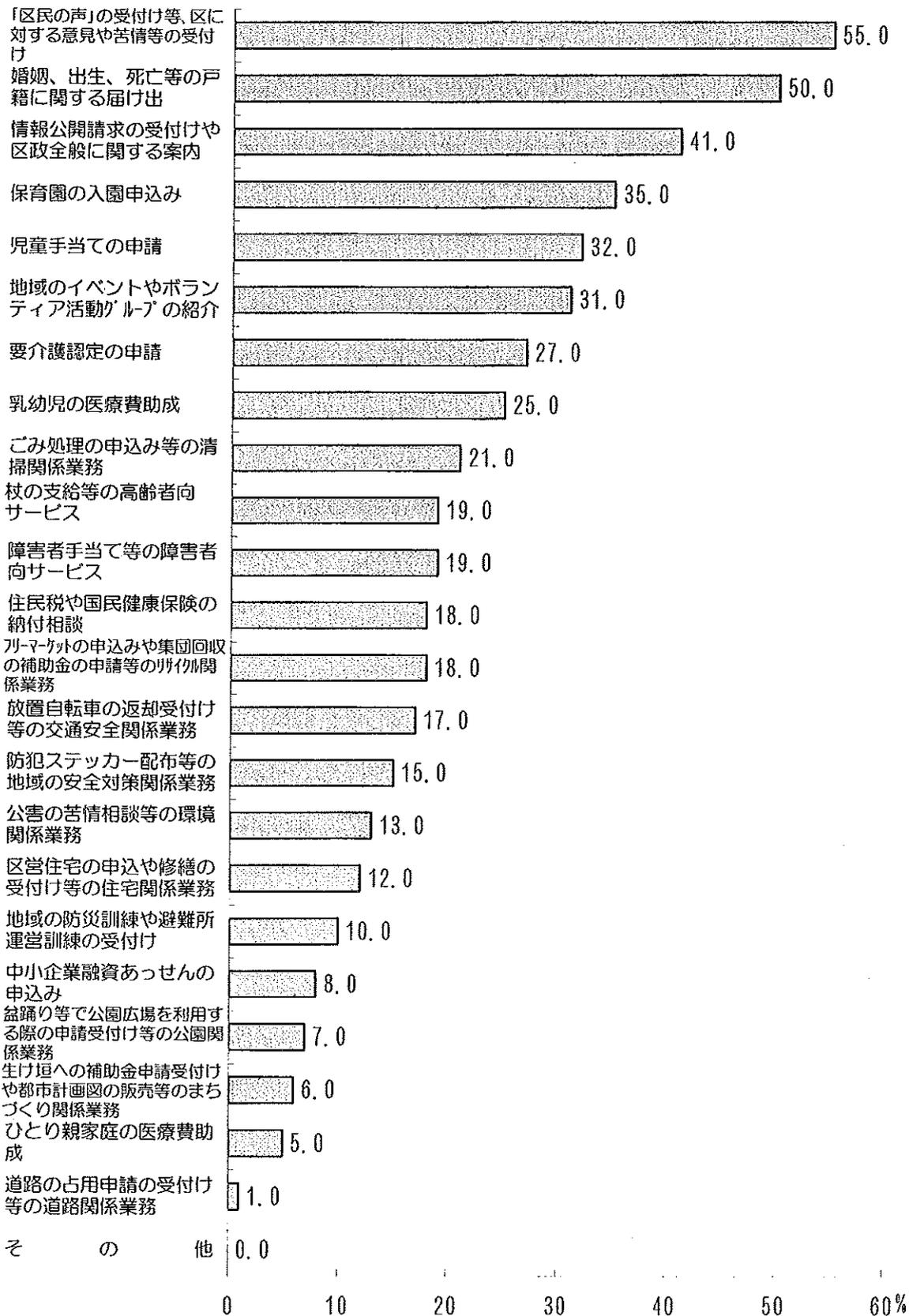


問4 全員の方にお聞きします。

区民事務所では以下の業務を扱っています。あなたが「区民事務所で扱っている」ことを知っている項目があれば、次の中からいくつでも選んでください（〇はいくつでも）。

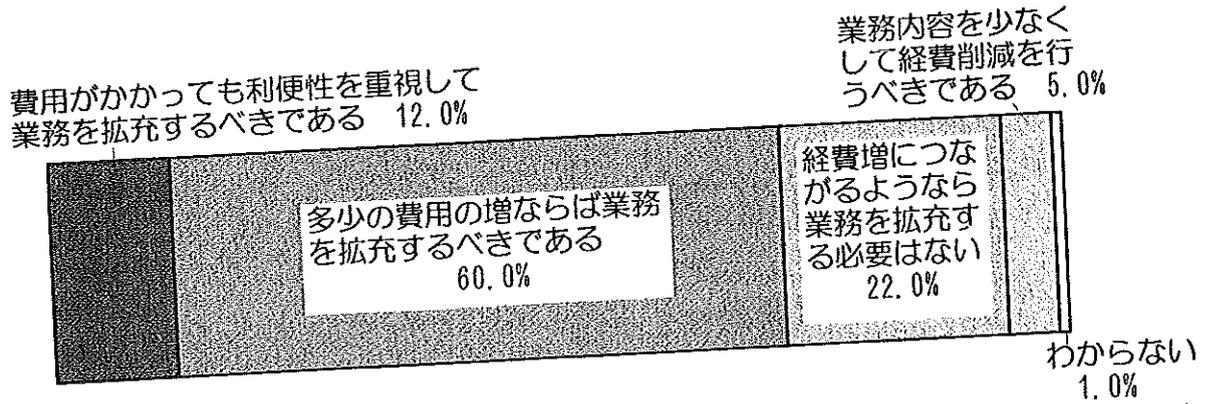


問5 あなたは、区民事務所でどのような業務を扱うことができるようになれば便利になるとお考えですか。次の中から5つまで選んでください（○は5つまで）。



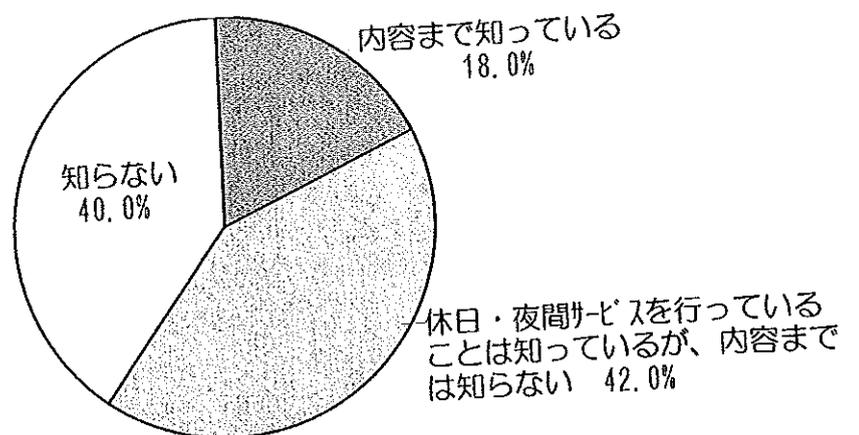
問6 専門性やプライバシー性が高い業務は本庁舎等の担当窓口でのみ扱っています。こうした業務を区民事務所で扱う場合には、コンピューターシステムの変更をはじめ様々な経費が必要になり、財政上の負担が増えることとなります。しかし一方で、本庁舎等に出向くことが困難な方々にとっては、地域の区民事務所が頼りとなっていることからできるだけ業務を拡大するべきとの考え方もあります。

あなたは、区民事務所の取り扱い業務の拡充についてどのようにお考えですか。次の中から1つ選んでください(○は1つ)。

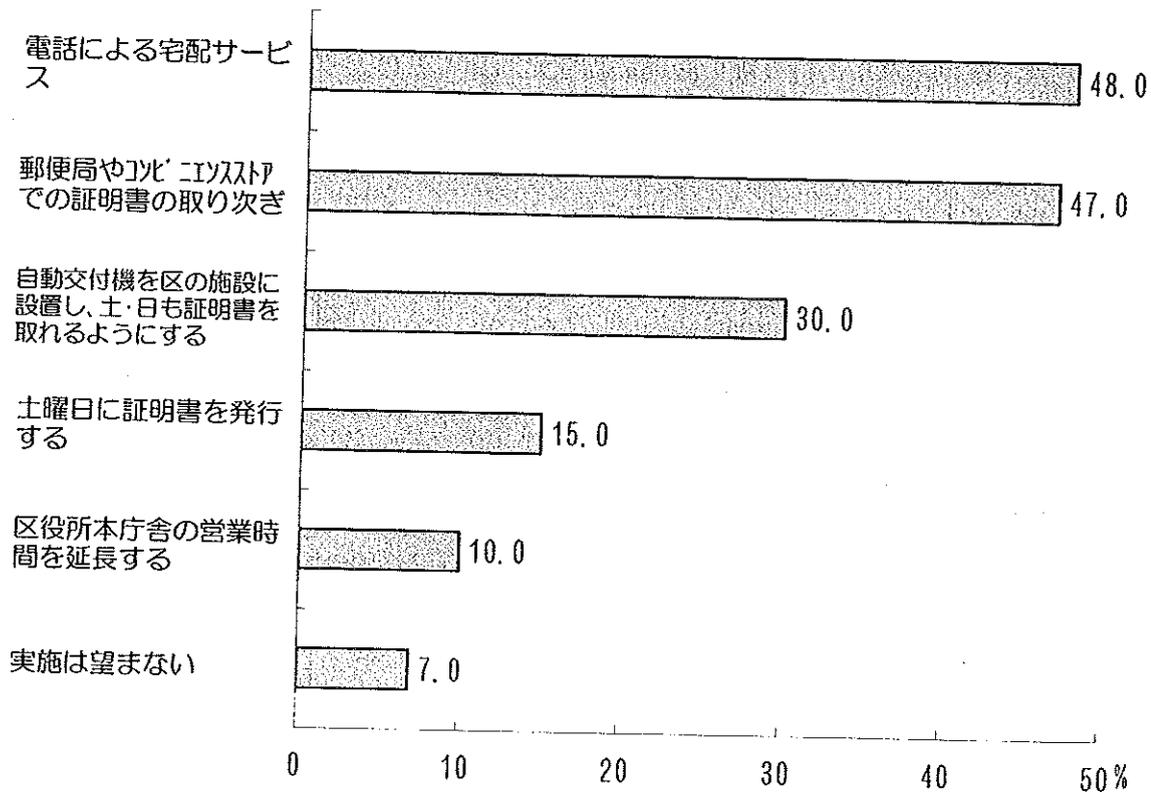


問7 単身世帯や共働き世帯の増加もあって、区民事務所の業務を夜間や土曜日等に行っているとの声があります。そのため、平日夜間の証明発行、土曜日の住民票の電話予約、郵送による証明書の発行等のサービスを行っています。

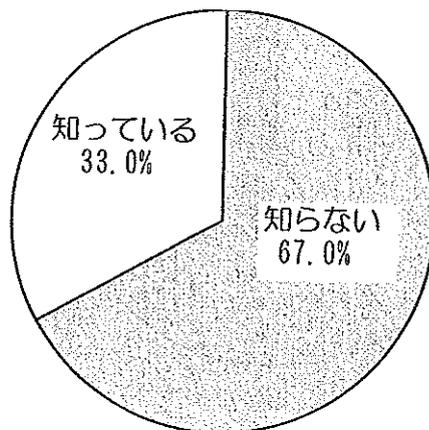
【7-1】 あなたは、このことをご存じですか。次の中から1つ選んでください(○は1つ)。



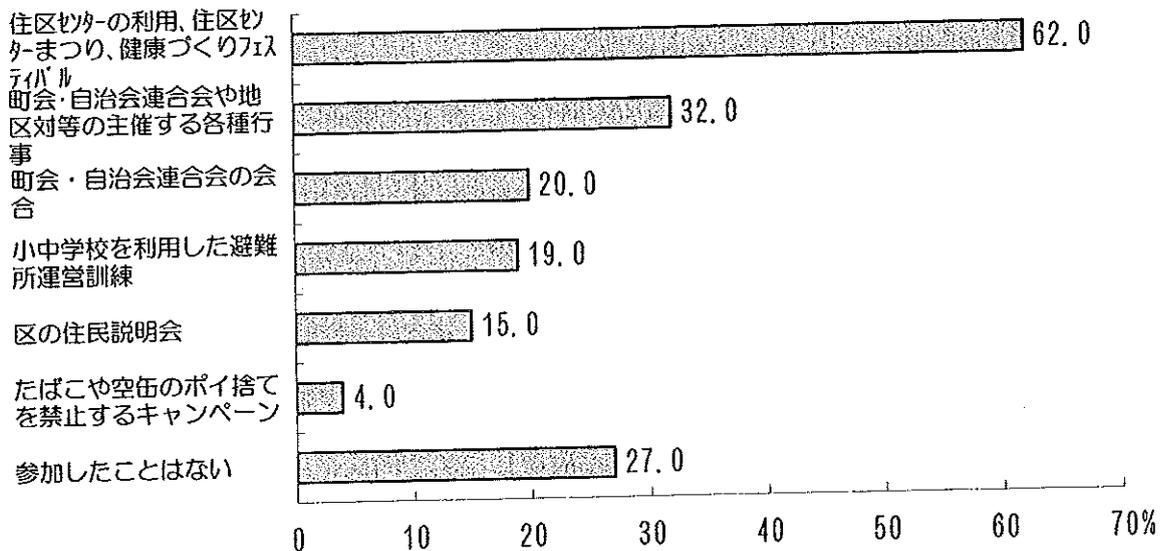
【7-2】 区では、さらに便利な休日・夜間サービスを検討しています。それぞれの選択肢の枠内に示された内容をふまえたうえで、あなたが実施した方がよいと考えるサービスがあれば次の(1)～(6)の中から2つまで選んでください(○は2つまで)。



問8 区民事務所には、これまでの設問で触れてきた窓口関係のほかに、地域の町会・自治会等の様々な活動(コミュニティ活動)を支援する役割があります。あなたは、このことをご存じですか。次の中から1つ選んでください(○は1つ)。



問9 区民事務所では、以下のようなコミュニティ活動を支援しています。あなたが、参加したことがあるものを、次の中からいくつでも挙げてください（〇はいくつでも）。



問10 いま、地域コミュニティの力が弱まりつつあると言われていています。地域コミュニティを強めていくために、あなたは、区に何を期待しますか。期待することがあればご記入ください（記述）。

主な意見・要望（回答者82人中）

| | |
|-----|--|
| 20代 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域でつくっているサークルなどに区の施設を開放していく。 ・今までどおり、広報などにサークルや活動の情報を載せる。 ・区職員に市民としての模範を示してほしい。 ・コミュニティ推進のリーダーの育成。もっとアピールをする。 ・幼稚園、小学校などを中心に地域コミュニティを図る。 ・駅やスーパーなど人目につく場所に掲示板があるとよい。 ・区民事務所の広場などでフリーマーケットなどを主催してほしい。 ・図書館や地域学習センターの充実。もっと人が集まれるようにすべき。 ・季節にあった行事、幅広い年齢の人々が集まって楽しむ機会。 ・時間帯：平日昼間や夕方の時間のものが多いので参加できない。 ・区の案内物の文字の見やすさを考えてほしい。 ・魅力あるイベントの開催。 ・地区ごとに誰でも自由参加の行事を行う。 |
| 30代 | <ul style="list-style-type: none"> ・ITサービスの導入。 ・住民の交流は当事者の問題でもあり、区政の努力だけでは難しい。区政にできることは交流の重要性、大切さを啓発することくらいだ。 ・役所の職員の柔軟な対応。 ・乳幼児親子対象のコミュニケーションが広がるイベント。 ・地域の自警団的なものをボランティアで結成。参加意識の高い住民には税の優遇。 |

〔問10、次ページへ続く〕

〔問10、前ページから続き〕

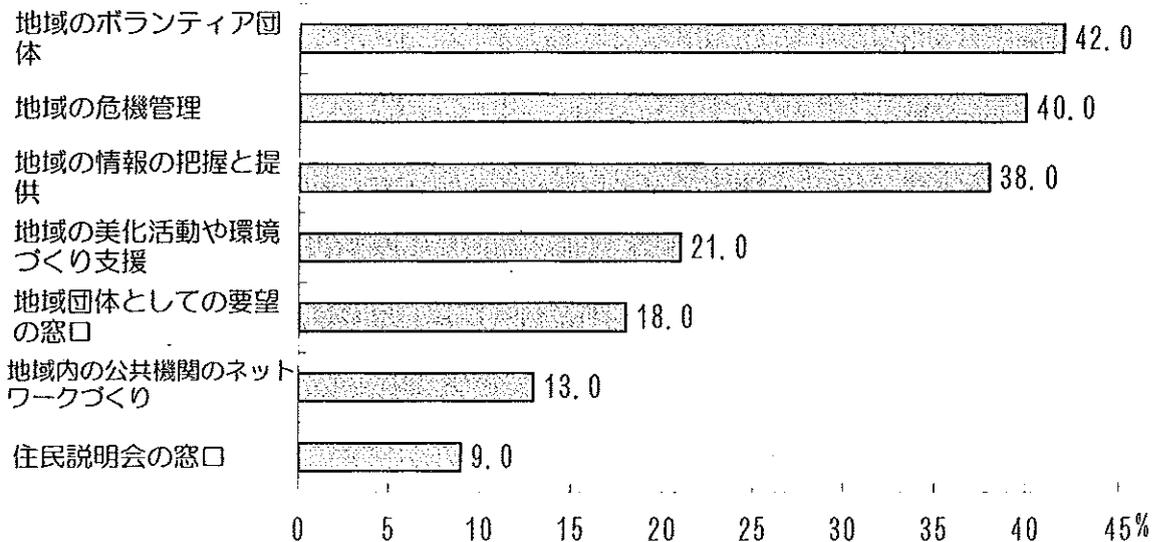
| | |
|------------|---|
| <p>30代</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てセンターなどの定員を増す。同様に悩んでいる人の輪が広がる。 ・児童館を増設し、高齢者と子どもが交流できる場所や行事をつくる。 ・子どもと大人(高齢者)と一緒に取り組めるような活動の企画。 ・誰もが読みそうなものや場所で伝えていく必要がある。 ・色々なイベントをもっと企画してほしい。誰でも参加しやすいものを。 ・区はもっと学校などを通して区民に働きかけた方がよい。 ・まずどんなことをやっているか、何ができるか広めていくことから始める。 ・高齢者に公園にいる間だけ子どもをみてもらう(けがや誘拐にのみ注意してもらう)。グループで対応し、皆いなくなる時は親に連絡をする。 ・積極的に顔の見える活動をする。区と地域との橋渡しになる。 ・外に出るのが楽しく思えるような場を無料または格安な値段で提供する。 ・地域イベントの広報活動。災害、防犯対策の支援。 ・区が直接住民に働きかけることは難しいので町会と一緒に活動を行う。 ・老人宅訪問のような小中学校のボランティア推進。子ども向けの魅力あるイベント。 ・区主催のサークルに期間を設け、超えても続ける人には自主サークルの働きかけ。 ・育児などで悩んでいる人達を地域で手助けする。 ・地域運営のノウハウを教えてくれる窓口がほしい。 ・地域ぐるみでの子育て支援、介護支援、危機管理を行う(CAPなど)。 ・手軽に血管年齢や基礎代謝量が計れる健康フェスティバルの充実。 ・コミュニティという言葉は死語という感じ。行政が気を使う必要はない。 ・駅やスーパーなどに窓口だけでも置けば関心の度合いが違う。 ・主催者側と参加者側に盛り上がりをもてるよう援助を期待する。 |
| <p>40代</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまとめた情報の伝達媒体の公刊、配付。 ・窓口の時間帯を延長し、職員の時間帯をフレキシブルに設定する。 ・地域活動への予算項目を見直し、強化すべき項目にのみ絞り込む。 ・町会、自治会の助成金を減額しないようにしてほしい。 ・色々なイベントを増やし深めていく。 ・商工業の発展。町の活性化を期待する。 ・勤務地が他区・他県となる人にとっては、地域に密着するのは難しい。 ・非常時(災害時)に区で持っている情報が速やかに流れるとよい。 ・町会、子ども会、PTA、老人会などが一同に会する機会があったらよい。 ・人気者を「客引き」に呼んで、その場で色々な訴えかけをする。 |
| <p>50代</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・都市再構築。高齢者から子どもまで集結できる場の提供。 ・区民事務所を上意下達でなく下意上達の手段としておく。 ・住区以外の自由な利用を認めること。新住民と旧住民の融和を図る。 ・ITを活用し在宅のまま区政やコミュニティに参加できるようにする。 ・長生きしてよかったと思う足立区にしてほしい。 ・地域イベントや避難所運営訓練の輪を広げる。環境問題などの窓口ほしい。 ・足立区は放火が多く安心できない。パトロールの強化を望む。 |

〔問10、次ページへ続く〕

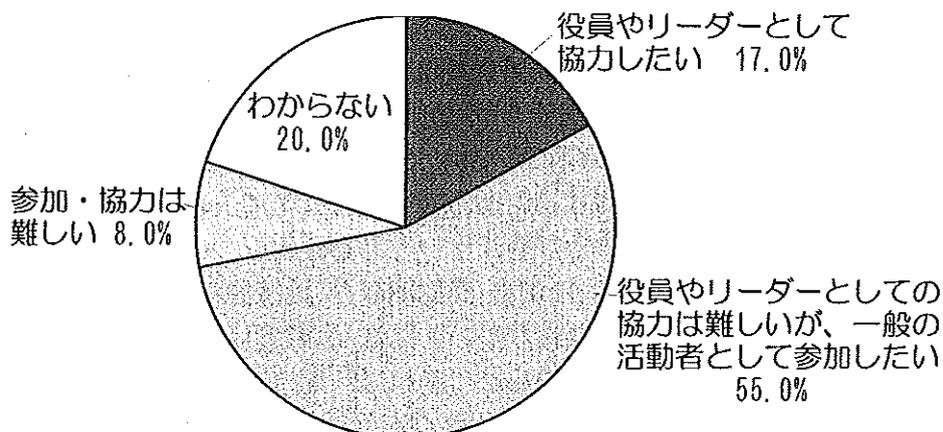
〔問10、前ページから続き〕

| | |
|-----|--|
| 50代 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援のネットワーク援助。健康づくりのより広い情報やイベントなど。 具体的にどのようなしたらよいのか今は思い当たらない。 |
| 60代 | <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティが弱まりつつあるとは思わない。地域住民が考えること。 地域コミュニティのネットワークづくりとネットワークを利用した相互の交流。 区職員が町会の定例役員会に出席し、住民の声を聞き地域コミュニティを強める。 青少年健全育成対策の強化。 町会役員どまりで終わっていることが多い。一般会員まで届くよう啓発。 町会などに対する支援の拡充。町会未加入者に対する入会啓発やPR。 地域コミュニティの力が弱まりつつある原因をつきとめることが行政側の責任。 地域独自のイベント企画・商品PRなど、地域住民と一体となった催し物の開催。 イベント、講座に女性が多い。男性(高齢者)だけの練習教室、講座を開く。 経費増につながることであれば、期待するよりも実施しない方がよい。 区は一切介入せず、町会・自治会に任せる方がよい。 町会の行事などに参加することもコミュニケーションをとるよい機会だ。 駐輪場を増設し地域住民に迷惑がかからないようにする。 町会、自治会に助成金を増やし防災訓練を指導援助する。 地域コミュニティ力が弱まるのは当然。何を期待したらよくなるかわからない。 近隣の大事さをPRできればよい。 |
| 70代 | <ul style="list-style-type: none"> 町会、自治会の掲示板を有効活用し、住民と区民事務所の関係を深める。 住区以外の充実した運営により各町会の連なりを強める。 広報などで強力にキャンペーンを張る。 町会、自治会などへの区政協力の要請。公園清掃、緑化推進など。 住民に連帯感や達成感、楽しみを与えるイベント。 |

問11 区民事務所は、地域におけるコミュニティ推進施策の拠点という役割を持っています。あなたが、重要と考えるものを次の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。



問12 区民事務所から、地域でのボランティア活動やイベントの企画・準備等のコミュニティ活動への参加・協力を呼びかけられたとき、あなたは、これに応じたいとお考えですか。次の中から1つ選んでください（○は1つ）。



問13 足立区の区民事務所のあり方について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください（自由回答）。

主な意見・要望

- ・ 用事があっていくことが多いので、用紙や申込書の書き方の説明書きがあると助かる。
(20代 女性)
- ・ インターネットなどの普及により、事務的な処理の場としての区民事務所はあまり必要とされなくなってきた。これからは、地域住民のふれあいの場として、色々と行事などを行ってはどうか。
(20代 女性)
- ・ 足立区の区民事務所は便利な場所にある。ただどこも同じで特色がない。1時間の時間延長や土・日に業務を行うなどの配慮があれば喜ばれる。
(20代 女性)
- ・ 以前住んでいた荒川区での住民票等証明書の交付機がとても便利だった。働いている人にはこういったサービスはとてもありがたい。
(20代 女性)
- ・ 利便性を求め、それにかかる経費が最終的に区民の負担になっては困る。よって、一概に利便性を追求してほしいとも言えない。現状のままである程度満足している。
(30代 男性)
- ・ 区民事務所の役割からすれば、申請手続きなどの業務が主な内容だと考える人が多い。もっと、他の業務についても積極的にアピールするほうがよい。
(30代 男性)
- ・ 郵便局やコンビニエンスストアでの証明書取り次ぎなど利便がよくなることはよい。しかし、プライバシーが侵害されるのでは、という危惧がある。
(30代 女性)

- ・ 区民事務所も役所も、もっと人員を減らしてもやっていけるような気がする。区民事務所は何となく冷たい、入りづらい雰囲気がある。もう少し何とかならないか。 (30代 女性)
- ・ 職員に非常につっけんどんな対応をされたことが多々ある。コミュニティ推進の拠点とするならば、もう少し対応を考えてほしい。 (30代 女性)
- ・ リサイクルなど私達が自由に使える掲示板があったらよい。同じ地域の人とやりとりできるのは安心だし簡単だ。経費もかからず、人々を交流させ、ごみを減らす意味でもどうか。 (30代 女性)
- ・ 区民事務所に相談窓口は設けるべきでない。相談窓口を設けると住民は何でも相談できると思いがちになる。証明書などをとりに来ている人の待ち時間が長くなり、通常業務への支障、職員増の検討などが余儀なくされる。 (40代 男性)
- ・ 本庁舎に行かなければ手続きできないと思っている人がいるので、区民事務所の業務内容をもっと一般的に知らせてほしい。私自身、区民事務所で諸手続きができ、大変助かったことがある。 (40代 女性)
- ・ 区民事務所は区民の声が拾える一番の窓口だ。気軽な相談窓口として接してもらいたい。私は視力障害があるので用紙記入に苦勞する。青や赤い紙に書かれた文字は見えにくい。検討してほしい。 (40代 女性)
- ・ 広報紙などで鈴木区長が区の財政状況の厳しさを訴えている。今は財政を立て直すのが第一だと思うので、サービスも無駄の削減を第一にしてほしい。 (40代 女性)
- ・ 北千住サービスセンターの休日・夜間サービスが利用でき、大変便利になった。郵便局やコンビニエンスストアでの証明書の取り次ぎができれば、なお便利になるので実現してほしい。 (50代 女性)
- ・ 区の行政拠点であり、区民の相談窓口が区民事務所である。よって、“まず区民事務所に聞いてみる、行ってみる”身近な存在として、「何でも相談窓口」を設置してほしい。 (60代 男性)
- ・ 利便性を追い求めてばかりでは、今の経済不況の中では現実的ではない。経費増がみこまれるものは、はずしてもやむを得ない。 (70代 男性)
- ・ 数年前、近くの街路灯が点灯しなくなり、どこに頼んでよいのかわからず区民事務所を訪れ事情を話した。翌日、早速修理され、明るい道路が浮き出し、保安・交通安全が保たれるようになった。区民事務所の職員に感謝すると共に、嬉しい気分に入った。 (70代 男性)

平成13年度 第5回区政モニターアンケート

《 よりよい区民事務所をめざして 》

氏名 _____

区内18の区民事務所では、住所の異動や各種証明の発行など、生活に必要な手続きを本庁舎まで行かなくてもできるよう、取扱い業務を充実させてきました。また、地域社会が円満に保たれていくよう、町会・自治会などの地域団体と関係を持っています。

今後、区民の皆さんとともに力を合わせて区政を推進していくにあたっては、区民事務所は大変重要な位置を占めることになります。地域の行政拠点である区民事務所として、窓口業務や地域活動支援業務のあるべき姿を、常に、時代の流れに合わせて見直していく必要があります。現在、区では区政の構造改革（案）を作成している最中ですが、その一環として、区民事務所のあり方を見直す作業に着手しました。区役所内に地域政策を検討するプロジェクトチームを組織し、鋭意、調査・検討を進めているところです。そのために、区政モニターの皆様のご意見をお聞きし、区民事務所の改革に反映させていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【資料】 別添資料をご覧になってから設問にお答えください。

資料1 「区民事務所一覧」

資料2 「区民事務所の取り扱い業務一覧」

資料3 「時間外サービスのご案内」

問1 過去3年（平成11年2月から平成14年1月まで）の間に、あなたは、区民事務所を利用したことがありますか。次の中から1つ選んでください（○は1つ）。

- (1) 10回以上行った
- (2) 5～9回行った
- (3) 3～4回行った
- (4) 1～2回行った
- (5) 電話はかけたことがあるが行ったことはない
- (6) 利用したことはない

問2 問1で(1)～(5)を選んだ方だけにお聞きします。

あなたは、どのような用件で区民事務所を利用しましたか。該当するものを次の中からいくつか選んでください（○はいくつでも）。

- (1) 転入・転居等、住所の変更の届出をした
- (2) 住民票の写しをとった
- (3) 実印の登録や印鑑証明書をとった
- (4) 戸籍の謄本や抄本をとった
- (5) 外国人の登録原票記載事項証明書をとった
- (6) 特別区民税・都民税を支払った、納税証明書・課税証明書をとった
- (7) 原付バイクや軽自動車の廃車の届出をした
- (8) 国民健康保険の加入・脱退の届出をした、保険料を支払った
- (9) 国民年金の加入・脱退の届出をした、保険料を支払った
- (10) 婚姻届や税金の申告書など区役所関係の用紙をとりに行った
- (11) 問い合わせや相談をした（電話も含む）
- (12) 町会・自治会の関係の打ち合せに行った
- (13) 住区センターの関係の打ち合せに行った
- (14) その他（具体的に

問3 問1で(1)～(4)を選んだ方だけにお聞きします。

区民事務所の印象について、次の各項目についてそれぞれ1つ選んでください（各項目に○は1つ）。

1 手続きの速さ

- (1) 速い
- (2) ふつう
- (3) 遅い

2 職員の応対

- (1) 感じがよい
- (2) ふつう
- (3) 感じが悪い

3 職員の言葉づかい

- (1) よい
- (2) ふつう
- (3) 悪い

4 区民事務所の中の様子

- (1) 整然としている
- (2) ふつう
- (3) 雑然としている

5 区民事務所の中の明るさ

- (1) 明るい
- (2) ふつう
- (3) 暗い

（問3、次ページに続く）

6 利用する区民事務所の場所の利便性

- (1) 便利 (2) ふつう (3) 不便

問4 全員の方にお聞きします。

区民事務所では以下の業務を扱っています。あなたが「区民事務所で扱っている」ことを知っている項目があれば、次の中からいくつでも選んでください（○はいくつでも）。

- (1) 転入・転居等、住所の変更手続き
- (2) 住民票の写しの発行
- (3) 実印の登録や印鑑証明書の発行
- (4) 戸籍の謄本や抄本の発行
- (5) 外国人の登録原票記載事項証明書の発行
- (6) 特別区民税・都民税の払い込み、納税証明書・課税証明書の発行
- (7) 原付バイクや軽自動車の廃車申告書の受付け
- (8) 国民健康保険の加入・脱退の受付け、保険料の払い込み
- (9) 国民年金の加入・脱退の受付け、保険料の払い込み
- (10) 老人医療証の発行
- (11) 母子健康手帳の発行
- (12) 住居表示変更証明書の発行
- (13) 飼い犬の登録、飼い犬の注射済票の発行
- (14) 小中学校の入学通知書の発行
- (15) 住区センターの運営支援
- (16) 町会・自治会の地域連合組織のとりまとめ
- (17) 青少年地区委員会のとりまとめ
- (18) 都営住宅の申込書や婚姻届などの用紙類の配付

問5 あなたは、区民事務所でどのような業務を扱うことができるようになれば便利になるとお考えですか。次の中から5つまで選んでください（○は5つまで）。

- (1) 情報公開請求の受付けや、区政全般に関する案内
- (2) 地域のイベントやボランティア活動グループの紹介
- (3) 地域の防災訓練や避難所運営訓練の受付け
- (4) 「区民の声」の受付け等、区に対する意見や苦情等の受付け

(問5、次ページに続く)

- (5) 住民税や国民健康保険の納付相談
- (6) 婚姻、出生、死亡等の戸籍に関する届け出
- (7) 中小企業融資あっせんの申込み
- (8) 保育園の入園申込み（現在は本庁舎、福祉事務所、保育園）
- (9) ひとり親家庭の医療費助成
- (10) 乳幼児の医療費助成（現在は本庁舎、福祉事務所）
- (11) 児童手当等の申請（現在は本庁舎、福祉事務所）
- (12) 杖の支給等の高齢者向サービス（現在は本庁舎、福祉事務所）
- (13) 障害者手当等障害者向サービス（現在は本庁舎、福祉事務所）
- (14) 要介護認定の申請（現在は本庁舎、福祉事務所、居宅介護支援事業者）
- (15) ごみ処理の申込み等の清掃関係業務
- (16) フリーマーケットの申込みや集団回収の補助金の申請等のリサイクル関係業務
- (17) 公害の苦情相談等の環境関係業務
- (18) 道路の占用申請の受付け等の道路関係業務
- (19) 放置自転車の返却受付け等の交通安全関係業務
- (20) 防犯ステッカーの配布等の地域の安全対策関係業務
- (21) 盆踊り等で公園広場を利用する際の申請受付け等の公園関係業務
- (22) 生け垣への補助金申請受付けや都市計画図の販売等のまちづくり関係業務
- (23) 区営住宅の申し込みや修繕の受付け等の住宅関係業務
- (24) その他（具体的に

)

問6 専門性やプライバシー性が高い業務は本庁舎等の担当窓口でのみ扱っています。こうした業務を区民事務所で扱う場合には、コンピュータシステムの変更をはじめ様々な経費が必要になり、財政上の負担が増えることとなります。しかし一方で、本庁舎等に出向くことが困難な方々にとっては、地域の区民事務所が頼りとなっていることからできるだけ業務を拡大するべきとの考え方もあります。

あなたは、区民事務所の取り扱い業務の拡充についてどのようにお考えですか。次の中から1つ選んでください（○は1つ）。

- (1) 費用がかかっても利便性を重視して業務を拡充するべきである
- (2) 多少の費用の増ならば業務を拡充するべきである
- (3) 経費増につながるようなら業務を拡充する必要はない

（問6、次ページに続く）

- (4) 業務内容を少なくして経費削減を行うべきである
- (5) わからない

問7 単身世帯や共働き世帯の増加もあって、区民事務所の業務を夜間や土曜日等に行ってほしいとの声があります。そのため、現在、平日夜間の証明発行、土曜日の住民票の電話予約、郵送による証明書の発行等のサービスを行っています（資料3参照）。

【問7-1】

あなたは、このことをご存じですか。次の中から1つ選んでください（○は1つ）。

- (1) 内容まで知っている
- (2) 休日・夜間サービスを行っていることは知っているが、内容までは知らない
- (3) 知らない

【問7-2】

区では、さらに便利な休日・夜間サービスを検討しています。それぞれの選択肢の枠内に示された内容をふまえたうえで、あなたが実施した方がよいと考えるサービスがあれば次の(1)～(6)の中から2つまで選んでください（○は2つまで）。

- (1) 土曜日に証明書を発行する

北千住サービスセンターで、平日の夜間と同様の証明発行サービスを土曜日にも行うという案です。この場合、現時点では年間1600万円の経費増が見込まれます。

- (2) 自動交付機を区の施設に設置し、土・日も証明書を取れるようにする

あらかじめ登録して区民カードを作っておけば、土日等にその機械が置いてある場所で証明書を取れるというものです。現時点では1台あたり1000万円ほどかかります。

- (3) 郵便局やコンビニエンスストアでの証明書の取り次ぎ

ファックスによって証明書を送付するスタイルのものと、自動交付機を設置して、区民の方が直接操作するものとが考えられます。郵便局の場合、1件の取扱につき160円程度の経費増が見込まれます。

（問7、次ページに続く）

(4) 電話による宅配サービス

電話やインターネットで申し込みば、宅配便で証明書を届けるといったサービスも可能です。1件400円程度の別料金がかかる見込みです。

(5) 区役所本庁舎の営業時間を延長する

週1回2時間程度、本庁舎の窓口を時間延長するというもので、区民事務所のほとんどの業務を扱うことができます。現時点では年間2000万円程度の経費増が見込まれます。

(6) 実施は望まない

問8 区民事務所には、これまでの設問で触れてきた窓口関係のほかに、地域の町会・自治会等の様々な活動（コミュニティ活動）を支援する役割があります。あなたは、このことをご存じですか。次の中から1つ選んでください（○は1つ）。

- (1) 知っている
- (2) 知らない

問9 区民事務所では、以下のようなコミュニティ活動を支援しています。あなたが、参加したことがあるものを、次の中からいくつでも挙げてください（○はいくつでも）。

- (1) 町会・自治会連合会や地区対等の主催する各種行事
(交通安全・連合運動会・スポーツ大会等)
- (2) 小中学校を利用した避難所運営訓練
- (3) 住区センターの利用、住区センターまつり、健康づくりフェスティバル
- (4) 区の住民説明会（介護保険や道路工事等、区役所の職員が説明する会合）
- (5) たばこや空缶のポイ捨てを禁止するキャンペーン
- (6) 町会・自治会連合会の会合
- (7) 参加したことはない

問10 いま、地域コミュニティの力が弱まりつつあると言われていています。地域のコミュニティを強めていくために、あなたは、区に何を期待しますか。期待することがあればご記入ください（記述）。

（問10、次ページに続く）

問 10 (記述欄)

問 11 区民事務所は、地域におけるコミュニティ推進施策の拠点という役割を持っています。あなたが、重要と考えるものを次の中から2つまで選んでください (○は2つまで)。

- (1) 地域の情報の把握と提供
(例：地域団体の活動状況、イベント情報、まちの歴史等)
- (2) 地域団体としての要望の窓口 (例：住民運動の対応等)
- (3) 地域の危機管理 (例：災害時の避難所運営の支援や防犯キャンペーン等)
- (4) 住民説明会の窓口 (例：道路建設計画の説明会等)
- (5) 地域内の公共機関のネットワークづくり
(例：官公署や学校等の連絡会議の事務局)
- (6) 地域のボランティア団体 (高齢者・障害者介護および子育て支援等) とのネットワークづくり
- (7) 地域の美化活動や環境づくり支援

問 12 区民事務所から、地域でのボランティア活動やイベントの企画・準備等のコミュニティ活動への参加・協力を呼びかけられたとき、あなたは、これに応じたいとお考えですか。次の中から1つ選んでください (○は1つ)。

- (1) 役員やリーダーとして協力したい
- (2) 役員やリーダーとしての協力は難しいが、一般の活動者として参加したい
- (3) 参加・協力は難しい
- (4) わからない

問 13 足立区の区民事務所のあり方について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください (自由回答)。

ありがとうございました。

| 集 計 表 | | | | | | (%) |
|----------------------------------|-------|------|------|-------|-------|-----|
| よりよい区民事務所をめざして | 全員 | 性別 | | 年 齢 別 | | |
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 | |
| 回 答 者 数 (人) | 100 | 36 | 65 | 50 | 50 | |
| 問1 区民事務所の利用度 | N=100 | | | | | |
| 1 10回以上行った | 15.0 | 14.3 | 15.4 | 12.0 | 18.0 | |
| 2 5～9回行った | 18.0 | 20.0 | 16.9 | 12.0 | 24.0 | |
| 3 3～4回行った | 36.0 | 40.0 | 33.8 | 34.0 | 38.0 | |
| 4 1～2回行った | 25.0 | 20.0 | 27.7 | 36.0 | 14.0 | |
| 5 電話はかけたことがあるが行ったことはない | - | - | - | - | - | |
| 6 利用したことはない | 6.0 | 5.7 | 6.2 | 6.0 | 6.0 | |
| 回 答 者 数 (人) | 94 | 33 | 61 | 47 | 47 | |
| 問2 区民事務所の利用用件(複数回答) | N=94 | | | | | |
| 1 転入・転居等、住所の変更の届出をした | 20.2 | 18.2 | 21.3 | 27.7 | 12.8 | |
| 2 住民票の写しをとった | 78.7 | 75.8 | 80.3 | 78.7 | 78.7 | |
| 3 実印の登録や印鑑証明書をとった | 58.5 | 57.6 | 59.0 | 57.4 | 59.6 | |
| 4 戸籍の謄本や抄本をとった | 44.7 | 45.5 | 44.3 | 38.3 | 51.1 | |
| 5 外国人の登録原票記載事項証明書をとった | 1.1 | - | 1.6 | 2.1 | - | |
| 6 特別区民税・都民税を支払った、納税証明書・課税証明書をとった | 24.5 | 21.2 | 26.2 | 21.3 | 27.7 | |
| 7 原付バイクや軽自動車の廃車の届出をした | 4.3 | 3.0 | 4.9 | 6.4 | 2.1 | |
| 8 国民健康保険の加入・脱退の届出をした、保険料を支払った | 20.2 | 21.2 | 19.7 | 21.3 | 19.1 | |
| 9 国民年金の加入・脱退の届出をした、保険料を支払った | 10.6 | 6.1 | 13.1 | 17.0 | 4.3 | |
| 10 婚姻届や税金の申告書など区役所関係の用紙をとりに行った | 8.5 | 3.0 | 11.5 | 12.8 | 4.3 | |
| 11 問い合わせや相談をした(電話も含む) | 17.0 | 27.3 | 11.5 | 8.5 | 25.5 | |
| 12 町会・自治会の関係の打ち合わせに行った | 4.3 | 6.1 | 3.3 | 2.1 | 6.4 | |
| 13 住区センターの関係の打ち合わせに行った | 1.1 | 1.6 | - | - | 2.1 | |
| 14 その他 | 25.5 | 18.2 | 29.5 | 27.7 | 23.4 | |
| 回 答 者 数 (人) | 91 | 30 | 61 | 45 | 46 | |
| 問3 区民事務所の印象(複数回答) | N=91 | | | | | |
| 3-1 手続きの速さ | | | | | | |
| 1 速い | 33.0 | 43.3 | 27.9 | 28.9 | 37.0 | |

集 計 表

(%)

| よりよい区民事務所をめざして | 全員 | 性別 | | 年 齢 別 | | |
|--|------|-------|------|-------|-------|----|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 | |
| 2 ふつう | 64.8 | 56.7 | 68.9 | 66.7 | 63.0 | |
| 3 遅い | 2.2 | - | 3.3 | 4.4 | - | |
| 3-2 職員の対応 | | | | | | |
| 1 感じがよい | 30.8 | 53.3 | 19.7 | 22.2 | 39.1 | |
| 2 ふつう | 58.2 | 40.0 | 67.2 | 62.2 | 54.3 | |
| 3 感じが悪い | 11.0 | 6.7 | 13.1 | 15.6 | 6.5 | |
| 3-3 職員の言葉づかい | | | | | | |
| 1 よい | 25.3 | 33.3 | 21.3 | 24.4 | 26.1 | |
| 2 ふつう | 71.4 | 60.0 | 77.0 | 75.6 | 67.4 | |
| 3 悪い | 3.3 | 6.7 | 1.6 | - | 6.5 | |
| 3-4 区民事務所の中の様子 | | | | | | |
| 1 整然としている | 15.4 | 13.3 | 16.4 | 15.6 | 15.2 | |
| 2 ふつう | 69.2 | 83.3 | 62.3 | 62.2 | 76.1 | |
| 3 雑然としている | 15.4 | 3.3 | 21.3 | 22.2 | 8.7 | |
| 3-5 区民事務所の中の明るさ | | | | | | |
| 1 明るい | 14.3 | 10.0 | 16.4 | 11.1 | 17.4 | |
| 2 ふつう | 63.7 | 86.7 | 52.5 | 53.3 | 73.9 | |
| 3 暗い | 22.0 | 3.3 | 31.1 | 35.6 | 8.7 | |
| 3-6 利用する区民事務所の場所の利便性 | | | | | | |
| 1 便利 | 39.6 | 33.3 | 42.6 | 44.4 | 34.8 | |
| 2 ふつう | 45.1 | 53.3 | 41.0 | 44.4 | 45.7 | |
| 3 不便 | 15.4 | 13.3 | 16.4 | 11.1 | 19.6 | |
| 回 答 者 数 (人) | | 100 | 35 | 65 | 50 | 50 |
| 問4 区民事務所業務の認知度 (複数回答) N=100 | | | | | | |
| 1 転入・転居等、住所の変更手続き | 98.0 | 97.1 | 98.5 | 100.0 | 96.0 | |
| 2 住民票の写しの発行 | 99.0 | 100.0 | 98.5 | 100.0 | 98.0 | |
| 3 実印の登録や印鑑証明書の発行 | 91.0 | 94.3 | 89.2 | 90.0 | 92.0 | |
| 4 戸籍の謄本や抄本の発行 | 96.0 | 94.3 | 96.9 | 98.0 | 94.0 | |
| 5 外国人の登録原票記載事項証明書の発行 | 30.0 | 25.7 | 32.3 | 28.0 | 32.0 | |
| 6 特別区民税・都民税の払い込み、納税証明書・課税証明書の発行 | 63.0 | 62.9 | 63.1 | 56.0 | 70.0 | |
| 7 原付バイクや軽自動車の廃車申告書の受付け | 31.0 | 37.1 | 27.7 | 26.0 | 36.0 | |
| 8 国民健康保険の加入・脱退の受付け、保険料の払込み | 68.0 | 68.6 | 67.7 | 66.0 | 70.0 | |

集 計 表

(%)

| よりよい区民事務所をめざして | 全員 | 性別 | | 年齢別 | |
|--|---------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 9 国民年金の加入・脱退の受付け、保険料の払い込み | 65.0 | 62.9 | 66.2 | 62.0 | 68.0 |
| 10 老人医療証の発行 | 26.0 | 31.4 | 23.1 | 16.0 | 36.0 |
| 11 母子健康手帳の発行 | 52.0 | 28.6 | 64.6 | 66.0 | 38.0 |
| 12 住居表示変更証明書の発行 | 33.0 | 48.6 | 24.6 | 20.0 | 46.0 |
| 13 飼い犬の登録、飼い犬の注射済票の発行 | 18.0 | 28.6 | 12.3 | 14.0 | 22.0 |
| 14 小中学校の入学通知書の発行 | 23.0 | 31.4 | 18.5 | 16.0 | 30.0 |
| 15 住区センターの運営支援 | 25.0 | 28.6 | 23.1 | 6.0 | 44.0 |
| 16 町会・自治会の地域連合組織のとりまとめ | 15.0 | 20.0 | 12.3 | - | 30.0 |
| 17 青少年地区委員会のとりまとめ | 9.0 | 14.3 | 6.2 | 2.0 | 16.0 |
| 18 都営住宅の申込書や婚姻届などの用紙類の配付 | 46.0 | 25.7 | 56.9 | 52.0 | 40.0 |
| 問5 区民事務所で扱えれば便利な業務（複数回答） | N = 100 | | | | |
| 1 情報公開請求の受付けや、区政全般に関する案内 | 41.0 | 42.9 | 40.0 | 34.0 | 48.0 |
| 2 地域のイベントやボランティア活動グループの紹介 | 31.0 | 31.4 | 30.8 | 32.0 | 30.0 |
| 3 地域の防災訓練や避難所運営訓練の受付け | 10.0 | 5.7 | 12.3 | 8.0 | 12.0 |
| 4 「区民の声」の受付け等、区に対する意見や苦情等の受付け | 55.0 | 60.0 | 52.3 | 46.0 | 64.0 |
| 5 住民税や国民健康保険の納付相談 | 18.0 | 20.0 | 16.9 | 26.0 | 10.0 |
| 6 婚姻、出生、死亡等の戸籍に関する届け出 | 50.0 | 42.9 | 53.8 | 54.0 | 46.0 |
| 7 中小企業融資あっせんの申込み | 8.0 | 5.7 | 9.2 | 6.0 | 10.0 |
| 8 保育園の入園申込み | 35.0 | 25.7 | 40.0 | 48.0 | 22.0 |
| 9 ひとり親家庭の医療費助成 | 5.0 | 8.6 | 3.1 | 6.0 | 4.0 |
| 10 乳幼児の医療費助成 | 25.0 | 17.1 | 29.2 | 40.0 | 10.0 |
| 11 児童手当等の申請 | 32.0 | 20.0 | 38.5 | 52.0 | 12.0 |
| 12 杖の支給等の高齢者向サービス | 19.0 | 25.7 | 15.4 | 8.0 | 30.0 |
| 13 障害者手当等障害者向サービス | 19.0 | 25.7 | 15.4 | 20.0 | 18.0 |
| 14 要介護認定の申請 | 27.0 | 31.4 | 24.6 | 8.0 | 46.0 |
| 15 ごみ処理の申込み等の清掃関係業務 | 21.0 | 31.4 | 15.4 | 16.0 | 26.0 |
| 16 フリーマーケットの申込みや集団回収の補助金の申請等のリサイクル関係業務 | 18.0 | 11.4 | 21.5 | 22.0 | 14.0 |
| 17 公害の苦情相談等の環境関係業務 | 13.0 | 17.1 | 10.8 | 10.0 | 16.0 |
| 18 道路の占用申請の受付け等の道路関係業務 | 1.0 | 1.5 | - | - | 2.0 |
| 19 放置自転車の返却受付け等の交通安全関係業務 | 17.0 | 11.4 | 20.0 | 20.0 | 14.0 |
| 20 防犯ステッカーの配布等の地域の安全対策関係業務 | 15.0 | 17.1 | 13.8 | 12.0 | 18.0 |

集 計 表

(%)

| よりよい区民事務所をめざして | 全員 | 性別 | | 年齢別 | |
|---|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 21 盆踊り等で公園広場を利用する際の申請受付け等の公園関係業務 | 7.0 | 11.4 | 4.6 | 6.0 | 8.0 |
| 22 生け垣への補助金申請受付けや都市計画図の販売等のまちづくり関係業務 | 6.0 | 11.4 | 3.1 | 2.0 | 10.0 |
| 23 区営住宅の申込みや修繕の受付け等の住宅関係業務 | 12.0 | 5.7 | 15.4 | 12.0 | 12.0 |
| 24 その他 | - | - | - | - | - |
| 問6 区民事務所業務の拡充について N=100 | | | | | |
| 1 費用がかかっても利便性を重視して業務を拡充すべきである | 12.0 | 17.1 | 9.2 | 6.0 | 18.0 |
| 2 多少の費用の増ならば業務を拡充すべきである | 60.0 | 45.7 | 67.7 | 70.0 | 50.0 |
| 3 経費増につながるようなら業務を拡充する必要はない | 22.0 | 31.4 | 16.9 | 20.0 | 24.0 |
| 4 業務内容を少なくして経費削減を行うべきである | 5.0 | 5.7 | 4.6 | 2.0 | 8.0 |
| 5 わからない | 1.0 | - | 1.5 | 2.0 | - |
| 問7-1 区民事務所が行っている休日・夜間サービスの認知度 N=100 | | | | | |
| 1 内容まで知っている | 18.0 | 25.7 | 13.8 | 10.0 | 26.0 |
| 2 休日・夜間サービスを行っていることは知っているが、内容までは知らない | 42.0 | 37.1 | 44.6 | 42.0 | 42.0 |
| 3 知らない | 40.0 | 37.1 | 41.5 | 48.0 | 32.0 |
| 問7-2 実施した方がよい区民事務所の休日・夜間サービス（複数回答） N=100 | | | | | |
| 1 土曜日に証明書を発行する | 15.0 | 11.4 | 16.9 | 22.0 | 8.0 |
| 2 自動交付機を区の施設に設置し、土・日も証明書を取れるようにする | 30.0 | 37.1 | 26.2 | 30.0 | 30.0 |
| 3 郵便局やコンビニエンスストアでの証明書の取り次ぎ | 47.0 | 45.7 | 47.7 | 36.0 | 58.0 |
| 4 電話による宅配サービス | 48.0 | 45.7 | 49.2 | 44.0 | 52.0 |
| 5 区役所本庁舎の営業時間を延長する | 10.0 | 8.6 | 10.8 | 14.0 | 6.0 |
| 6 実施は望まない | 7.0 | 8.6 | 6.2 | 6.0 | 8.0 |
| 問8 区民事務所が行っているコミュニティ活動支援の認知度 N=100 | | | | | |
| 1 知っている | 33.0 | 40.0 | 29.2 | 12.0 | 54.0 |
| 2 知らない | 67.0 | 60.0 | 70.8 | 88.0 | 46.0 |
| 問9 区民事務所が支援するコミュニティ活動への参加率（複数回答） N=100 | | | | | |
| 1 町会・自治会連合会や地区対等の主催する各種行事 | 32.0 | 37.1 | 29.2 | 16.0 | 48.0 |
| 2 小中学校を利用した避難所運営訓練 | 19.0 | 25.7 | 15.4 | 4.0 | 34.0 |

集 計 表

(%)

| よりよい区民事務所をめざして | 全員 | 性別 | | 年齢別 | |
|--|------|------|------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 40歳未満 | 40歳以上 |
| 3 住区センターの利用、住区センターまつり、健康づくりフェスティバル | 62.0 | 42.9 | 72.3 | 58.0 | 66.0 |
| 4 区の住民説明会 | 15.0 | 20.0 | 12.3 | 2.0 | 28.0 |
| 5 たばこや空缶のポイ捨てを禁止するキャンペーン | 4.0 | 8.6 | 1.5 | - | 8.0 |
| 6 町会・自治会連合会の会合 | 20.0 | 22.9 | 18.5 | 4.0 | 36.0 |
| 7 参加したことはない | 27.0 | 37.1 | 21.5 | 36.0 | 18.0 |
| 問11 コミュニティ推進施策における区民事務所の重要な役割（複数回答） N=100 | | | | | |
| 1 地域の情報の把握と提供 | 38.0 | 40.0 | 36.9 | 50.0 | 26.0 |
| 2 地域団体としての要望の窓口 | 18.0 | 11.4 | 21.5 | 18.0 | 18.0 |
| 3 地域の危機管理 | 40.0 | 37.1 | 41.5 | 34.0 | 46.0 |
| 4 住民説明会の窓口 | 9.0 | 14.3 | 6.2 | 2.0 | 16.0 |
| 5 地域内の公共機関のネットワークづくり | 13.0 | 8.6 | 15.4 | 10.0 | 16.0 |
| 6 地域のボランティア団体 | 42.0 | 40.0 | 43.1 | 50.0 | 34.0 |
| 7 地域の美化活動や環境づくり支援 | 21.0 | 25.7 | 18.5 | 16.0 | 26.0 |
| 問12 コミュニティ活動への参加・協力 N=100 | | | | | |
| 1 役員やリーダーとして協力したい | 17.0 | 22.9 | 13.8 | 8.0 | 26.0 |
| 2 役員やリーダーとしての協力は難しいが、一般の活動者として参加したい | 55.0 | 57.1 | 53.8 | 54.0 | 56.0 |
| 3 参加・協力は難しい | 8.0 | 2.9 | 10.8 | 12.0 | 4.0 |
| 4 わからない | 20.0 | 17.1 | 21.5 | 26.0 | 14.0 |

1 アンケート集計結果の今後の活用

平成14年1月17日に発足した、区役所内部の検討組織「足立区組織改革検討委員会 地域政策部会地域支援専門部会」の検討材料として活用させていただきます。この専門部会では、本年6月に発表する予定の「足立区構造改革戦略」に反映させるべく、区民との協働のあり方や、地域の拠点である区民事務所の役割等について検討しています。

2 アンケートで挙げられた主な疑問・意見等に関する説明

| 疑問・意見等 | 説明 |
|--|--|
| <p>(1) インターネットなどの普及により、事務的な処理の場としての区民事務所はあまり必要とされなくなってきている。これからは、地域住民のふれあいの場として、色々と行事などを行ってはどうか。</p> | <p>(1) 電子政府や電子自治体に向けた取り組みが始まっており、インターネットを活用した電子申請などの手続きが可能となります。現在の区民事務所は、窓口業務を中心とした組織体制ですが、今後は、地域コミュニティの再生に向けた多様な業務を今まで以上に行うようにシフトしていきたいと考えています。</p> <p>ただし、ITを利用できない方々にも配慮して、対面によるていねいな説明ができるという機能も維持していきたいと考えています。区民事務所の役割については、時代の変化に柔軟に対応していくことが大切だと考えています。</p> |
| <p>(2) リサイクルなど私達が自由に使える掲示板があったらよい。同じ地域の人とやり取りできるのは安心だし簡単だ。経費もかからず、人を交流させ、ごみを減らす意味でもどうか。</p> | <p>(2) 地域の身近な情報は、掲示板のような伝達手段が適している場合もあるかと思えます。今後、町会・自治会が保有している掲示板の実態等も調べるなどして研究していきたいと思えます。</p> |
| <p>(3) 以前住んでいた荒川区での住民票の交付機がとても便利だった。働いている人には、こういったサービスはとてもありがたい。</p> | <p>(3) 証明書の自動交付機については、現在のところ1台1,000万円程度と高額であり、また、システム開発等の経費もかかることから導入を見送っています。平成15年8月に、住民基本台帳の全国ネットワークがスタートし、身分証明書を提示すれば、どこの自治体でも住民票を取得できる「広域交付」</p> |

| 疑問・意見等 | 説明 |
|--|---|
| <p>(4) 郵便局やコンビニエンスストアでの証明書取次ぎなど利便がよくなることはよい。しかし、プライバシーが侵害されるのでは、という危惧がある。</p> <p>(5) ①区民事務所は地域の行政拠点である。「まず区民事務所に聞いてみる、行ってみる」身近な存在として、「何でも相談窓口」を設置してほしい。</p> <p>②相談窓口は設けるべきでない。相談窓口を設けると住民は何でも相談できると思いがちになる。証明書などをとりに来ている人の待ち時間が長くなり、通常業務への支障、職員増の検討などが余儀なくされる。</p> | <p>が実現します。一般的な住民票であれば、お勤め先の近くの役所を利用することができるようになります。</p> <p>(4) 郵便局やコンビニエンスストアの活用については、どのような行政サービスを実施できるのか、また、費用負担はどうかなどについて本格的に検討することにしました。その中で、最も重視しなければならないことが個人情報保護についてです。区民が直接機械を操作して証明書などを受け取る場合には、本人確認を十分に行えるような仕組みを設ける必要があります。</p> <p>(5) 転入・転出などの手続きから、福祉や教育、建築や災害対策、清掃、コミュニティと、区役所の仕事は多岐にわたっています。そのため、役所の組織は大きく複雑なものになっています。普段、役所を利用しない区民にとっては、今困っていることや、知りたいことをどこに聞けばよいのか分かりにくいという批判につながっています。</p> <p>現在、区民事務所は、地域の中で区役所の「総合案内」のような役割を果たしていますが、取り扱い業務以外のことについては本庁舎にご足労いただいています。今後は、区民の高齢化が進み、本庁舎に出向くことが困難な方が増えてくることなどを考え合わせて、なるべく区民事務所で用件がすむような仕組みをつくる必要があると考えています。区役所の仕事の多様化による「わかりづらさ」をなるべく解消すると同時に、区民事務所の窓口の一部に相談窓口を設けて地域の方から信頼される行政拠点として強化を図っていく予定です。</p> |

| 疑問・意見等 | 説明 |
|---|---|
| <p>(6) ①用事があって行くことが多いので、用紙や申込書の書き方の説明書きがあると助かる。</p> <p>②視力障害があるため、青や赤い紙に書かれた文字は見えにくい。検討してほしい。</p> | <p>なお、コンビニエンスストアの活用や利用状況を考え合わせて、職員数や待ち時間が増えないよう工夫していきます。</p> <p>(6) 区民事務所が扱っている申請書類は、現在140種類以上にのぼり、全ての申請書類に説明書きを用意することは困難です。転出入等、住民異動の手続きに使用する申請書や住民票・印鑑証明の申請書など、頻繁に使用するものは、お客様に分かりやすく示した「記載例」を記載台に備えてあります。その他の申請書で書き方に不明な点があれば、窓口にお問い合わせいただくようお願いいたします。</p> <p>「色つきの申請書」の見直しについてですが、区民事務所事務研究会（区民事務所職員で構成）で検討してまいります。申請書の見直しは定期的に行っていますが、今回のご意見を取り入れ、分かりやすい申請書になるよう努めてまいります。</p> |
| <p>(7) ①職員に非常につっけんどんな対応をされたことが多々ある。コミュニティ推進の拠点とするならば、もう少し対応を考えてほしい。</p> <p>②区民事務所は何となく冷たい、入りづらい雰囲気がある。もう少し何とかならないか。</p> | <p>(7) 区民にとって最も身近な区役所の窓口として、区民事務所は「さわやか窓口検討委員会」を設置して検討してきました。</p> <p>お客様の立場を常に意識し、親切・ていねいな窓口対応を心掛けていますが、残念ながら職員の対応がおうへいであるとのことご指摘があるのも事実です。</p> <p>このような場合、区民事務所の業務の取りまとめを行う地域振興課から、該当する区民事務所にお客様のご指摘の内容を連絡し、同じような事が起こらぬよう対処しています。お客様に満足していただけるよう、より一層窓口サービスの向上に努めてまいります。</p> |